

令和4年度文化庁委託事業

令和4年度
大学等日本語教師養成課程及び文化庁届出受理
日本語教師養成研修実施機関実態調査研究

報告書

令和5年3月

目次

I. 調査概要	1
1. 目的・背景	2
2. 調査内容	3
II. 調査の結果	5
III. 有識者会議での検討事項	43
IV. 参考資料	82

必須の教育内容を含む日本語教員養成コアカリキュラム案

I 調査概要

1. 目的・背景

近年、我が国に在留する外国人の増加に伴い、日本語学習のニーズの多様化が進む中で、外国人との共生社会の実現において、質の高い日本語教育の提供が喫緊の課題となっています。在留外国人数は、今後も拡大が見込まれており、日本語学習を希望する外国人の多様なニーズへの対応や、学習者が学んだ日本語を多様な場で活かすことができるように、留学生のみならず、就労者、生活者に対する日本語教育のニーズに対応する日本語教育の質の確保が求められると考えられます。

平成31年には文化審議会「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」(改訂版)において、日本語教師養成課程に求められる「必須の教育内容」50項目がとりまとめられ、大学・大学等の養成課程、文化庁届出受理機関等において活用されてきました。さらに、令和元年6月には「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年法律第48号)が成立し、国内の日本語教師の資格の整備(推進法第21条)、及び日本語教育の水準の維持向上を図るために必要な適格性を有するものに関する制度の整備(推進法附則第2条)が求められています。

このことを契機とし、文化審議会国語分科会「日本語教師の資格の在り方について(報告)」(令和2年3月)のとりまとめ、「日本語教育の推進のための仕組みについて(報告)～日本語教師の資格及び日本語教育機関評価制度～」(令和3年8月)がまとめられました。その後、文化庁の有識者会議「日本語教育の質の維持向上の仕組みについて(報告)」(令和5年1月)において、新たな法制度に関する大枠としての方向性ととも、有識者会議では、新たな制度を更に実効性のある制度とするため、法律案及びその他具体の事項として、①日本語教育機関の評価の在り方、②日本語教師試験、③教育実習機関、④日本語教師養成機関の評価の在り方として、①国による一定の要件を満たす日本語教育機関の認定、②「登録日本語教員」の制度化に当たっての方向性が提示されました。

新たな法制度においては、①一定の基準を満たす日本語教育機関を認定する制度、②認定を受けた日本語教育機関(認定日本語教育機関)で日本語教育を担う登録日本語教員(国家資格)制度を創設することが検討されており、登録日本語教員は、日本語教員試験(基礎試験・応用試験)に合格し、実践研修を修了することで、文部科学大臣の登録を受けることができることとされています。また、文部科学大臣の登録を受けた日本語教員養成機関(登録日本語教員養成機関)が実施する養成課程を修了した者については、試験の一部(基礎試験)を免除することとされています。

上記の検討状況等をふまえ、本調査研究事業においては、現行の日本語教師養成等の状況を把握するため、実態調査及びヒアリング調査を実施し、その結果をふまえ、今後、審議会において専門的な議論が行われる際の具体的な制度設計において活用されるよう、①実践研修、②養成課程の在り方などについて検討を行いました。

今後、本調査研究事業の結果なども踏まえ、関係者の御意見を聞きながら、十分に現状と課題を踏まえた上で検討が行われることを期待します。

2. 調査内容

○実態調査について

専門性を有する日本語教師養成の在り方について検討するため、大学等の日本語教師養成課程及び文化庁届出受理日本語教師養成研修実施機関(以下、「届出受理機関」という。)に対して、教育内容等について調査を行い、現状を把握する。

(1). 調査時期

令和4年12月26日～令和5年1月20日

(2). 調査方法

メールにより各機関宛てに調査票を配布

(3). 調査対象

- ・日本語教師養成課程を有する大学(大学院含む)および短期大学(210校)
- ・文化庁届出受理日本語教師養成研修実施機関(173校)

(4). 回収数

- ・日本語教師養成課程を有する大学(大学院含む)および短期大学 185校(88.1%)
- ・文化庁届出受理日本語教師養成研修実施機関 70校(40.5%)

※全体で見ると66.6%の回収率

※廃止および休止の回答 13校

○ヒアリング調査及び検討について

大学等の日本語教師養成課程、文化庁届出受理機関4校から、養成課程及び教育実習の実施状況や、平成31年文化審議会国語分科会報告で示された「必須の教育内容」50項目との対応状況等に関するヒアリングを行い、今後のコア・カリキュラム等の在り方に関する検討を行った。

○今後の対応

本調査結果については、新たな日本語教育の制度創設に向けて、審議会等に報告し、今後の制度の具体的検討に参考とするとともに、関係者からさらに意見聴取を行うなど活用されることを期待する。

また、令和5年度開始予定の文化庁「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業」などにおいて、①登録日本語教員となる日本語教員養成課程におけるコア・カリキュラム(共通して習得する目標等)を含めたモデル・プログラムの開発・検証を行い、全国の実践研修・養成機関の普及を図るなど、日本語教師の養成・研修の充実に向けた取組において活用されたい。

○調査項目

- ① 日本語教師養成課程・研修の基本事項(学部・学科・研究科、課程・講座名称、設置年度、必須50項目に対応し始めた年度、通学／通信、定員、実際の生徒数、前年の修了者数、受講料(課程全体)、種別、修了・認定に必要な単位数、修了要件、修了後の進路、担当教員、使用教材、情報公開・広報(日本語教師養成に関しての単独の情報公開・広報手段を持っているか)、受講者数
- ②教育実習に関する情報
 - ア)実施状況(実施状況、【実施している場合】実施場所・教壇実習の授業対象・外部機関への委託の有無、オンライン実施の有無、【実施していない場合】実施していない理由)
 - イ)教育実習の担当教員(人数、担当する生徒数、職位、日本語教授に関する経験年数、日本語教師養成課程や試験等の受講歴、教壇実習担当教員との調整方法)
 - ウ)教壇実習の担当教員(人数、担当する生徒数、職位、日本語教授に関する経験年数、日本語教師養成課程や試験等の受講歴、教育実習担当教員との調整方法)
 - エ)教育実習の実施内容(必須6項目の対応状況※1、実習生1人あたりの教壇担当時間数、指導する日本語学習者の授業形態、評価方法、) ※1「オリエンテーション」「授業見学」「教案・教材作成」「模擬実習」「教壇実習」「振り返り」毎に調査
 - オ)教育実習担当教員と教壇実習担当教員との調整方法
 - カ)教壇実習の授業形態
 - キ)実習生1人あたりの教壇担当時間
 - ク)教育実習の評価方法
- ③財務状況等
- ④連絡先等

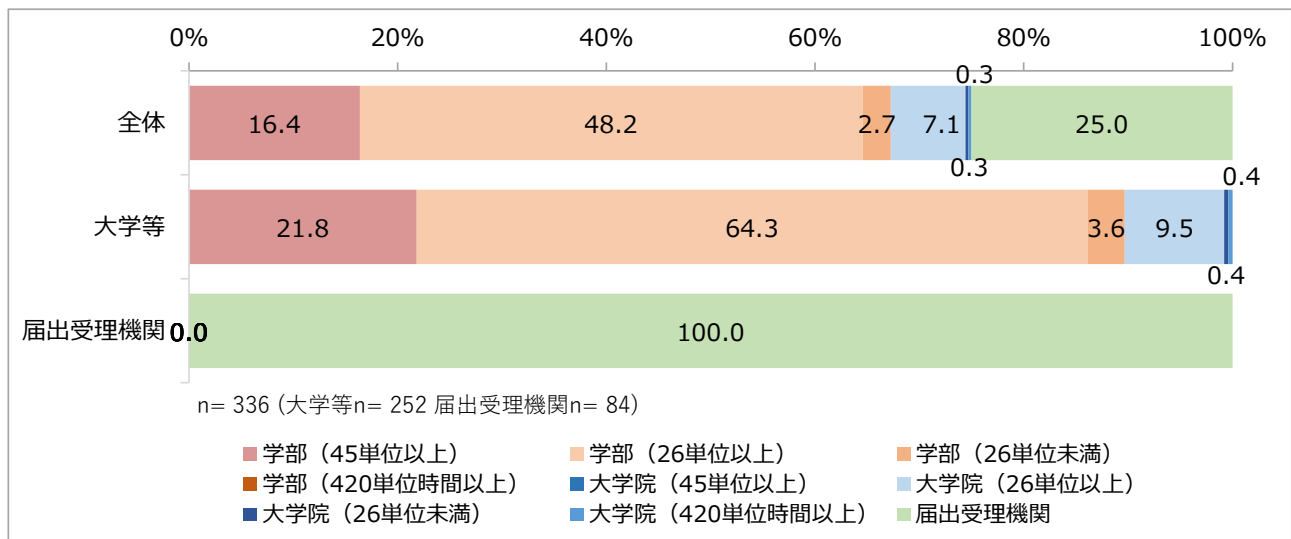
調查結果

■ 日本語教師養成課程・研修の基本事項について

1. 日本語教師養成課程・研修を提供する機関種別（調査票 問1）

本調査において回答のあった日本語教師養成課程・研修の機関別割合は、全体として大学学部67.3%、大学院7.7%、届出受理機関25.0%となっている。

【日本語教師養成課程・研修を提供する機関種別】



【大学等 内訳】

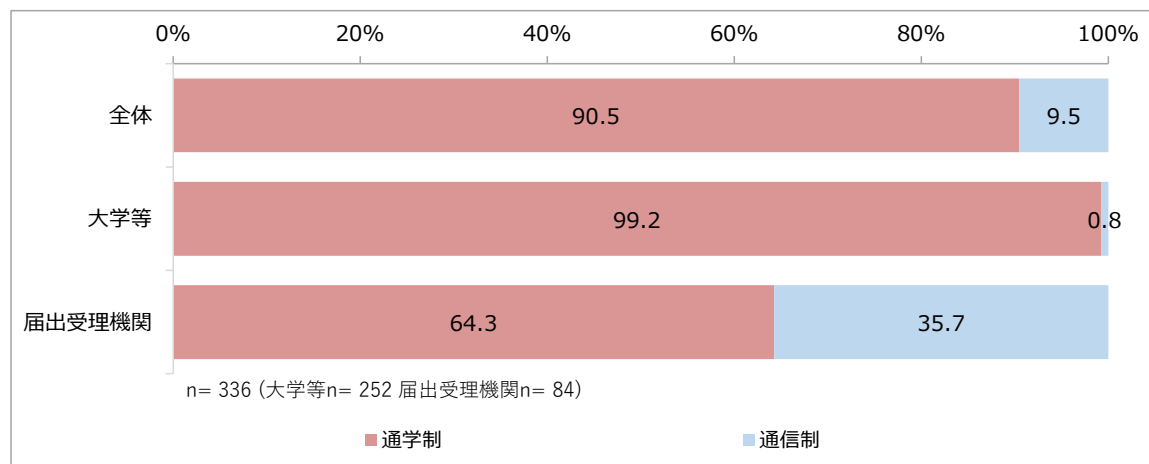
	学部 (45 単位以上)	学部 (26 単位以上)	学部 (26 単位未満)	学部 (420 単位時間以上)	大学院 (45 単位以上)	大学院 (26 単位以上)	大学院 (26 単位未満)	大学院 (420 単位時間以上)	届出受理機関
大学学部 (n=226)	24.3	71.7	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大学院 (=26)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	92.3	3.8	3.8	0.0

(%)

2. 通学制/通信制の別 (調査票 問1)

全体で見ると、通学制が90.5%、通信制が9.5%であった。大学等における通信制は1.0%に満たないが、届出受理機関では通信制が35.7%となっている。

【通学制/通信制の別】



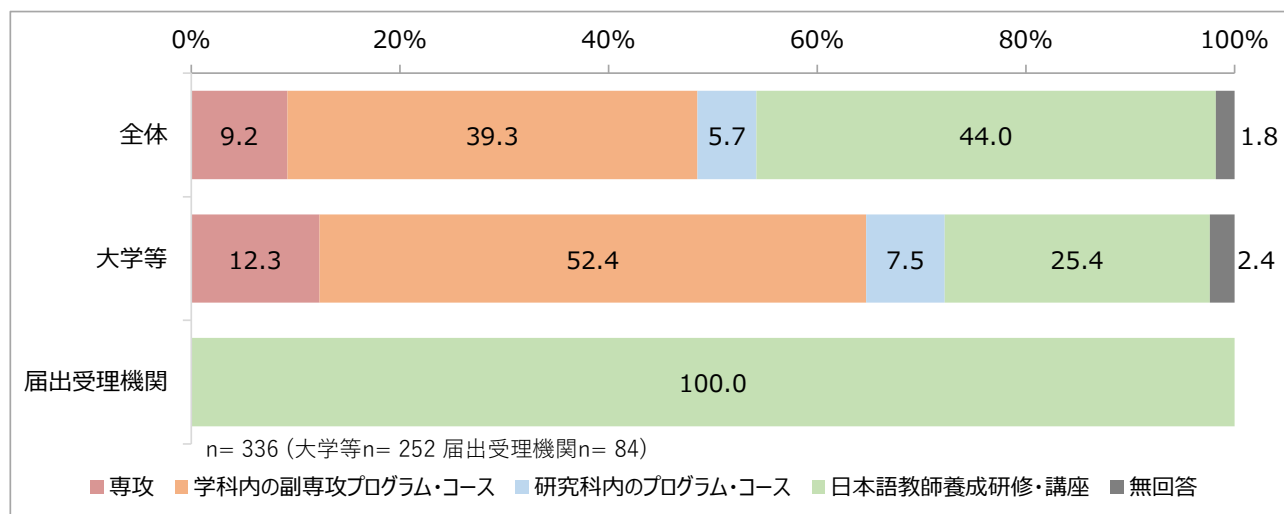
【大学等 内訳】

	(%)	
	通学制	通信制
大学学部 (n=226)	99.1	0.9
大学院(n=26)	100.0	0.0

3. 専攻/学科/研究科等の別 (調査票 問1)

全体で見ると、「日本語教師養成研修・講座」(44.0%)、「学科内の副専攻プログラム・コース」(39.3%)、「専攻」(9.2%)となっている。

【専攻/学科/研究科等の別】



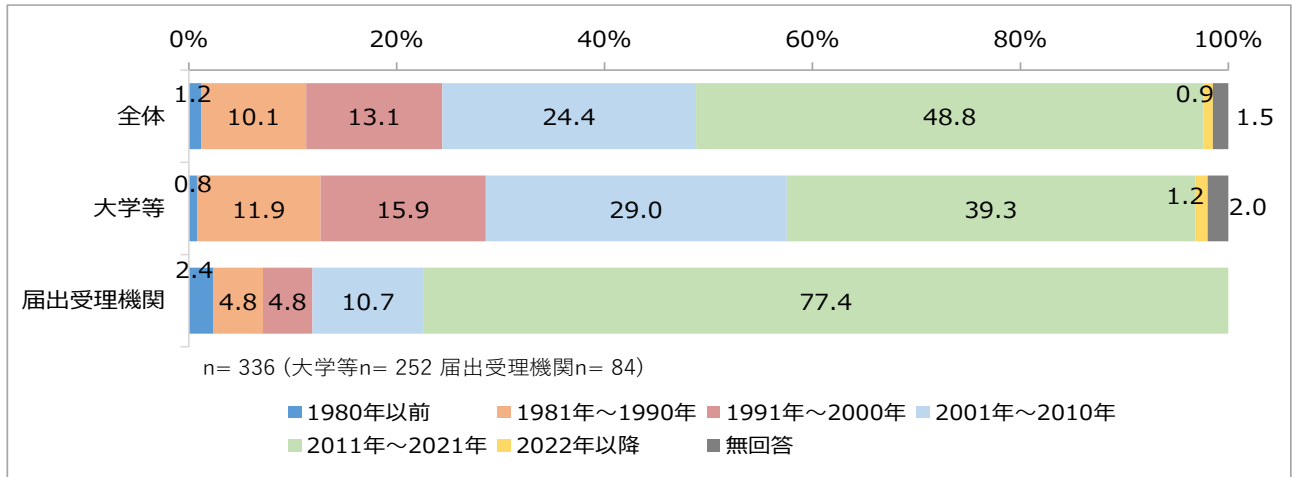
【大学等内訳】

	専攻	学科内の副専攻プログラム・コース	研究科内のプログラム・コース	日本語教師養成研修・講座	無回答 (%)
大学学部 (n=226)	12.4	57.5	0.4	27.0	2.7
大学院(n=26)	11.5	7.7	69.2	11.5	0.0

4. 設置年度(調査票 問1)

全体で見ると、約5割が2011年以降に設置されている。

【設置年度】

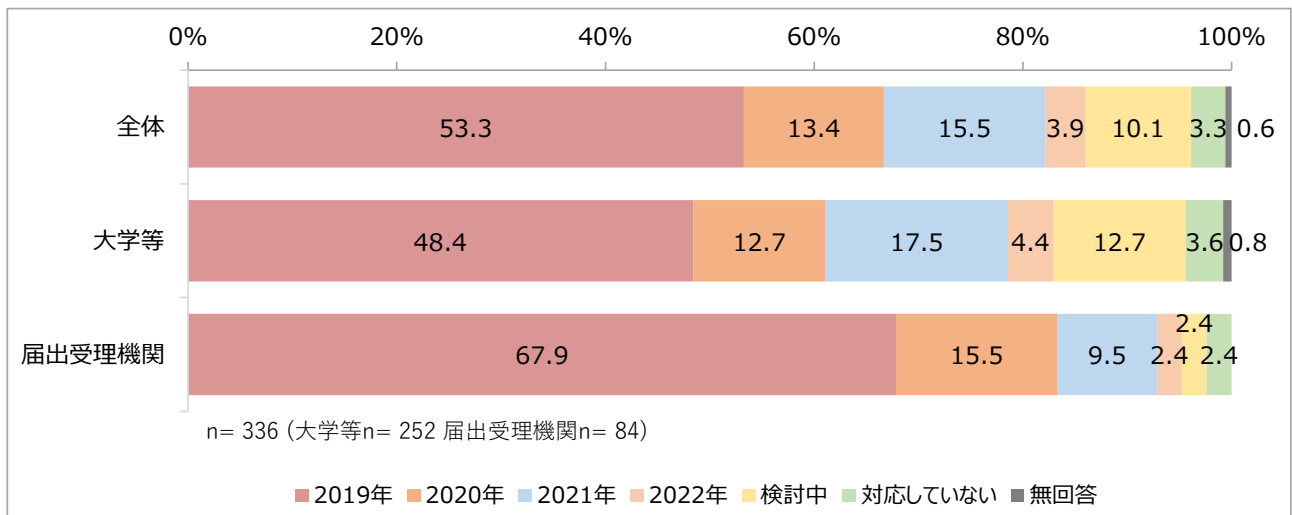


【大学等内訳】

	1980年以前	1981年~1990年	1991年~2000年	2001年~2010年	2011年~2021年	2022年以降	無回答
大学学部 (n=226)	0.9	13.3	16.8	28.8	37.2	1.3	1.8
大学院(n=26)	0.0	0.0	7.7	30.8	57.7	0.0	3.8

5. 必須の教育内容に対応した年度(調査票 問1)

全体で見ると、86.1%が必須の教育内容に対応している。



【大学等内訳】

	2019年	2020年	2021年	2022年	検討中	対応していない	無回答
大学学部 (n=226)	50.4	12.4	16.8	4.0	12.4	3.5	0.4
大学院(n=26)	30.8	15.4	23.1	7.7	15.4	3.8	3.8

必須の教育内容(50項目)への対応について「検討中」および「対応していない」と回答した機関名とその理由

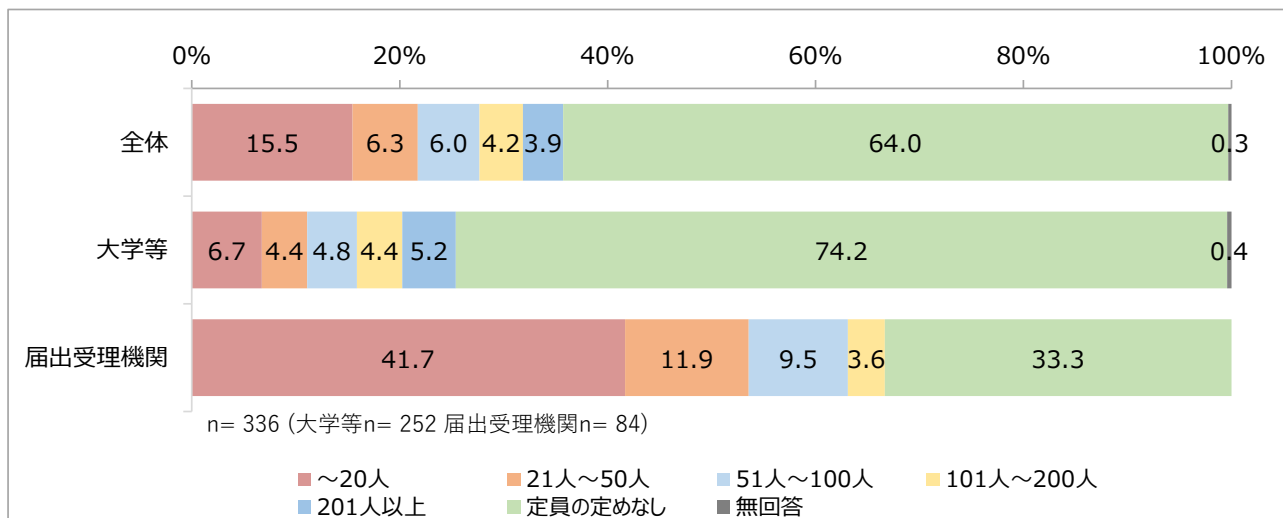
問1で「検討中」「対応していない」を選択した際の理由 調査票 問8		
A機関	検討中	現在資格の方向性もまだ確定していないので、資格の方向性が定まったら正式に確定する予定です。
B機関	検討中	12月に対応した内容で文化庁に提出し1月に受理させましたので、2023年からの適応になりますのでプルダウンの年度2022年迄しかございませんでしたので、検討中として記入させていただきました。
C機関	検討中	履修生の科目選択によって学修に異なりが生じるため。
D機関	検討中	2019年度以降、3領域5区分までの整備は対応している。16下位区分については、既存の科目の授業内容が、示された教育内容に近似するよう段階的に調整中。
E機関	検討中	教育実習先の確保が難しいため、教育実習が行えていない。模擬授業を行う科目のみで対応している。
F機関	検討中	2020年度に学生募集を停止した文学部日本語学科は、学生の上级年次への進級が進み(2021年度においては、3年次以上のみが在学)、新たな「必須の教育内容に沿ったプログラム」の適用が困難なことから「検討中」。 ※2020年度に開設した国際コミュニケーション学部日本語学科については、2022年度に「対応済み」【(参考)問9対応表シートのとおり】。
G機関	検討中	2022年9月に、文化庁より連絡があり、現在対応表を見直しているため。
H機関	検討中	担当教員の所属学科のカリキュラム改正に合わせて全面的に対応する予定であるが、まだカリキュラムの改正が進んでいないため、既存の授業科目の授業内容を変更することで対応している。正式な対応ではないため「検討中」とした。
I機関	検討中	現在、募集停止。
J機関	検討中	2024年度に文学部の大幅なカリキュラム変更を予定しており、それにあわせて本プログラム科目も変更する予定で検討を進めているため。
K機関	検討中	既に準備は終わっているが、2024年度の学部改組の時期に合わせて開始する予定であるため。
L機関	検討中	カリキュラム改編があり、現在検討中の為。
M機関	検討中	この度、回答書類に記入をいたしましたのは、大学院(言語学専攻)のみに関する内容でしたが、「必須の教育内容対応」欄を「検討中」としましたのは、本学の学部における日本語教育科目に関する証明書に関して、今後、履修科目に関する見直し等の構想があることによるものです。 そのため、「問8」の対応表と検討中の内容には直接的な関係はございません。 学部レベルの日本語教育履修証明の内容を見直し、日本語教師養成の履修要件を満たしていない大学院生がいる場合は、学部の授業も履修させるという対応となる予定です。
N機関	検討中	現在、本学で実施しているプログラムは「平成12年教育内容」に基づいているが、日本語教員養成プログラム単位取得証明書の授与者数は年々減少傾向にある。令和2年より大学院・学部ともに日本語教員養成プログラムは提供されないこととなったため、平成31年(令和元年)度入学者が日本語教員養成プログラム履修可能な最後の学生となるため、平成31年3月の報告「日本語教師【養成】における教育内容」への対応・検討は行わなかった。
O機関	検討中	【副専攻】(日本語教員養成講座)に対応する本学開講科目は以下の通り。 【社会・文化に関わる領域】「社会・文化・地域」区分……日本事情・日本文化入門、「言語と社会」区分……日本文学概説・日本文学特講、「言語と心理」区分……言語学概論・日本語学概論 【教育に関わる領域】「言語と教育」区分……言語学概論・日本語教授法・日本語教育教材研究・日本語教育の概要・日本語教育演習 【言語に関わる領域】「言語」区分……日本の語法・現代日本語の研究・日本語の方言・日本語表現法・日本語の音声 現状の3領域5区分の内容に合致するよう、随時工夫している。
P機関	検討中	学内・および提携日本語学校での留学生に対する教育実習を2023年度より開始予定。
Q機関	検討中	専任教員の新規採用に伴い、指定科目の修正及びカリキュラム変更の可能性があるため。

R機関	検討中	改組に伴う資格課程や関連科目見直し中のため。
S機関	検討中	一度文化庁への届出を行い、不備が指摘されたため調整中。
T機関	検討中	日本語教師養成サブコースは、修了生のキャリアの選択肢の一つとして、海外の大学等の機関で、必ずしも日本語教師を志していなくても、日本語を教える立場に立つ可能性を視野に入れ、ごく基本的な知識は重視しつつも、広く浅く学べることができるように設置された(その意味では、2000年の画一的でない養成の指針というものと合っていた)。この趣旨と、厳格化された教員養成に関する指針には矛盾があるため、これまで対応を保留してきた。しかし、2022年度に研究科としてサブコースの位置づけについて検討を行い、2023年度からは現在の指針に合わせ、養成段階で必要とされる「必須の50項目」を本コース履修者が確実に満たせるよう、内規を改定中である。2023年度以降は「対応済」となる見込みである。(コース名は、「日本語教育サブコース」に変更予定)
U機関	検討中	令和5年度入学生よりカリキュラムを変更する予定であるため。
V機関	検討中	令和元(2019)年度より、現代文化学部長、言語文化学科主任をはじめ関係教員を構成員とする検討WGを設置し、日本語教師の資格制度創設を見据えて、本学の日本語教師養成課程各科目の対応について協議を行っている。令和6(2024)年度に予定する全学的な専門教育科目の見直しとも連動させ、今後も検討を継続する。
W機関	検討中	カリキュラムを改正し、2023年度入学者より対応。
X機関	検討中	必須の教育内容に対応するための科目担当教員が不足しているため。
Y機関	検討中	実習についての条件が確定していないため。
Z機関	検討中	今後の改組の際に見直しを行う予定であるため。
AB機関	検討中	上記報告書の内容を確認し、細かい確認作業を行っている段階である。具体的には、どの科目でどの内容をカバーするのか、新たに科目を設置する必要があるのか等について検討している。
BC機関	検討中	必修科目については対応状況を確認したが、選択科目については日本語教員資格のためにのみ開講している科目ではないため、「必須の教育内容」を入れ込むよう依頼・調整することが難しい。
CD機関	検討中	本学の学部においては、いわゆる「平成12年(2000年)教育内容」に基づいて養成の2つのコースを設けている。2024年度開始予定の新カリキュラムに合わせて2019年の新しい教育内容に対応したものに更新すべく作成中である。必要であれば、完成した段階で送付することも可能である。現行のものを改定予定であるため、基本的な科目には変更は無し。
DE機関	対応していない	対応の予定がない。
EF機関	対応していない	日本語教育専門の学科ではないため、学生及び学科の負担を考慮し、学内資格(所定の科目を履修・単位取得した場合、学科として「日本語教育関連科目履修証明書」を出す)にとどめていました。ただし、本学入学を希望する高校生から日本語教師を目指したいとの話が複数あったことから、これに鑑み、2020年度に新たに26単位の必須の教育内容に対応したプログラムを開設しました(2023年度に完成年度を迎えます)。
FG機関	対応していない	学部開講コースについては、カリキュラム改定に合わせて対応を見込んだ検討を行っている。なるべく早い対応をしたいと考えている。
GH機関	対応していない	対応が必要となってから募集をしていない(休止状態)ため、今のところ必要がない。
HI機関	対応していない	毎年度開講される科目が16科目に満たず、かつ年度ごとに16の下位区分に変動や重複が生じるため。
IJ機関	対応していない	プログラムの設置目的が、主として人文学の専門分野を有しながら、従として日本語日本文化教育を担う人材の育成のため。
JK機関	対応していない	独自のカリキュラムで展開しているため。
KL機関	対応していない	本学の方針に基づいて指導を行っている。ただし、今後は対応する可能性がある。
LM機関	対応していない	本学のコースでは、3つの資格を設定している。そのうち2つは文化庁の主専攻、副専攻に該当する要素を満たしている。残る1つ「日本語教員(2級)」は実習を必須としない、本学独自の資格となっている。この資格を設定した理由は、将来的に日本語教員になる可能性は高くないけれど、日本語教育に関する知識を得、それを資格という形で残したい学生が日本語教育を学ぶ促進要因となると考えたためである。

6. 定員(調査票問1)

全体で見ると、「定員の定めなし」が64.0%で最も多く、「20人以内」が15.5%となっている。

【定員】



【大学等内訳】

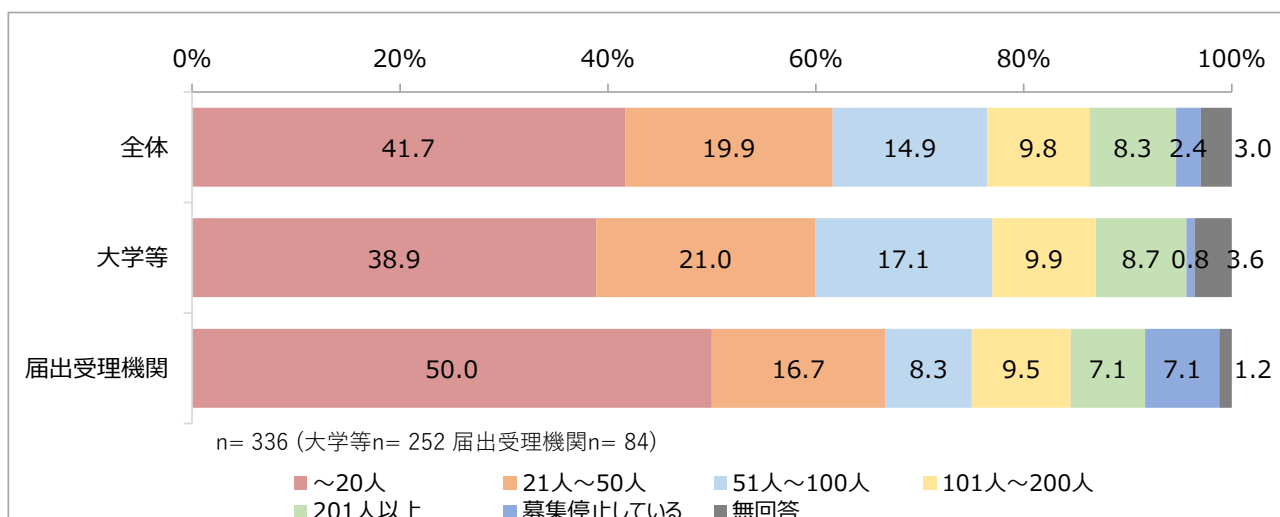
(%)

	~20人	21人~50人	51人~100人	101人~200人	201人以上	定員の定めなし	無回答
大学学部 (n=226)	4.4	4.4	3.5	4.9	5.8	77.0	0.0
大学院 (n=26)	26.9	3.8	15.4	0.0	0.0	50.0	3.8

7. 令和4年11月1日現在の学生数(調査票問1)

全体で見ると、「20人以内」(41.7%)が最も多く、「21人~50人」が19.9%、「51人~100人」が14.9%と続いている。

【令和4年11月1日現在の学生数】



【大学等内訳】

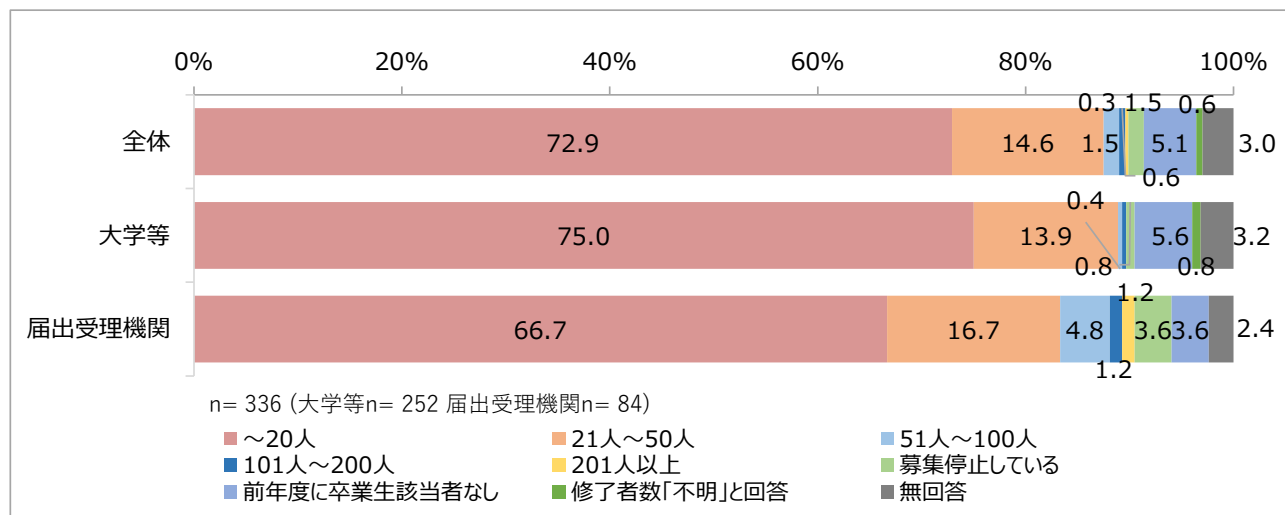
(%)

	~20人	21~50人	51~100人	101~200人	201人以上	募集停止している	無回答
大学学部 (n=226)	37.2	21.2	18.1	11.1	9.3	0.9	2.2
大学院 (n=26)	53.8	19.2	7.7	0.0	3.8	0.0	15.4

8. 前年度の修了者数(調査票 問1)

全体で見ると、「20人以内」が72.9%と最も多くなっている。

【前年度の修了者数】



【大学等 内訳】

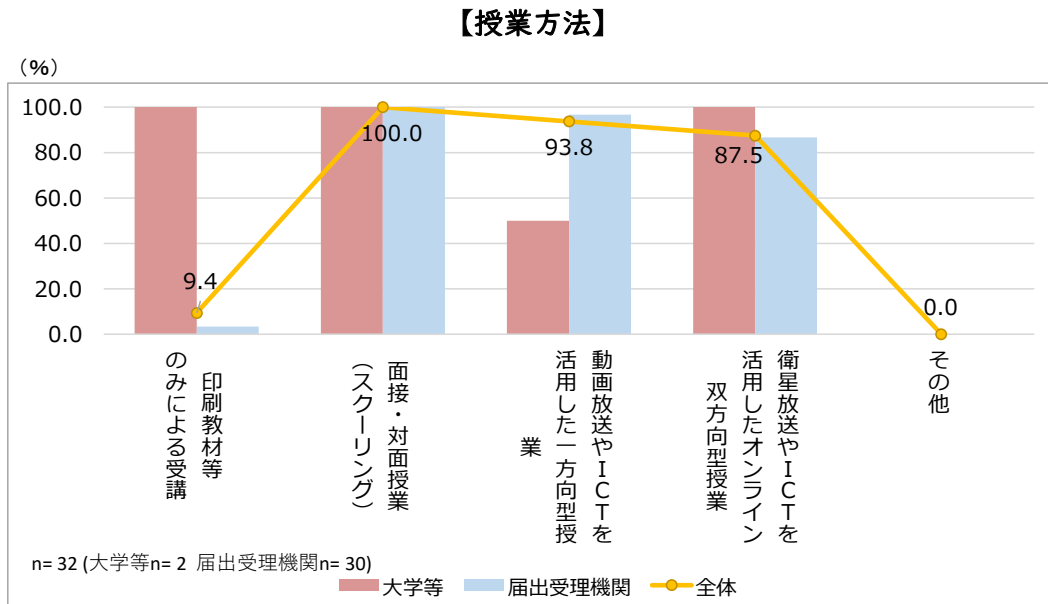
(%)

	~20人	21人~50人	51人~100人	101人~200人	201人以上	募集停止している	前年度に卒業生該当者なし	修了者数「不明」と回答	無回答
大学学部 (n=226)	74.3	14.6	0.4	0.4	0.0	0.9	5.8	0.9	2.7
大学院 (n=26)	80.8	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	7.7

■ 通信制養成課程・研修について

1. 授業方法(調査票 問2)

全体としては、「面接・対面授業(スクリーニング)」が100%、「動画放送やICTを活用した一方向型授業」が93.8%、「衛星放送やICTを活用したオンライン双方向型授業」が87.5%となっている。

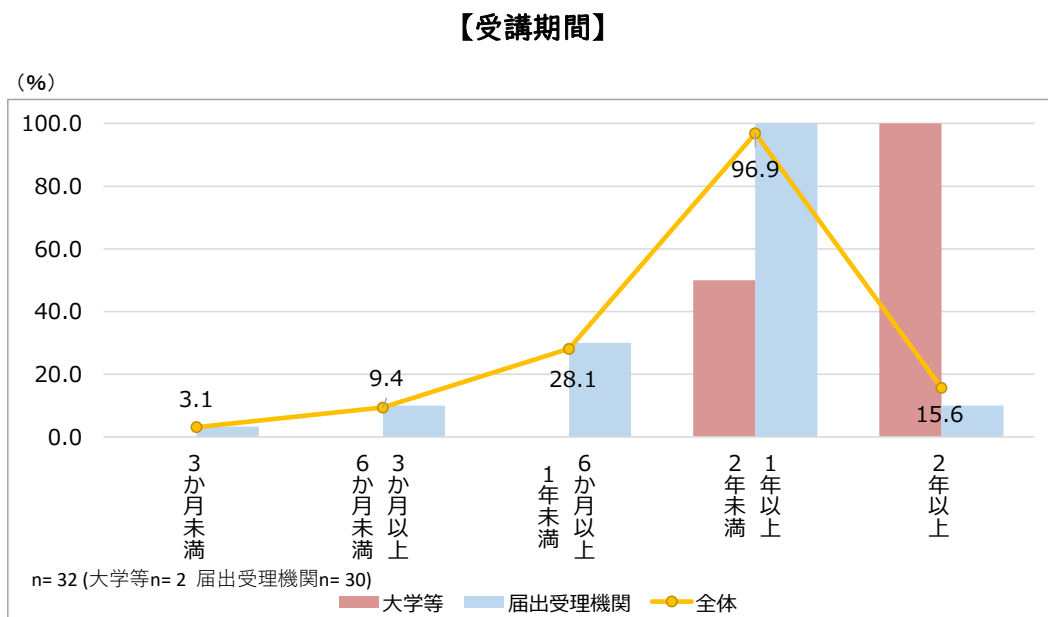


〈その他の具体的な内容〉

・オンラインと対面授業を同時に行うハイフレックス型授業

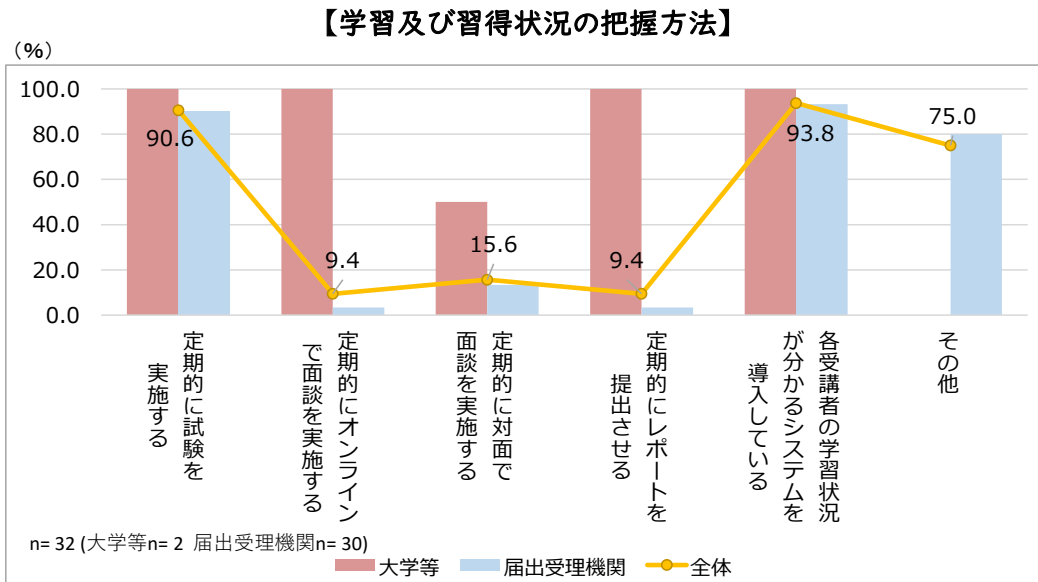
2. 受講期間(調査票 問2)

全体で見ると、「1年以上2年未満」が96.9%と最も多い。大学等では、「2年以上」が100%となっている。



3. 学習及び習得状況の把握方法 (調査票 問2)

全体で見ると、「各受講者の学習状況が分かるシステムを導入している」が93.8%と最も多く、「定期的に試験を実施する」が90.6%で続いている。大学等では「定期的に対面で面談を実施する」以外は100%となっている。

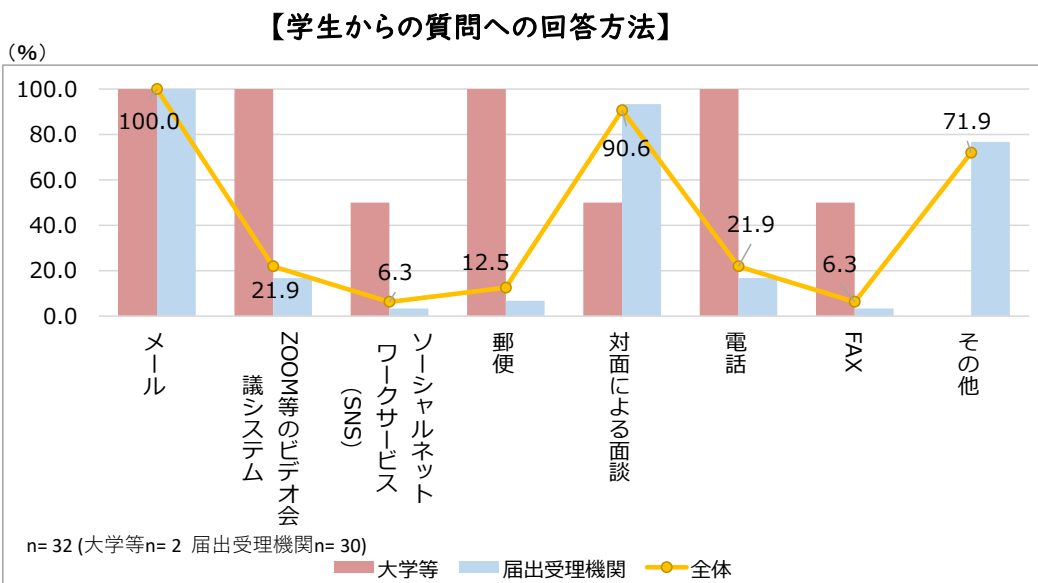


〈その他の具体的な内容〉

- ・ 定期的ではないが、随時、受講相談を希望者に実施する。
- ・ 科目の進捗状況に合わせてレポート提出とテストを行っている。各校舎対面での面談や相談は常に乗れるようになっている。

4. 学生からの質問への回答方法 (調査票 問2)

全体で見ると、「メール」が100%で最も多く、「対面による面談」が90.6%で続いている。

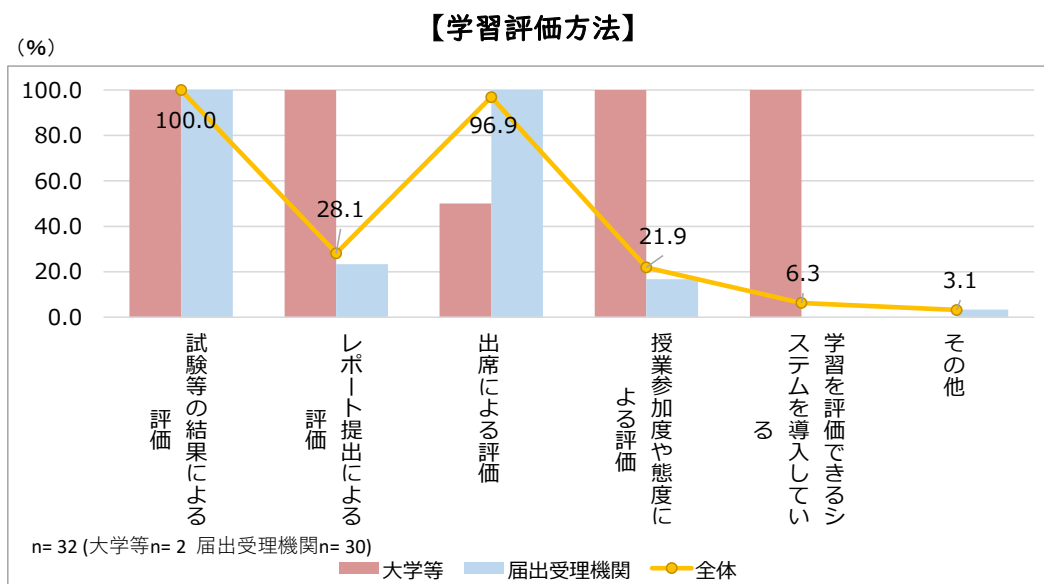


〈その他の具体的な内容〉

- ・ Google classroom
- ・ 学習状況や目的に応じて質問ができるシステムを導入している。

5. 学習評価方法(調査票 問2)

全体で見ると、「試験等の結果による評価」が100%で最も多く、「出席による評価」が96.9%が続いている。大学等では、「出席による評価」以外の項目で100%となっている。



〈その他の具体的な内容〉

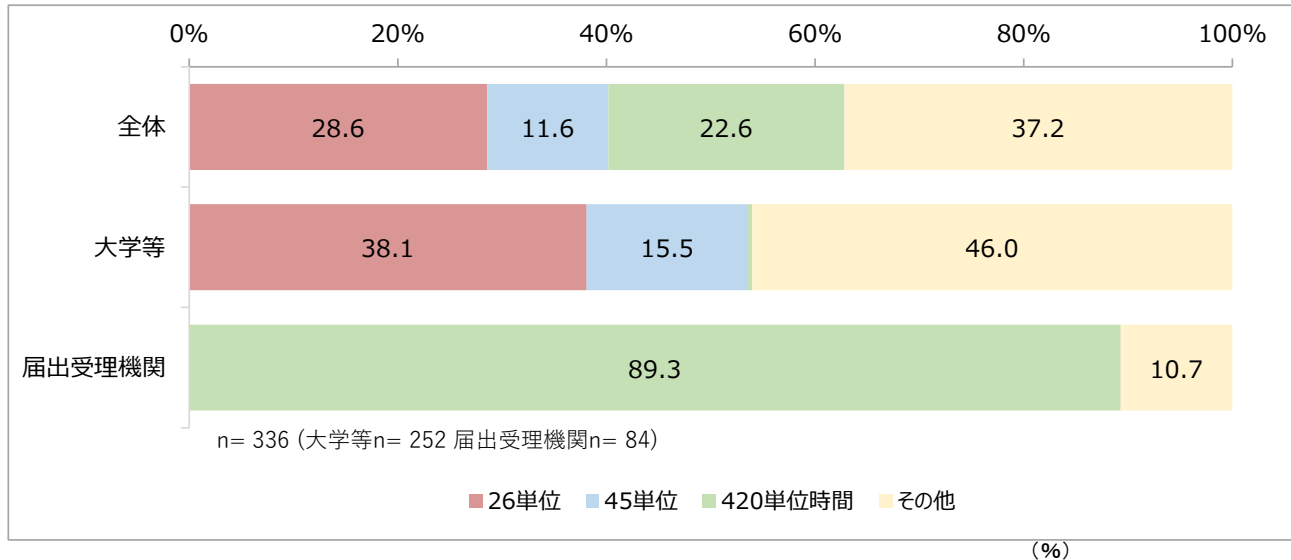
・実習評価、教材・教具・教案・板書計画の仕上がり。

■ 修了に係る要件について

1. 修了・認定に必要な単位/単位時間数(調査票 問3)

大学等では「その他」が最も多く、ついで「26単位」が約4割となっている。届出受理機関では9割が「420単位時間」となっている。

【修了・認定に必要な単位/単位時間数】



【大学等 内訳】

	26 単位	45 単位	420 単位時間	その他
大学学部 (n=226)	37.6	17.3	0.0	45.1
大学院(n=26)	42.3	0.0	3.8	53.8

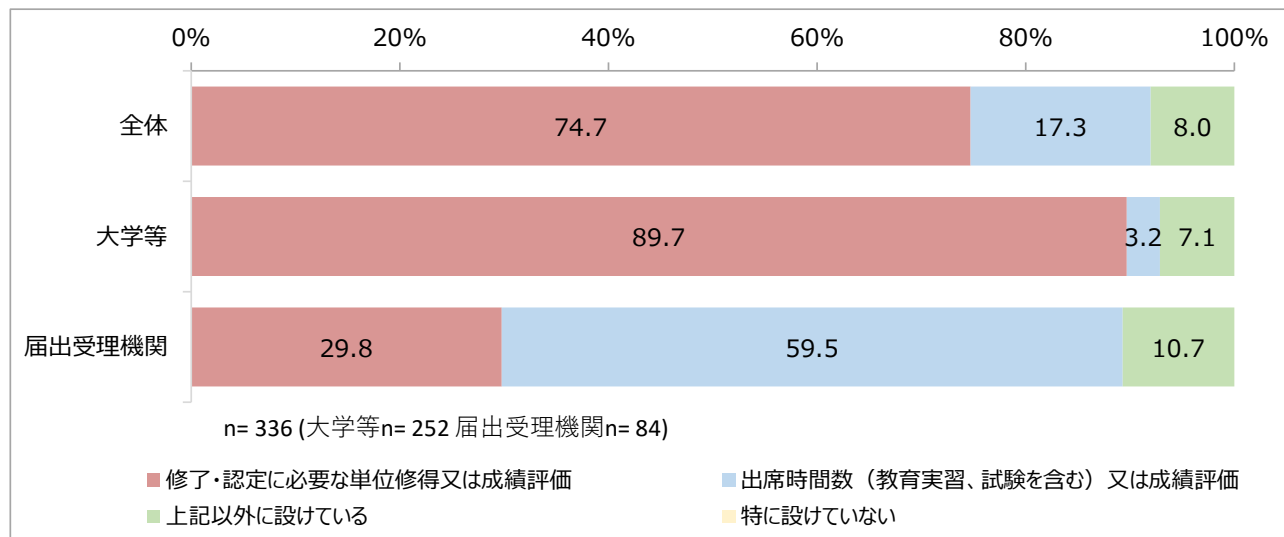
修了・認定に必要な単位/単位時間数の「その他」を選択した際の具体内容							
9 単位	2	27 単位、27 単位以上	7	34 単位、34 単位以上	6	48 単位	2
11 単位	1	28 単位、28 単位以上	15	35 単位、35 単位以上	3	50 単位	2
12 単位	1	29 単位	2	36 単位、36 単位以上	10	54 単位	3
16 単位	2	30 単位	19	38 単位、38 単位以上	2	56 単位	1
20 単位	1	31 単位	3	40 単位	3	58 単位	2
24 単位	1	32 単位、32 単位以上	11	42 単位	4	60 単位	1
26 単位以上	2	33~37 単位、33 単位以上	2	46 単位	8	62 単位	1

124 単位	1
336 単位、336 単位以上	1
341 単位	1
354 単位	1
420 単位の 80%以上	1
448 単位	1
450 単位	1
501 単位	1

2. 修了要件(調査票 問3)

大学等では「修了・認定に必要な単位修得または成績評価」が最も多く、届出受理機関では「出席時間数（教育実習、試験を含む）または成績評価」が約6割となっている。

【修了要件】



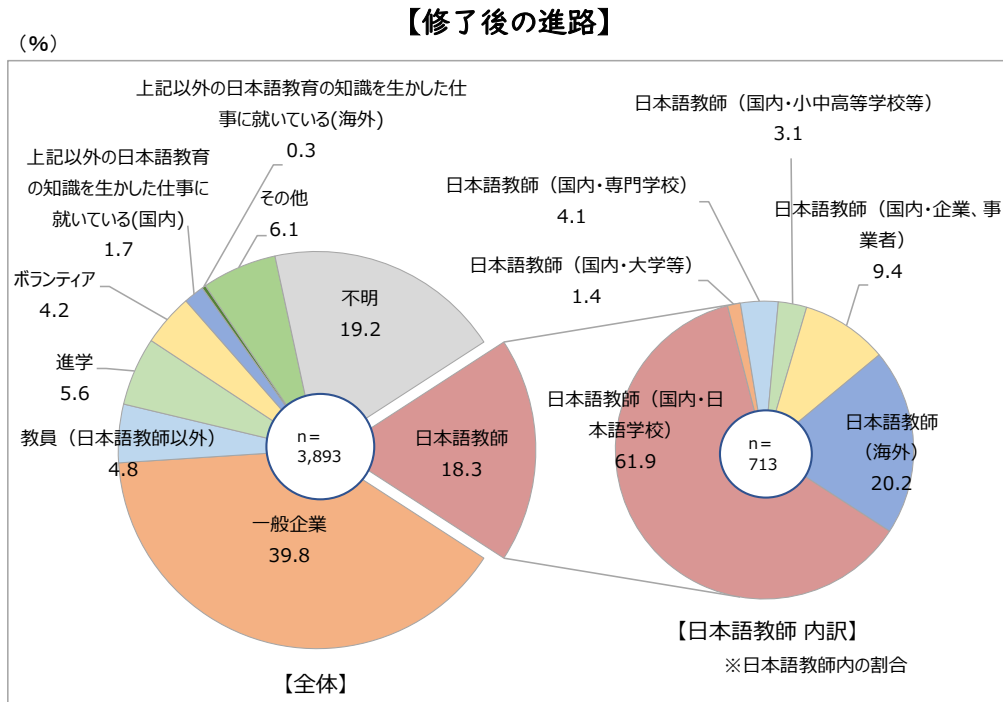
【大学等 内訳】

	(%)			
	修了・認定に必要な単位修得又は成績評価	出席時間数（教育実習、試験を含む）又は成績評価	上記以外に設けている	特に設けていない
大学学部 (n=226)	92.5	3.1	4.4	0.0
大学院 (n=26)	65.4	3.8	30.8	0.0

■ 修了後の進路について

1. 修了後の進路(調査票 問4)

全体でみると、「一般企業」が約4割で最も多く、ついで「日本語教師」が18.3%で続いている。日本語教師の内訳をみると、「日本語教師(国内・日本語学校)」が約6割、「日本語教師(海外)」が約2割となっている。



【大学等/届出受理機関別】

	日本語教師(国内・日本語学校)	日本語教師(国内・大学等)	日本語教師(国内・専門学校)	日本語教師(国内・小中高等学校等)	日本語教師(国内・企業、事業者)	日本語教師(海外)
全体 (n=3,893)	11.3	0.3	0.7	0.6	1.7	3.7
大学等 (n=2,478)	1.7	0.1	0.3	0.4	0.6	1.3
届出受理機関 (n=1,415)	28.1	0.5	1.6	0.9	3.6	7.8

(%)

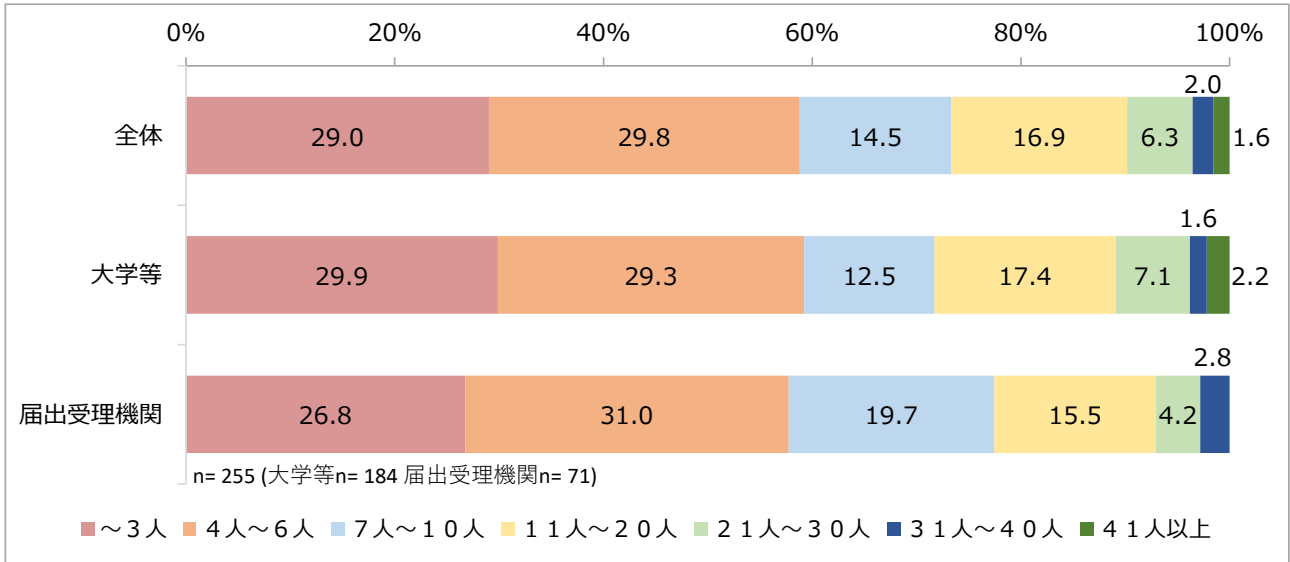
一般企業	教員(日本語教師以外)	進学	ボランティア	上記以外の日本語教育の知識を生かした仕事に就いている(国内)	上記以外の日本語教育の知識を生かした仕事に就いている(海外)	その他	不明	日本語教師
39.8	4.8	5.6	4.2	1.7	0.3	6.1	19.2	18.3
57.3	6.5	8.2	1.0	1.5	0.4	8.1	12.5	4.5
9.1	1.7	0.9	9.9	2.0	0.1	2.5	31.1	42.5

■ 主たる担当教員に関する情報について

1. 1機関あたりの担当教員数(調査票 問5)

全体で見ると、「4人～6人」が29.8%で最も多く、「3人以内」(29.0%)、「11人～20人」(16.9%)が続いており、6人以下が約6割となっている。

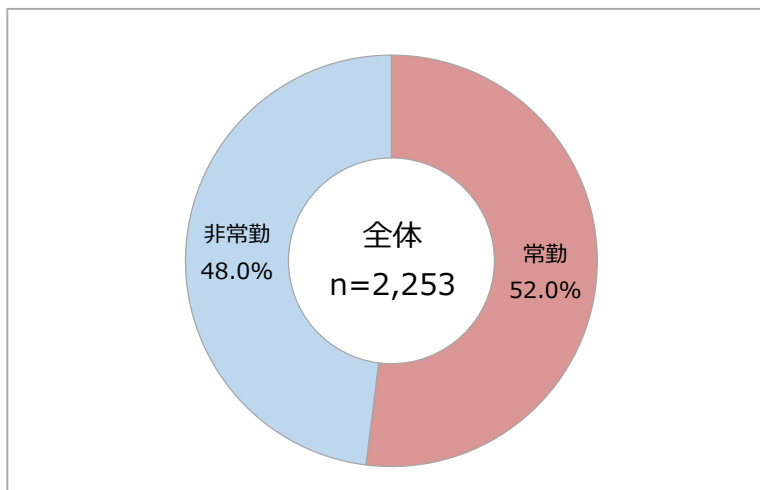
【1機関あたりの担当教員数】



2. 常勤/非常勤(調査票 問5)

全体で見ると、52.0%が常勤教員となっている。届出受理機関では8割弱が「非常勤」である。

【常勤/非常勤】



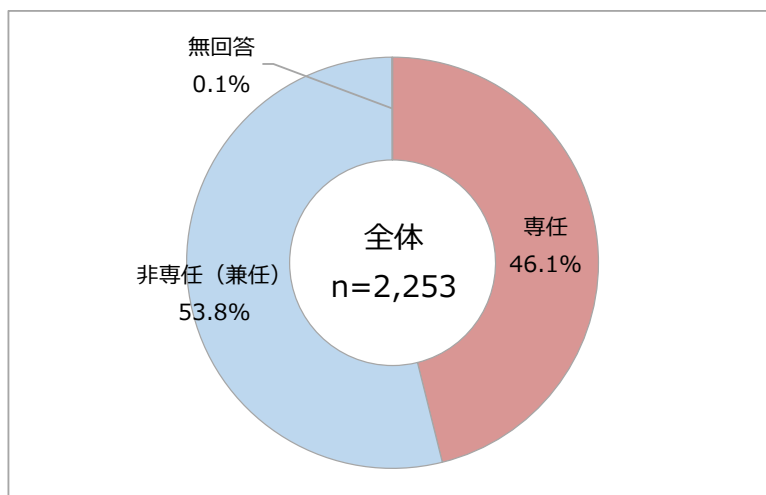
(%)

	常勤	非常勤
全体	52.0	48.0
大学等	61.6	38.4
届出受理機関	23.4	76.6

3. 専任/非専任 (調査票 問5)

全体で見ると、「専任」が46.1%、「非専任(兼任)」が53.8%となっている。届出受理機関では「非専任(兼任)」が8割以上となっている。

【専任/非専任】



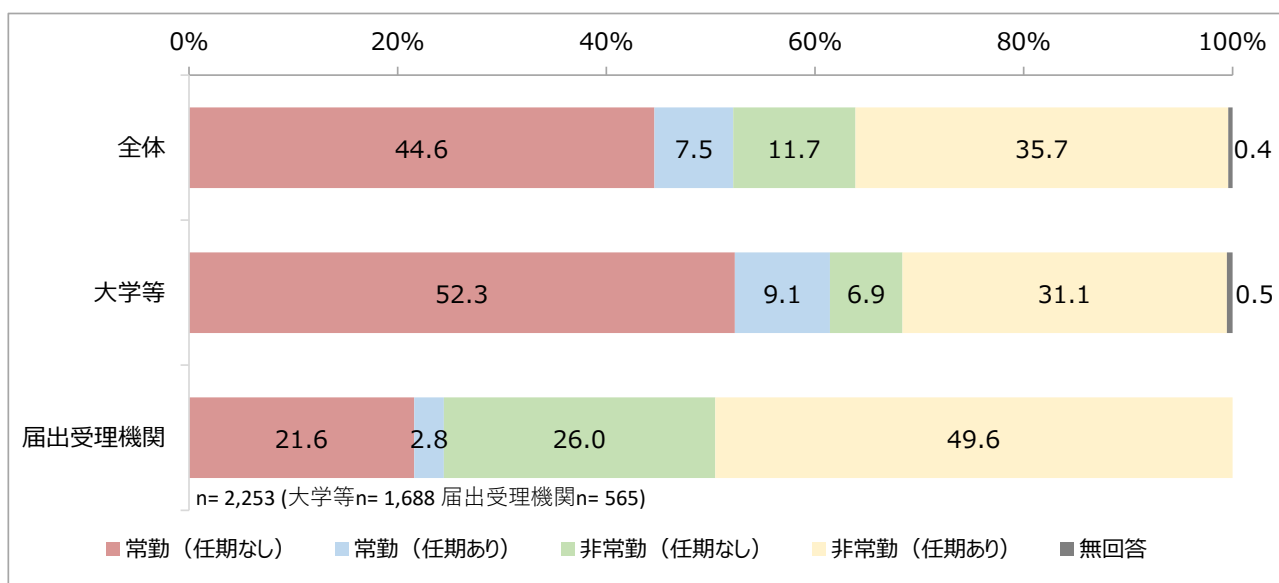
(%)

	専任	非専任(兼任)	無回答
全体	46.1	53.8	0.1
大学等	56.0	43.9	0.1
届出受理機関	16.5	83.5	0.0

4. 担当教員の任期 (調査票 問5)

全体で見ると、「常勤(任期なし)」が44.6%で、「非常勤(任期あり)」が35.7%となっている。届出受理機関では、「非常勤」が任期なし/任期ありで合わせて75.6%となっている。

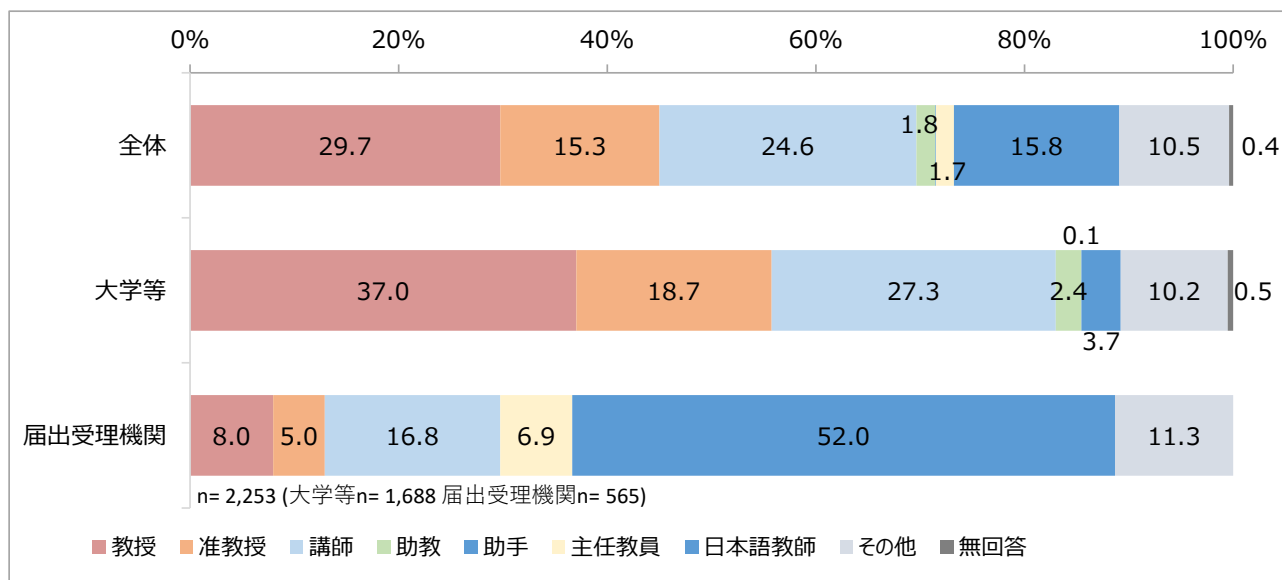
【担当教員の任期】



5. 職位 (調査票 問5)

大学等では「教授」が37.0%で最も多く、ついで「講師」が27.3%で続いている。届出受理機関では「日本語教師」が52.0%で最も多く、「講師」が16.8%で続いている。

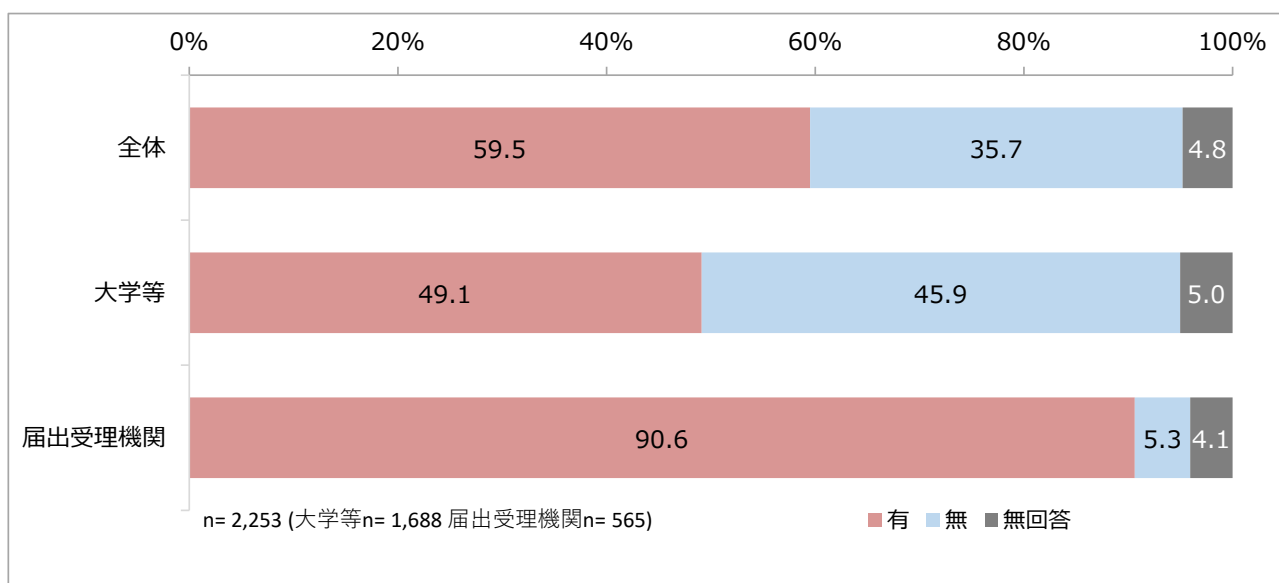
【職位】



6. 外国人に対する日本語教育経験の有無 (調査票 問5)

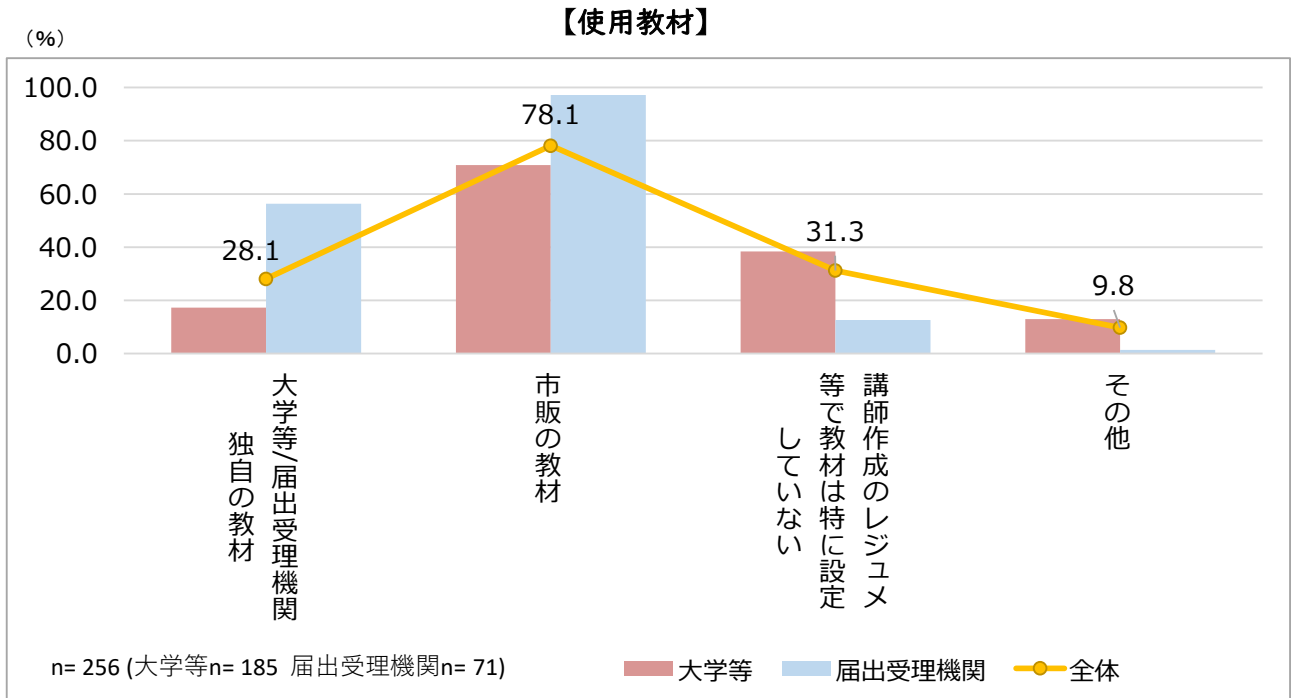
全体で見ると、約6割が外国人に対する日本語教育の経験が「有」となっている。大学等では「有」が約5割であるのに対し、届出受理機関では「有」が9割にのぼっている。

【外国人に対する日本語教育経験の有無】



■ 日本語教師養成課程・研修における使用教材について使用教材（調査票 問6）

全体でみると、約8割が「市販の教材」を使用、「講師作成のレジюме等で教材は特に設定していない」、
「大学等/届出受理機関独自の教材」が約3割となっている。

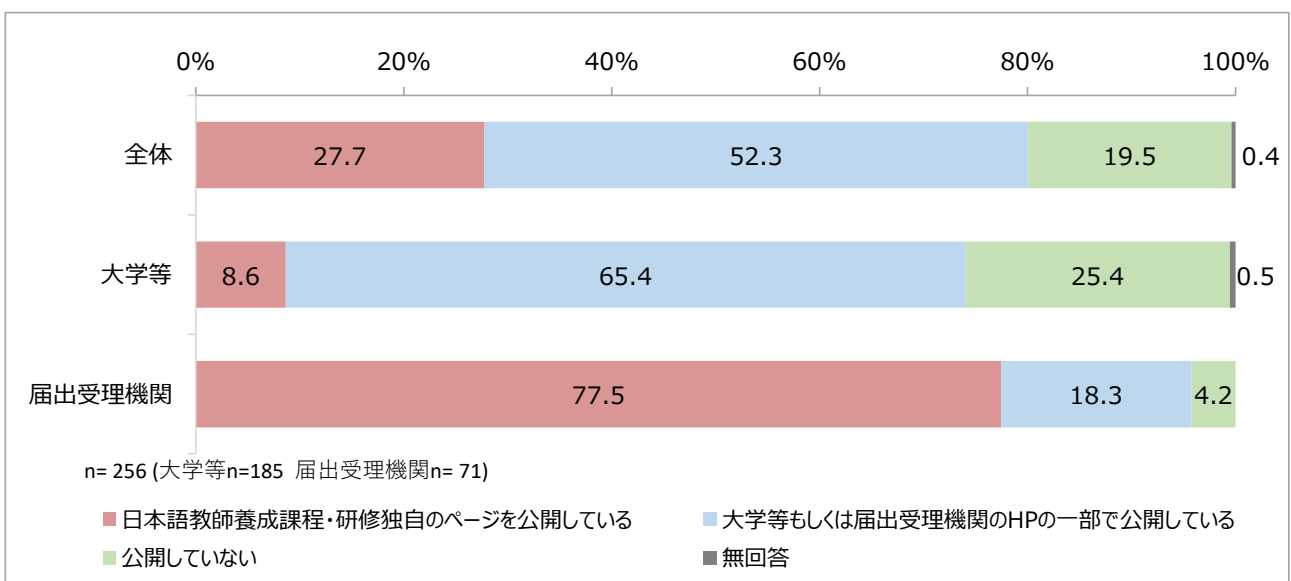


■ 情報公開・広報について

情報公開・広報（調査票 問7）

全体でみると、何らかの形で情報公開している機関は80.0%である。「独自のページを公開している」のは、
大学等では8.6%で、届出受理機関では、77.5%と約8割にのぼっている。

【情報公開・広報について】

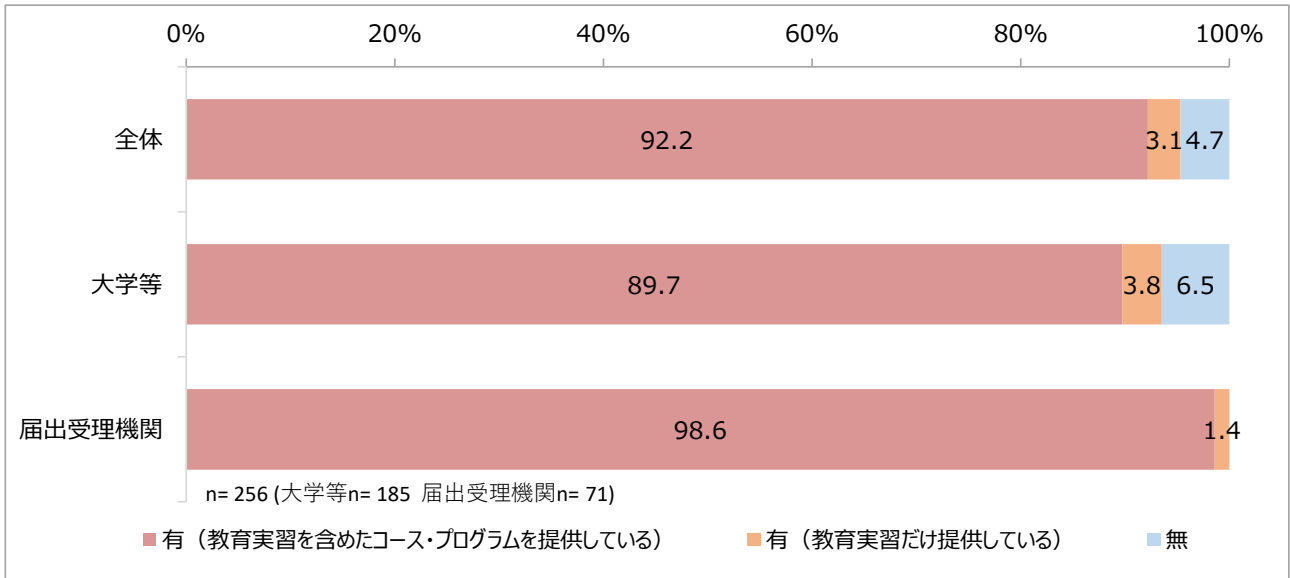


■ 教育実習について

1. 教育実習実施の有無(調査票 問9)

全体で見ると、教育実習を実施している機関は95.3%である。

【教育実習実施の有無】



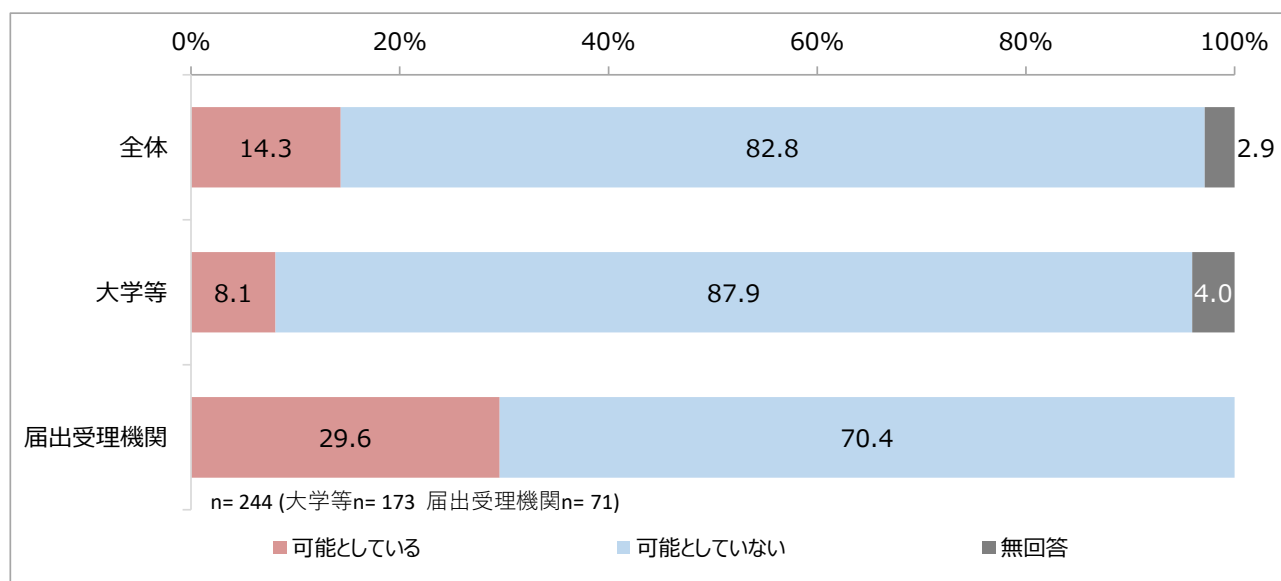
教育実習を実施していない機関とその理由（調査票 問17教育実習を実施していない理由）

機関名	教育実習を実施していない理由 調査票 問17
A機関	教育実習先を確保することが難しい。
B機関	2021年度に日本語教師養成課程を設置しており、「教育実習」は2023年度から開講予定のため。
C機関	令和4年度は、教壇実習、授業見学を含めた教育プログラムの開講ができなかったため。
D機関	言語教育研究センターとの兼任である専任教員が3名（2022年度からは4名）しかおらず、人員不足である。また、大学院なので、日本語教員を養成するというより、日本語教育学の研究にフォーカスをしたプログラムになっているため、教育実習に向けた実践的な科目構成には必ずしもなっていない。
E機関	現在、実施に向けて検討中。
F機関	2022年度に日本語教師養成課程のカリキュラムをスタートさせたため、実習科目はまだ開講されていません。 実習科目は2023年度から開講予定です。
G機関	2022年度より学内留学生の日本語科目が必修化および、「国際日本学科」の新設に伴い、学内での日本語科目が増設されたことに伴い、日本語教育実習課程の受講生5名がアシスタントとして、2022年度秋期に留学生向け日本語クラス（7クラス）で活動。 また日本語教育実践アプローチIIにおいて、これらのクラス見学を行わせた。 これらの実践結果を分析した上で、2023年度より学内日本語科目および提携日本語学校における留学生を対象とした教育実習（実践実習）を開始する準備ができています。
H機関	特筆すべき事項なし。
I機関	教育実習に関しては、学内の態勢では実施が難しいため、外部の日本語教育機関（提携している日本語学校やボランティア）に短期間、委託している。 ※具体的な受け入れ期間は、「国際日本語学院」、アルファ国際学院（紀尾井町）、松戸市日本語教育ボランティア、鎌ヶ谷市日本語教育ボランティア、等）
J機関	別途海外日本語教育インターンシップを実施しているため。
K機関	本学日本語教育コースの学生は、初等教育教員養成課程国語選修の課程を修了するために、3年生で3週間の附属小学校での実習、4年生で一般公立学校での実習、また中学校高等学校の国語科の免許取得を目指す学生の場合は4年生で3週間の附属中学・高等学校での実習を実施するものが多く、学生の修学スケジュールのタイトさから日本語教育実習を実施することが困難な状況がある。加えて、日本語教育コースが提供できる科目数が11科目（22単位）と限られており、基礎的な内容の科目を優先し、教育実習については実施していない。ただし、「日本語教育教材開発論」「年少者日本語教育」科目において、海外の日本語学習者を対象として授業や交流を実施したり、国内の外国人児童生徒等の日本語教育の現場でのフィールドワークや実践者との交流を実施し、現場の実際に直に触れ、教育実践のスキルを高める工夫を行っている。なお、令和5年からカリキュラムが改訂されるが、教育実習科目を設置することになっている。
L機関	今後、実施に向けて検討する。

2. 養成課程・研修を受講していない者への教育実習のみの受講・履修を可能としているか(調査票 問9)

全体で見ると、「可能としている」が14.3%(35機関)で、届出受理機関では29.6%となっている。

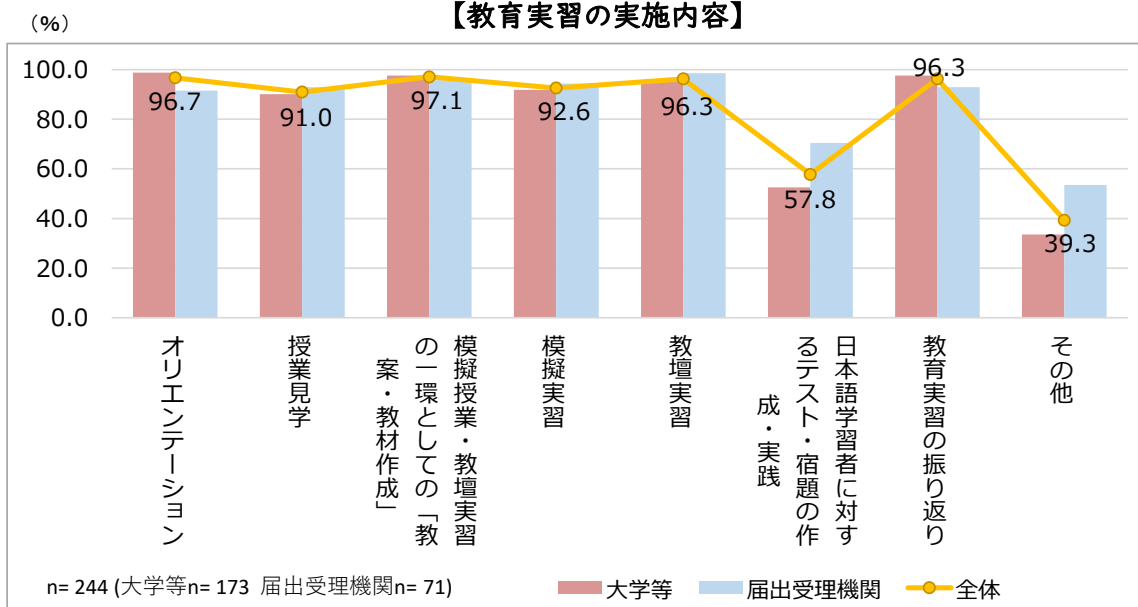
【教育実習のみの受講・履修の可否】



3-1. 教育実習の実施内容(調査票 問10)

全体で見ると、「日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践」(57.8%)以外の内容については、9割以上の機関で実施している。

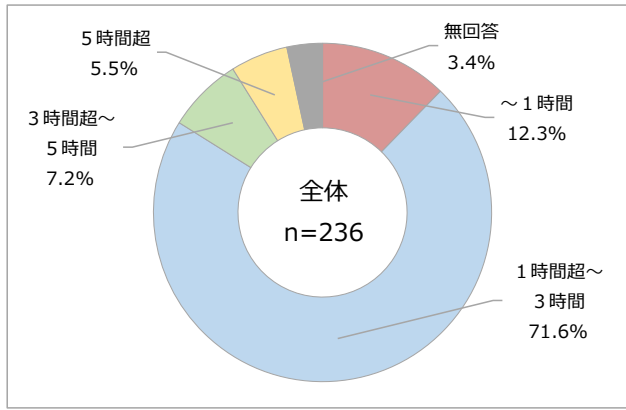
【教育実習の実施内容】



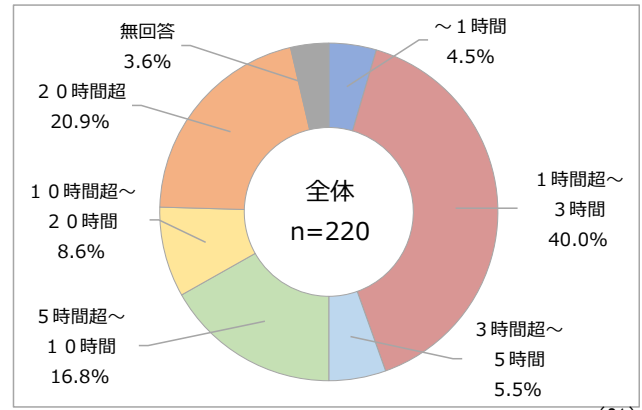
3-2. 教育実習の実施時間(調査票 問10)

教育実習の実施内容ごとの実施時間は、「オリエンテーション」では、全体で3時間以内が8割以上である。「授業見学」では、全体で5時間以内が5割、20時間超が約2割であった。

【オリエンテーション】



【授業見学】



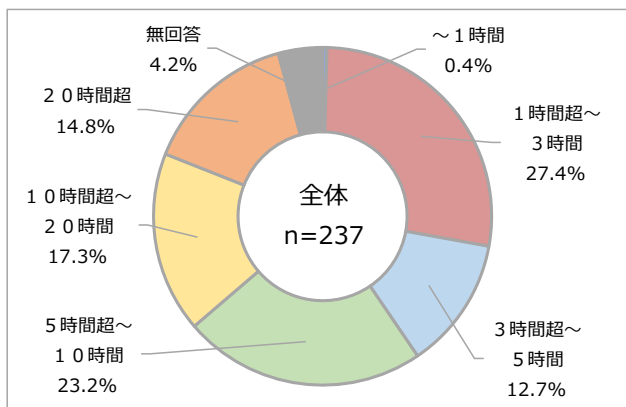
	～1時間	1時間超～3時間	3時間超～5時間	5時間超	無回答
全体	12.3	71.6	7.2	5.5	3.4
大学等	11.1	73.7	5.8	6.4	2.9
届出受理機関	15.4	66.2	10.8	3.1	4.6

	～1時間	1時間超～3時間	3時間超～5時間	5時間超～10時間	10時間超～20時間	20時間超	無回答
全体	4.5	40.0	5.5	16.8	8.6	20.9	3.6
大学等	4.5	44.8	7.8	18.2	8.4	13.0	3.2
届出受理機関	4.5	28.8	0.0	13.6	9.1	39.4	4.5

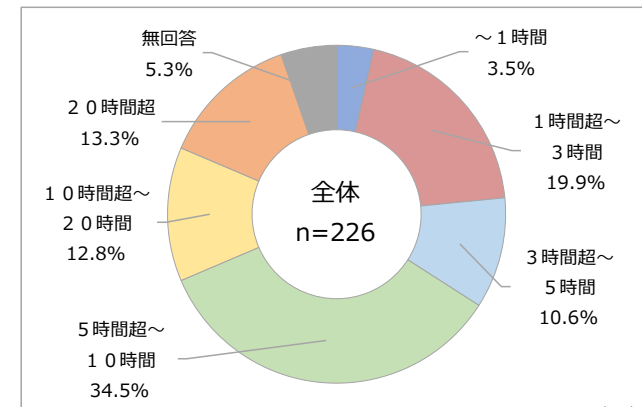
「模擬実習・教壇実習の一環としての「教案・教材作成」」は、全体で10時間以内が約6割である。

「模擬実習」は、全体で10時間以内が約7割、届出受理機関では20時間超が約4割となっている。

【模擬実習・教壇実習の一環としての「教案・教材作成」】



【模擬実習】



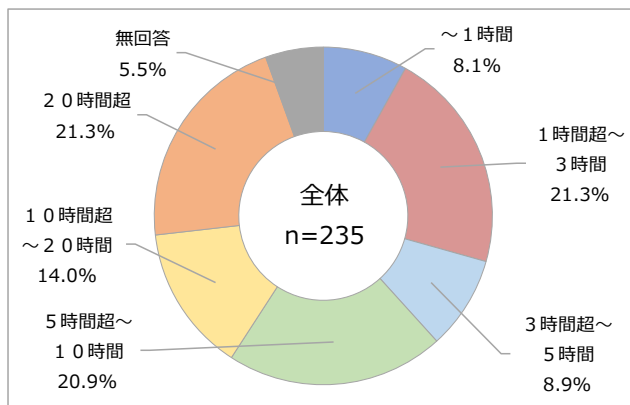
	～1時間	1時間超～3時間	3時間超～5時間	5時間超～10時間	10時間超～20時間	20時間超
全体	0.4	27.4	12.7	23.2	17.3	14.8
大学等	0.6	21.9	14.8	29.0	20.7	9.5
届出受理機関	0.0	41.2	7.4	8.8	8.8	27.9

	～1時間	1時間超～3時間	3時間超～5時間	5時間超～10時間	10時間超～20時間	20時間超	無回答
全体	3.5	19.9	10.6	34.5	12.8	13.3	5.3
大学等	4.4	26.4	15.1	30.8	15.7	2.5	5.0
届出受理機関	1.5	4.5	0.0	43.3	6.0	38.8	6.0

「教壇実習」は、全体で10時間以内が約6割、届出受理機関では20時間超が約6割である。

「日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践」では、全体で3時間以内が約7割である。

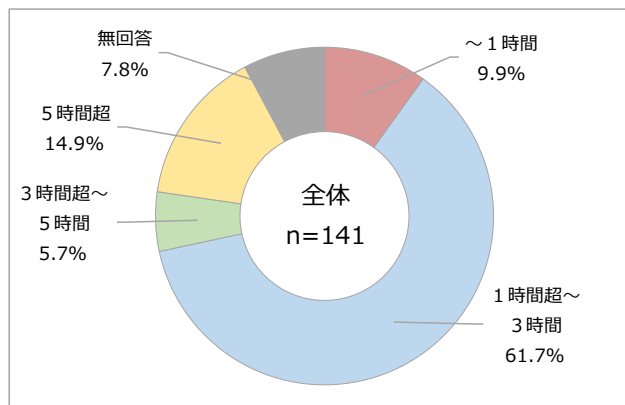
【教壇実習】



(%)

	~1時間	1時間超~3時間	3時間超~5時間	5時間超~10時間	10時間超~20時間	20時間超	無回答
全体	8.1	21.3	8.9	20.9	14.0	21.3	5.5
大学等	9.1	27.9	12.1	25.5	14.5	5.5	5.5
届出受理機関	5.7	5.7	1.4	10.0	12.9	58.6	5.7

【日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践】

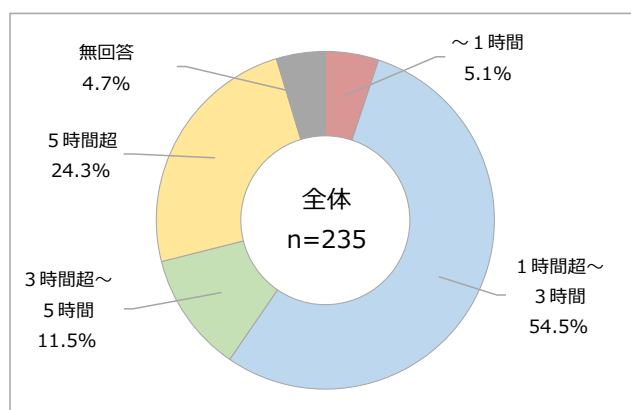


(%)

	~1時間	1時間超~3時間	3時間超~5時間	5時間超	無回答
全体	9.9	61.7	5.7	14.9	7.8
大学等	14.3	58.2	6.6	13.2	7.7
届出受理機関	2.0	68.0	4.0	18.0	8.0

「教育実習の振り返り」では、全体で3時間以内が約6割である。またその他の取り組みを実施している機関は全体の約4割(97機関)で、実施時間は5時間以内が約6割であった。

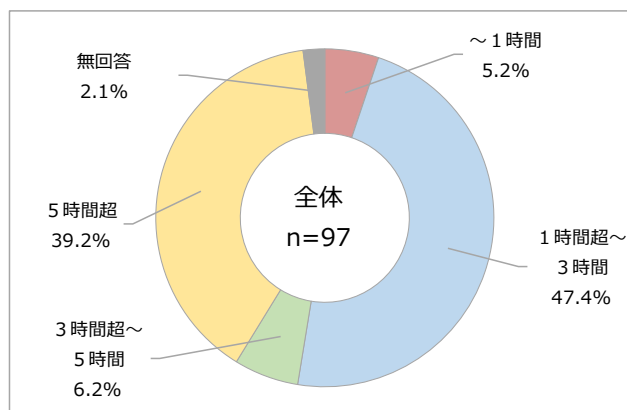
【教育実習の振り返り】



(%)

	~1時間	1時間超~3時間	3時間超~5時間	5時間超	無回答
全体	5.1	54.5	11.5	24.3	4.7
大学等	5.9	53.3	13.6	23.7	3.6
届出受理機関	3.0	57.6	6.1	25.8	7.6

【その他】



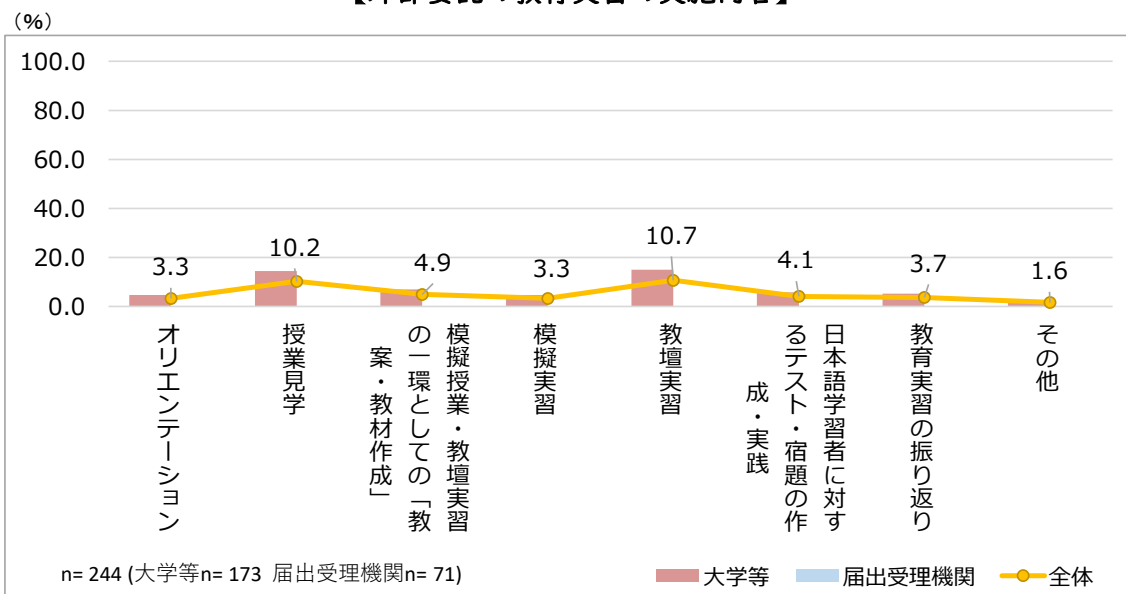
(%)

	~1時間	1時間超~3時間	3時間超~5時間	5時間超	無回答
全体	5.2	47.4	6.2	39.2	2.1
大学等	8.6	34.5	10.3	46.6	0.0
届出受理機関	0.0	66.7	0.0	28.2	5.1

3-3. 外部委託の教育実習の実施内容(調査票 問10)

外部委託している教育実習の実施内容は、「教壇実習」(10.7%)、「授業見学」(10.2%)が約1割となっている。

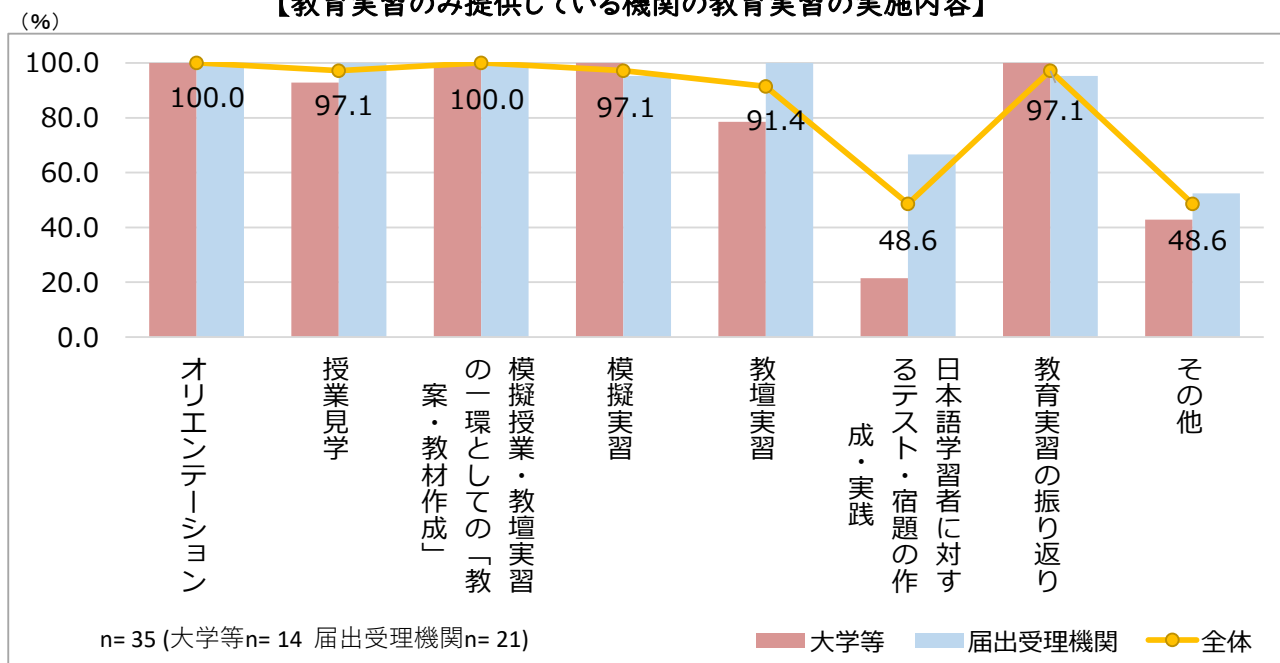
【外部委託の教育実習の実施内容】



3-4. 養成課程・研修を受講していない者への教育実習のみの受講・履修を可能としている機関の教育実習の実施内容(調査票 問10)

養成課程・研修を受講していない者への教育実習のみの受講・履修を可能としている機関は、全体の14.3%(35機関)で、その機関における教育実習実施状況は、「日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践」(48.6%)以外の内容については、9割以上の機関で実施している。

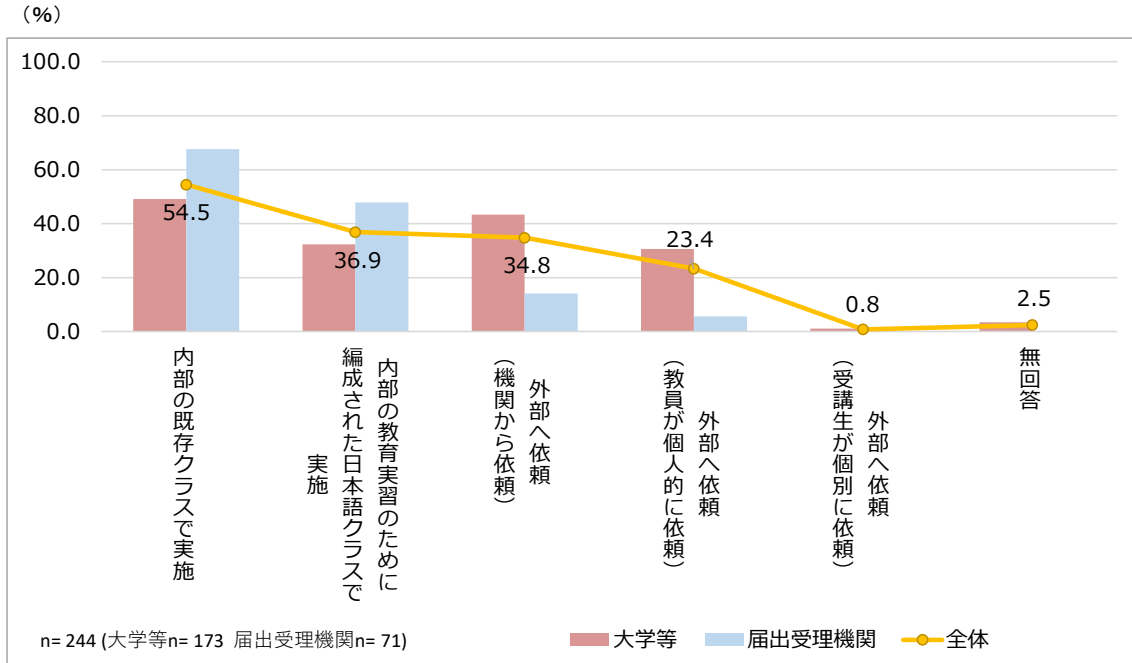
【教育実習のみ提供している機関の教育実習の実施内容】



3-5. 授業見学/教壇実習体制について(調査票 問10)

全体で見ると、「内部の既存クラスで実施」が54.5%で最も多く、「内部の教育実習のために編成された日本語クラスで実施」(36.9%)、「外部へ依頼(機関から依頼)」(34.8%)が続いている。

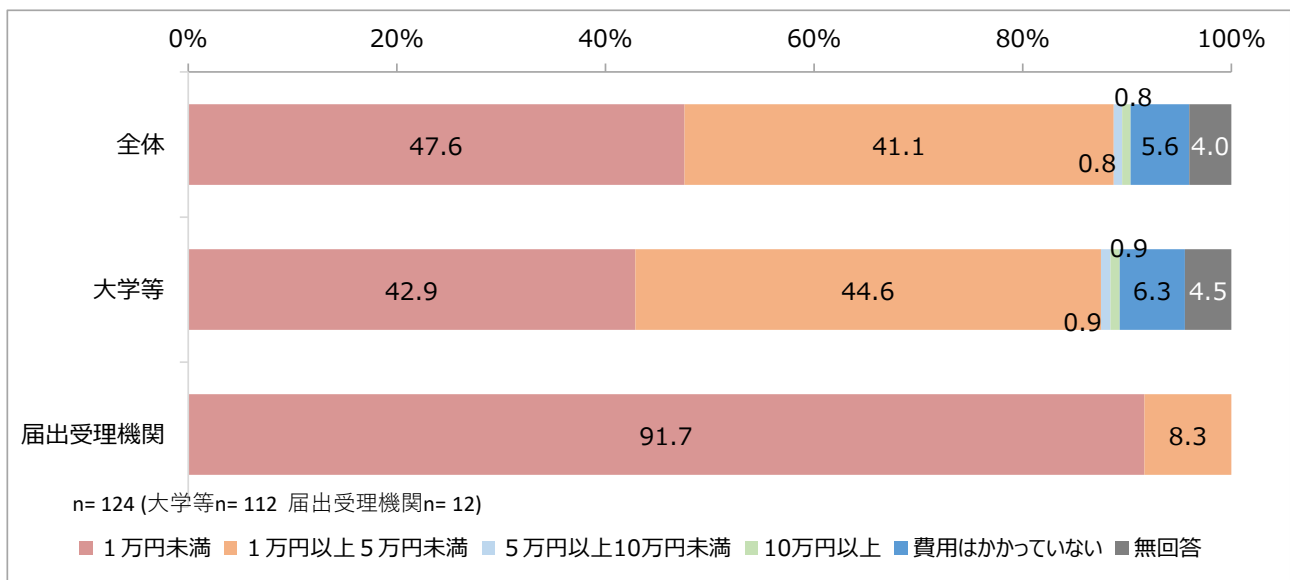
【授業見学/教壇実習体制について】



3-6. 外部へ依頼する際にかかる費用(一人当たり)(調査票 問10)

授業見学/教壇実習を外部に依頼する際にかかる費用は、全体で見ると、「1万円未満」が47.6%、「1万円以上5万円未満」が41.1%で、約9割が5万円未満となっている。

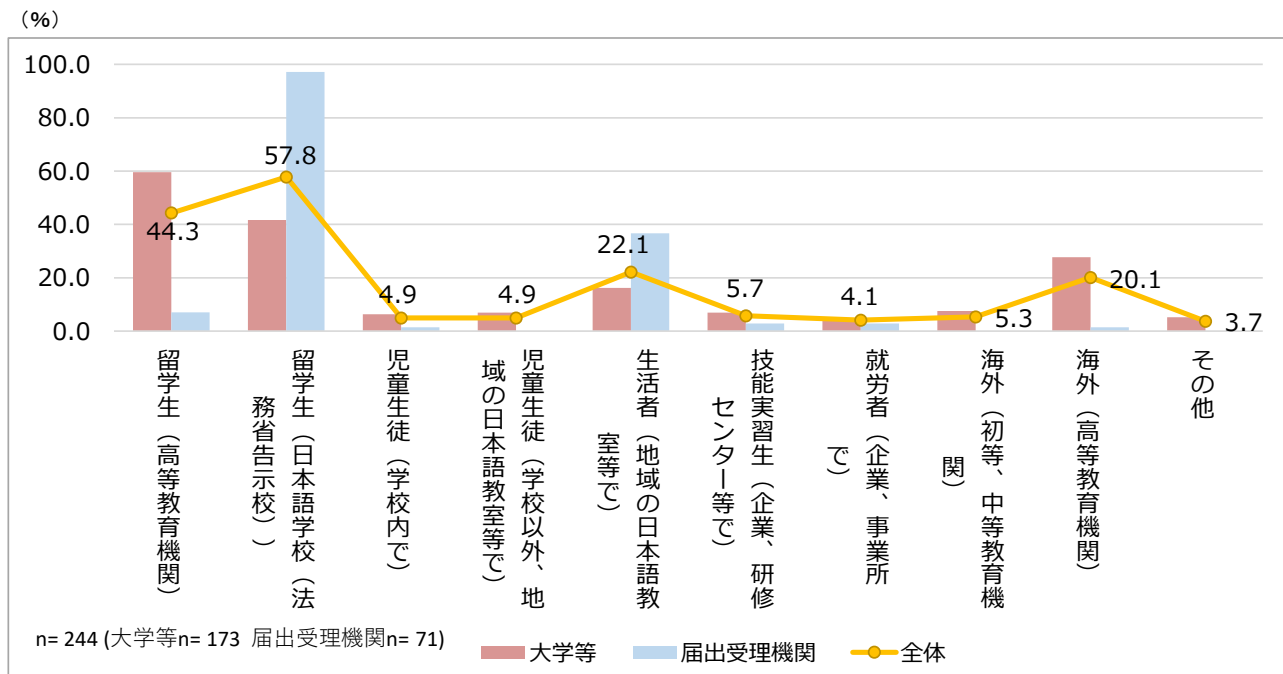
【外部へ依頼する際にかかる費用(一人当たり)】



3-7. 教壇実習の授業対象 (調査票 問10)

全体で見ると、教壇実習の授業対象は、「留学生(日本語学校)」(57.8%)、「留学生(高等教育機関)」(44.3%)となっている。

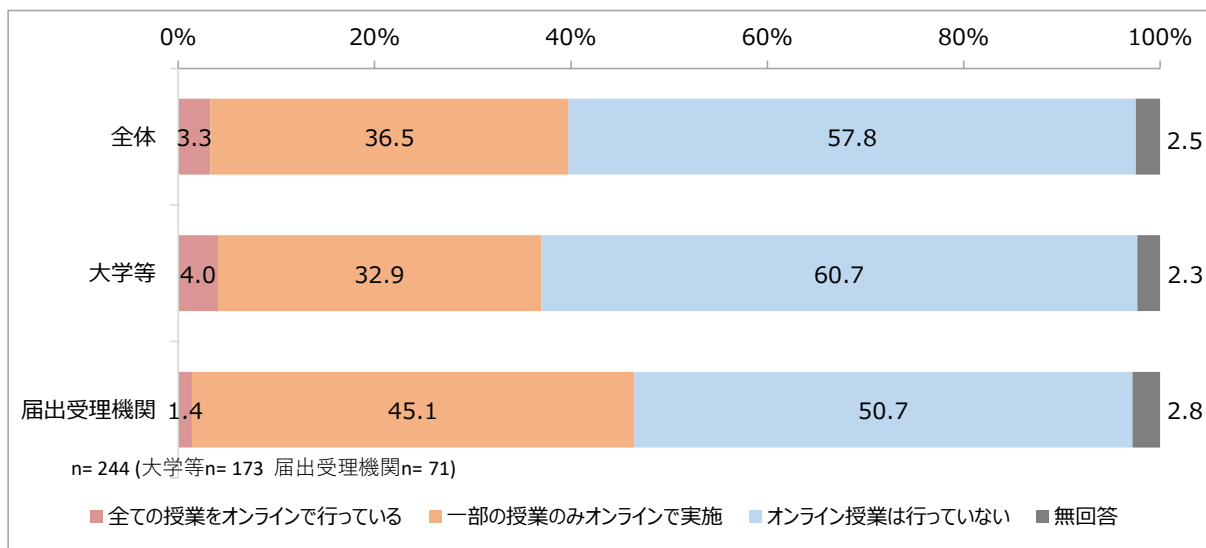
【教壇実習の授業対象】



4-1. オンラインによる教育実習の実施状況 (調査票 問11)

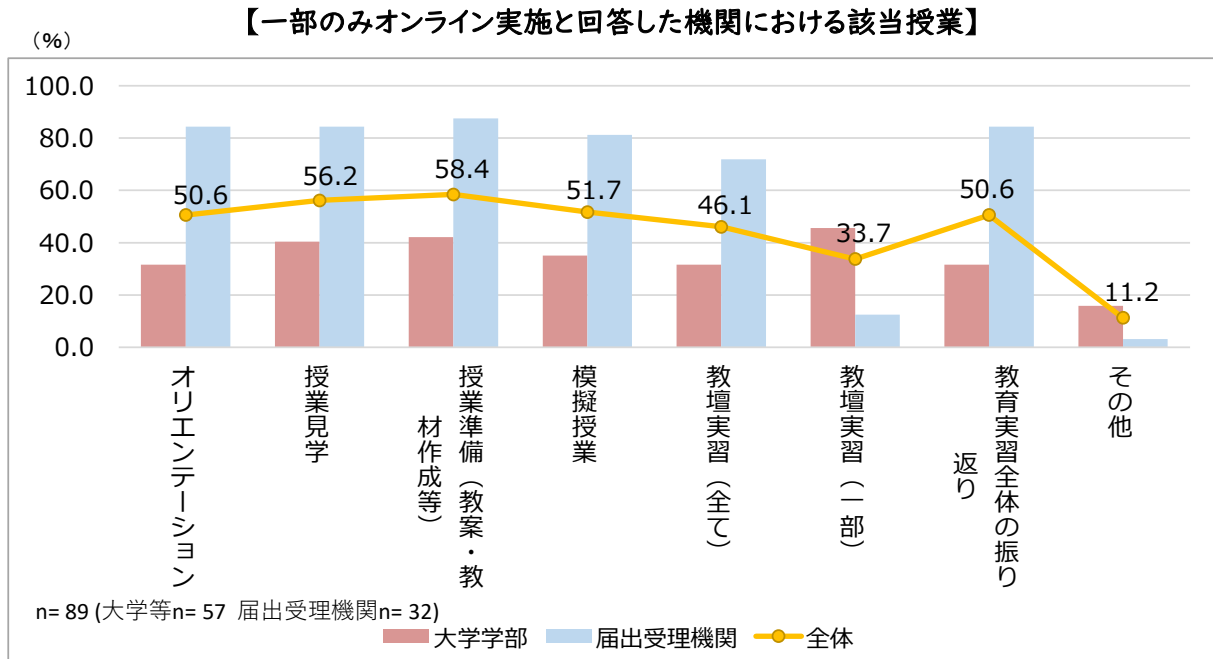
全体で見ると、「全ての授業をオンラインで行っている」のは3.3%、「一部の授業のみオンラインで実施」が36.5%で、約4割が授業をオンラインで行っている。

【オンラインによる教育実習の実施状況】



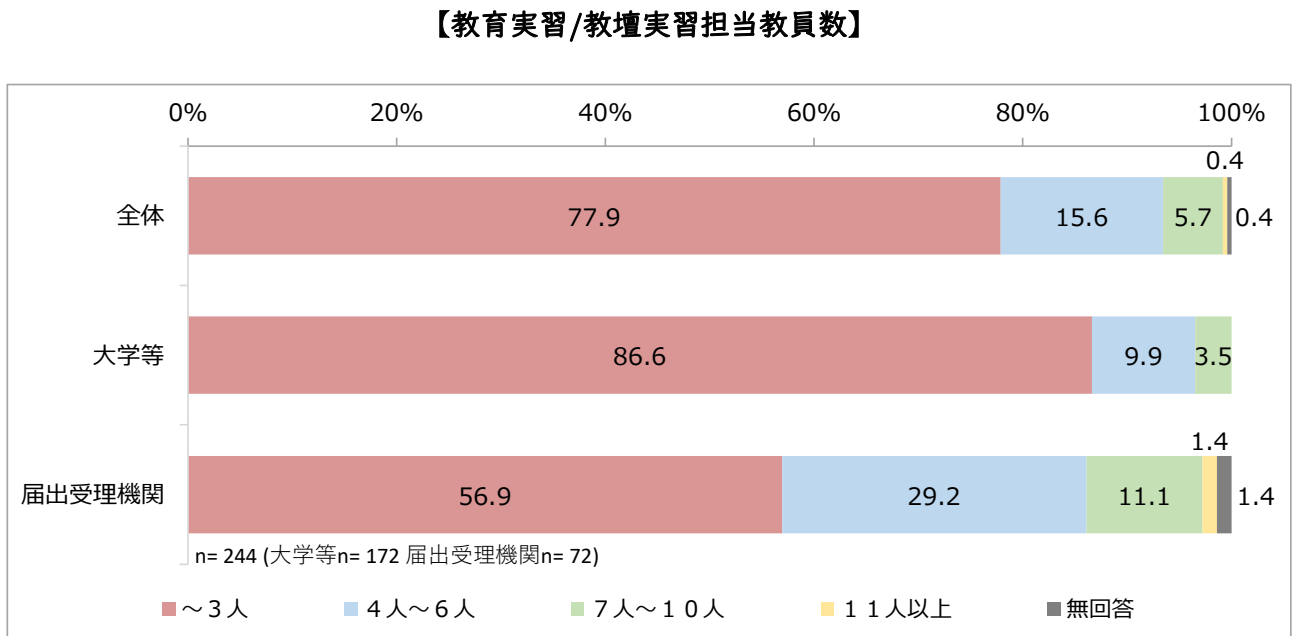
4-2. 一部のみオンライン実施と回答した機関における該当授業（調査票 問11）

全体でみると、「授業準備」（58.4%）、「授業見学」（56.2%）が6割弱の機関で実施されている。



5-1. 教育実習/教壇実習担当教員数（調査票 問12）

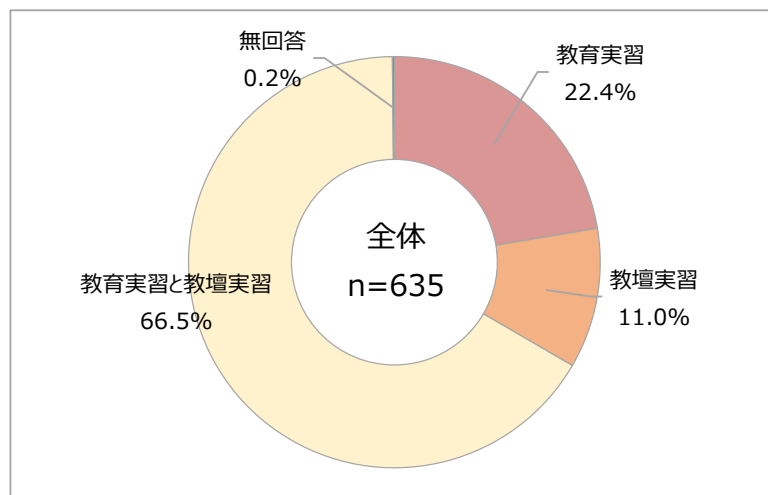
全体でみると、「～3人」が約8割となっている。大学等では「～3人」が9割近くにのぼる。届出受理機関では、「～3人」が6割近く、「4人～6人」が約3割となっている。



5-2. 教育実習/教壇実習の担当別 (調査票 問12)

全体で見ると、「教育実習と教壇実習」担当(兼務)が66.5%、「教育実習」担当が22.4%、「教壇実習」担当が11.0%となっている。

【教育実習/教壇実習】

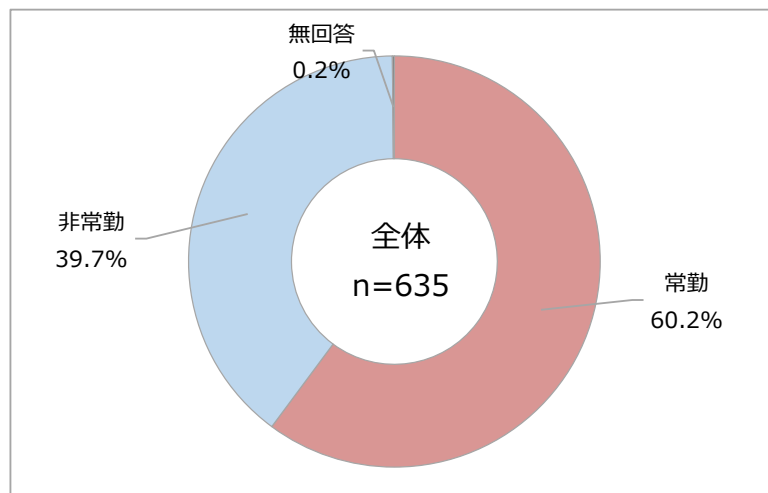


	教育実習	教壇実習	教育実習と教壇実習と	無回答
全体	22.4	11.0	66.5	0.2
大学等	25.5	12.8	61.7	0.0
届出受理機関	17.5	8.4	73.7	0.4

5-3. 常勤/非常勤 (調査票 問12)

全体で見ると、教育実習/教壇実習担当教員の「常勤」割合は約6割で、「非常勤」割合は約4割となっている。大学等では常勤が8割弱となっている。

【常勤/非常勤】

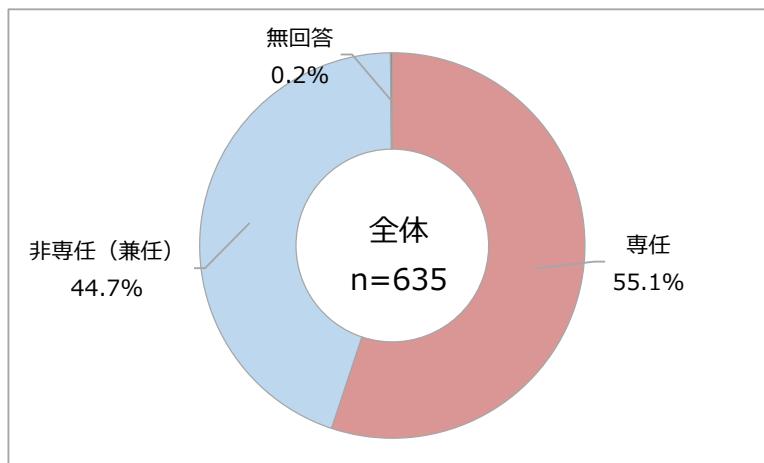


	常勤	非常勤	無回答
全体	60.2	39.7	0.2
大学等	77.3	22.7	0.0
届出受理機関	33.9	65.7	0.4

5-4. 専任/非専任(調査票 問12)

全体でみると、教育実習／教壇実習の担当教員の55.1%が「専任」で、44.7%が「非専任(兼任)」となっている。届出受理機関では、「非専任(兼任)」が7割以上となっている。

【担任教員が専任かどうか】



(%)

	専任	非専任(兼任)	無回答
全体	55.1	44.7	0.2
大学等	75.0	25.0	0.0
届出受理機関	24.7	74.9	0.4

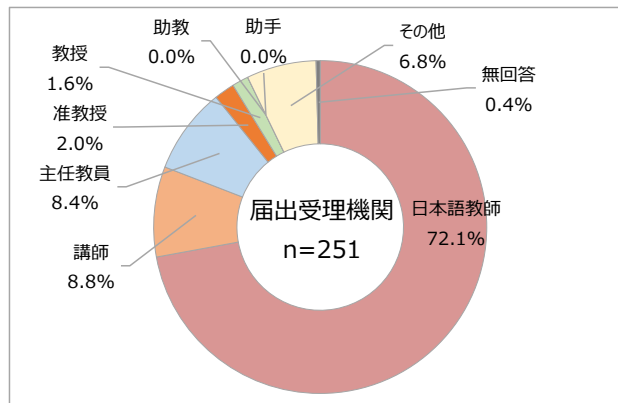
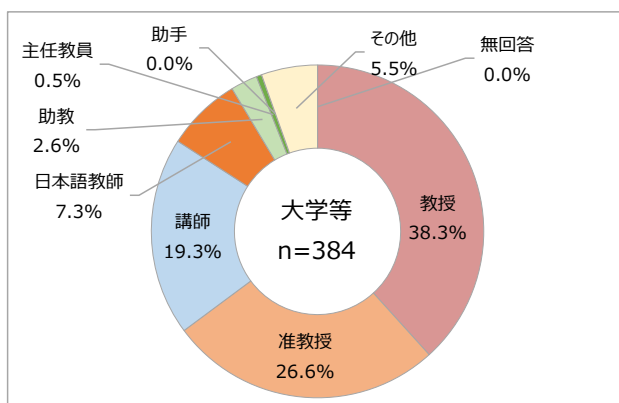
5-5. 職位(調査票 問12)

大学等では「教授」が38.3%で最も多く、「准教授」(26.6%)「講師」(19.3%)と続いている。届出受理機関では「日本語教師」が72.1%で最も多く、「講師」(8.8%)、「主任教員」(8.4%)となっている。

【職位】

<大学等>

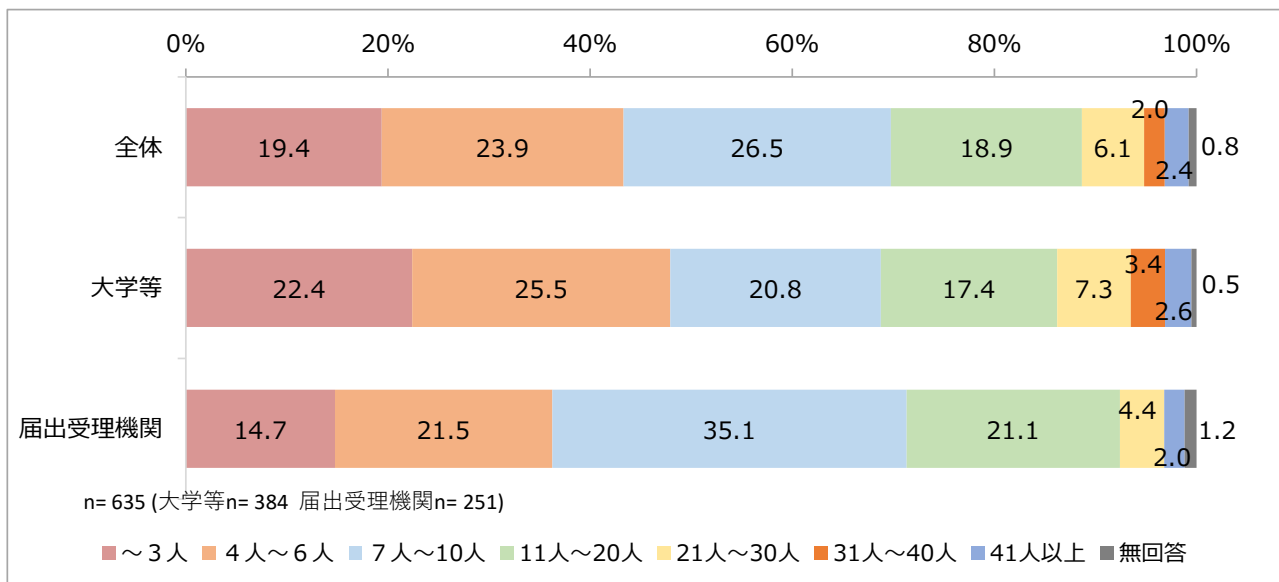
<届出受理機関>



5-6. 担当教員1名当たりの担当実習生数(調査票 問12)

全体で見ると、「7人~10人」が26.5%で最も多く、「4人~6人」が23.9%、「~3人」が19.4%が続いている。10人以下が約7割となっている。

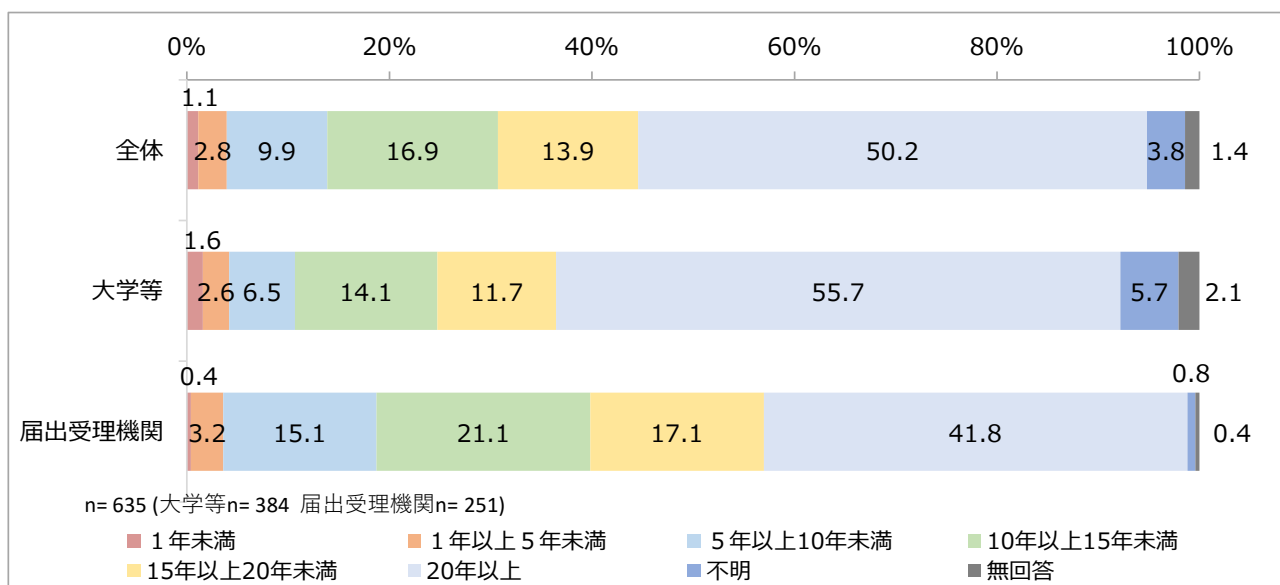
【担当教員1名当たりの担当実習生数】



5-7. 日本語教授に従事した経験年数(調査票 問12)

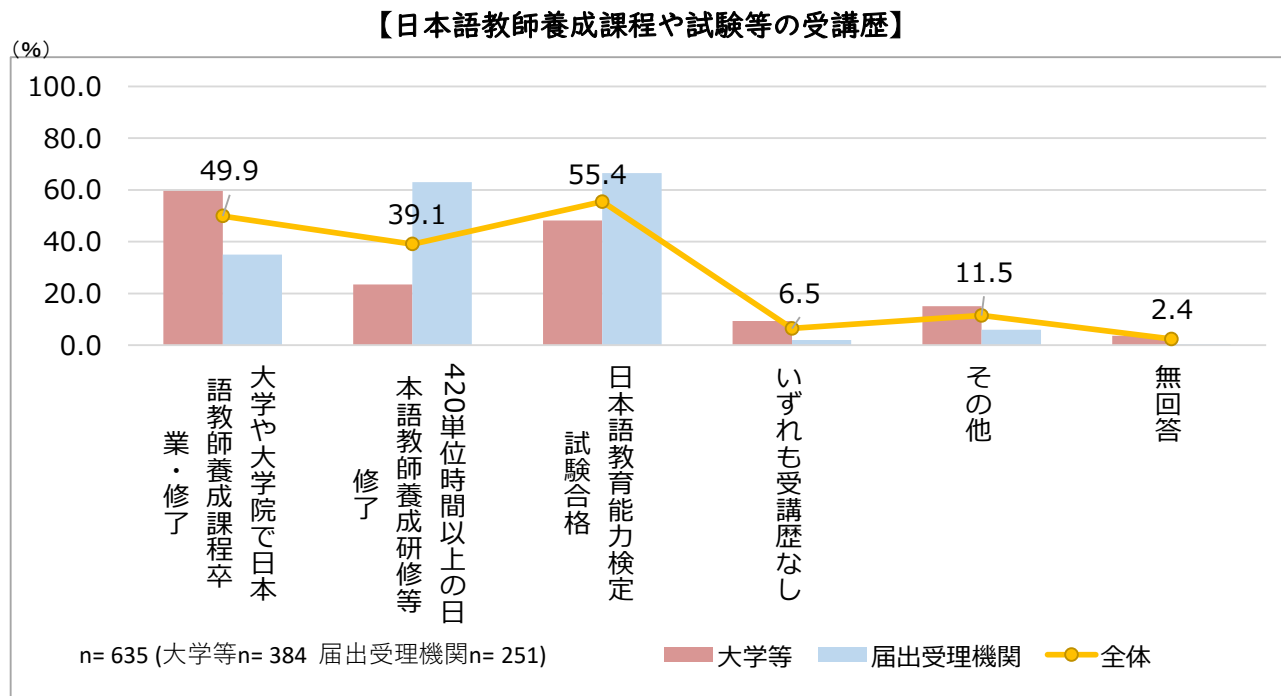
全体で見ると、「20年以上」が約5割となっている。

【日本語教授に従事した経験年数】



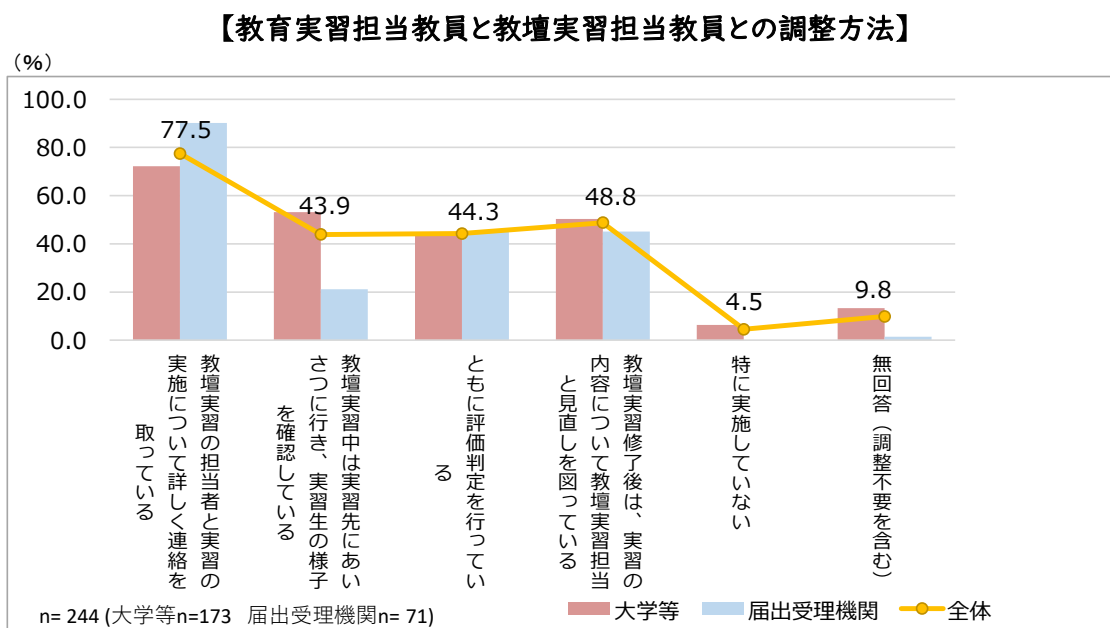
5-8. 日本語教師養成課程や試験等の受講歴(調査票 問12)

全体で見ると、「日本語教育能力検定試験合格」の回答が55.4%で最も多く、「大学や大学院で日本語教師養成課程卒業・修了」の回答が49.9%、「420単位時間以上の日本語教師養成研修等修了」の回答が39.1%となっている。



6. 教育実習担当教員と教壇実習担当教員との調整方法(調査票 問13)

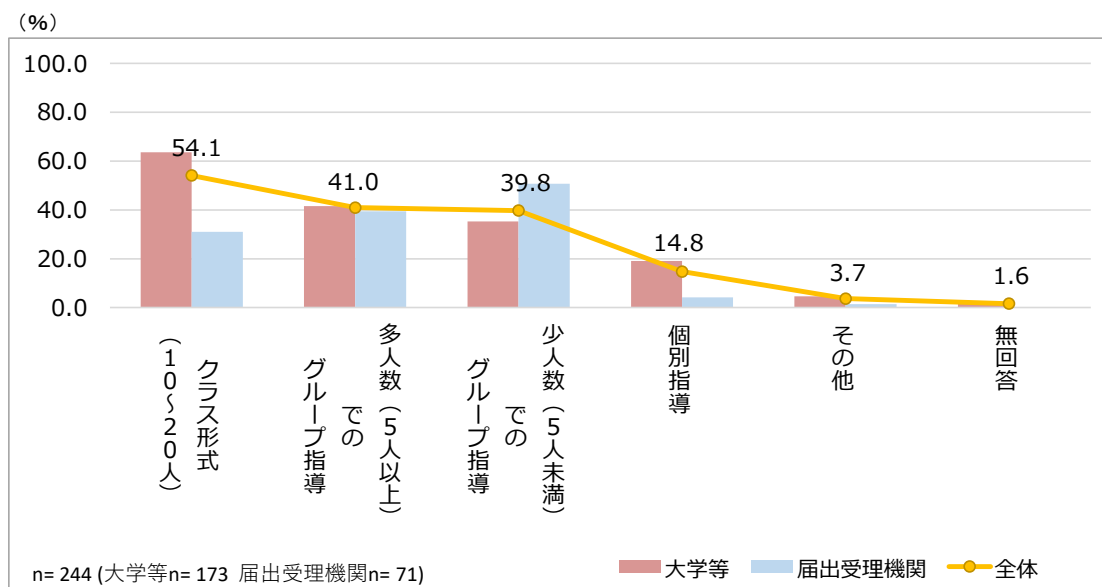
全体で見ると、「教育実習の担当者の実習の実施について詳しく連絡を取っている」が約8割で最も多く、「教壇実習修了後は、実習の内容について教壇実習担当と見直しを図っている」が約5割となっている。



7. 指導する日本語学習者の授業形態について(調査票 問14)

全体で見ると、「クラス形式(10~20人)」が5割以上と最も多く、「多人数(5人以上)でのグループ指導」「少人数(5人未満)でのグループ指導」が約4割となっている。

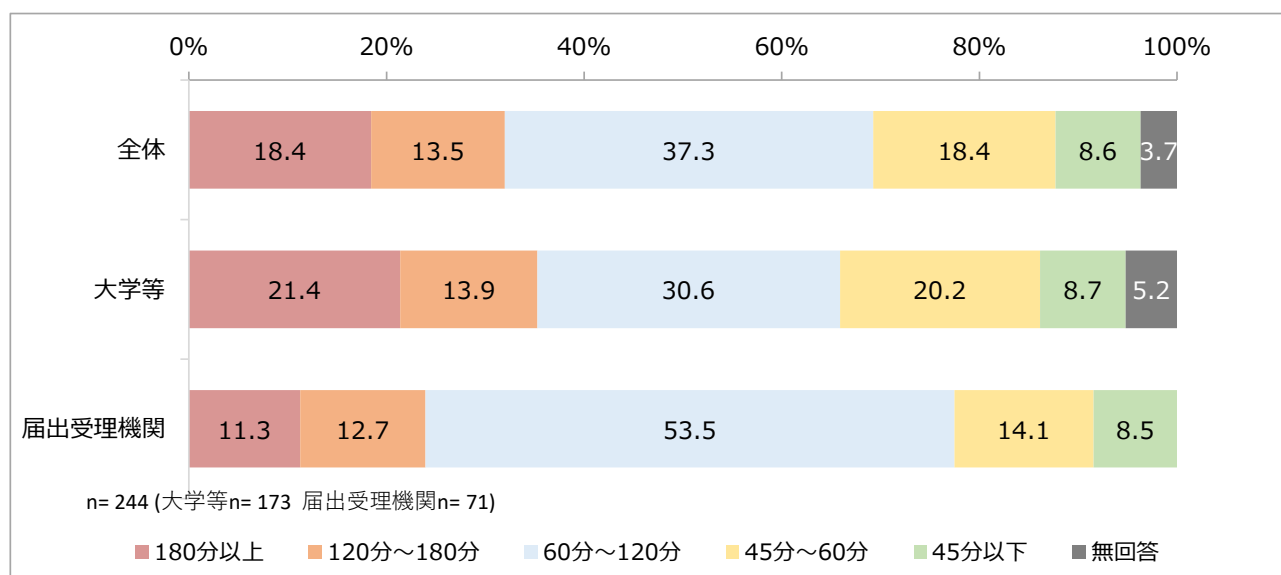
【指導する日本語学習者の授業形態について】



8. 実習生1人当たりの教壇担当授業時間について(調査票 問15)

全体で見ると、「60分~120分」が4割弱で最も多く、「180分以上」「45分~60分」が2割弱で続いている。

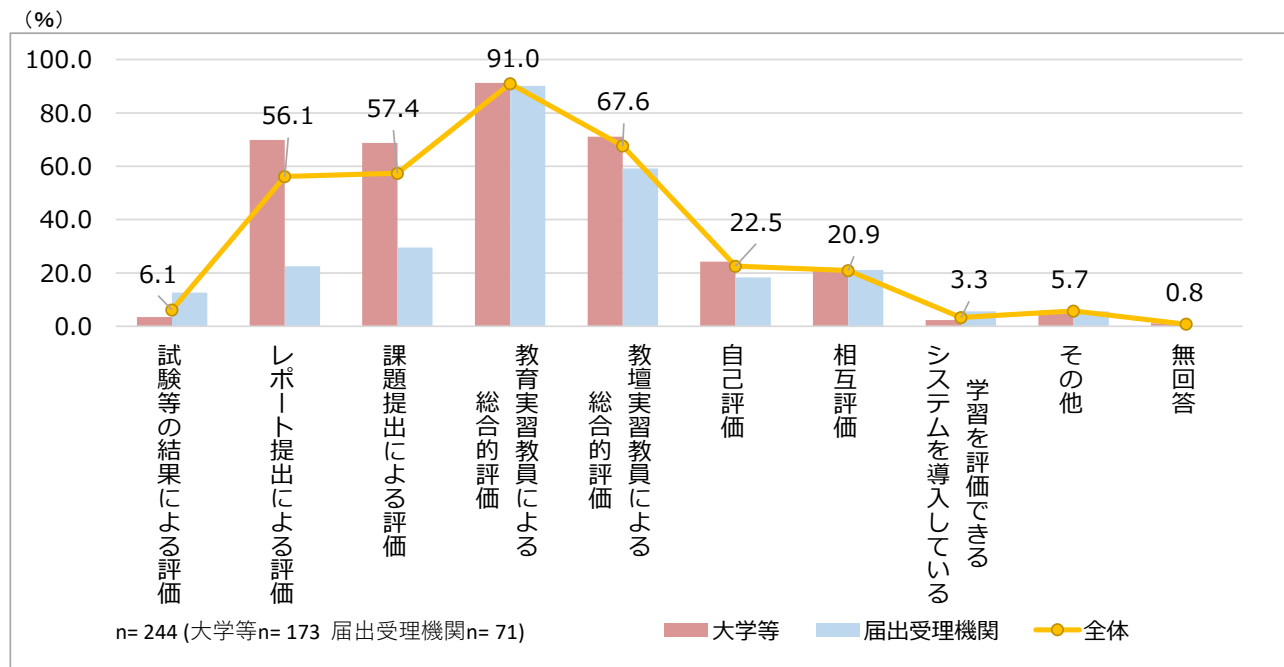
【実習生1人当たりの教壇担当授業時間について】



9. 評価方法について(調査票 問16)

全体でみると、「教育実習教員による総合的評価」が約9割で最も多く、「教壇実習教員による総合的評価」が約7割、「レポート提出による評価」「課題提出による評価」が6割弱となっている。

【評価方法について】

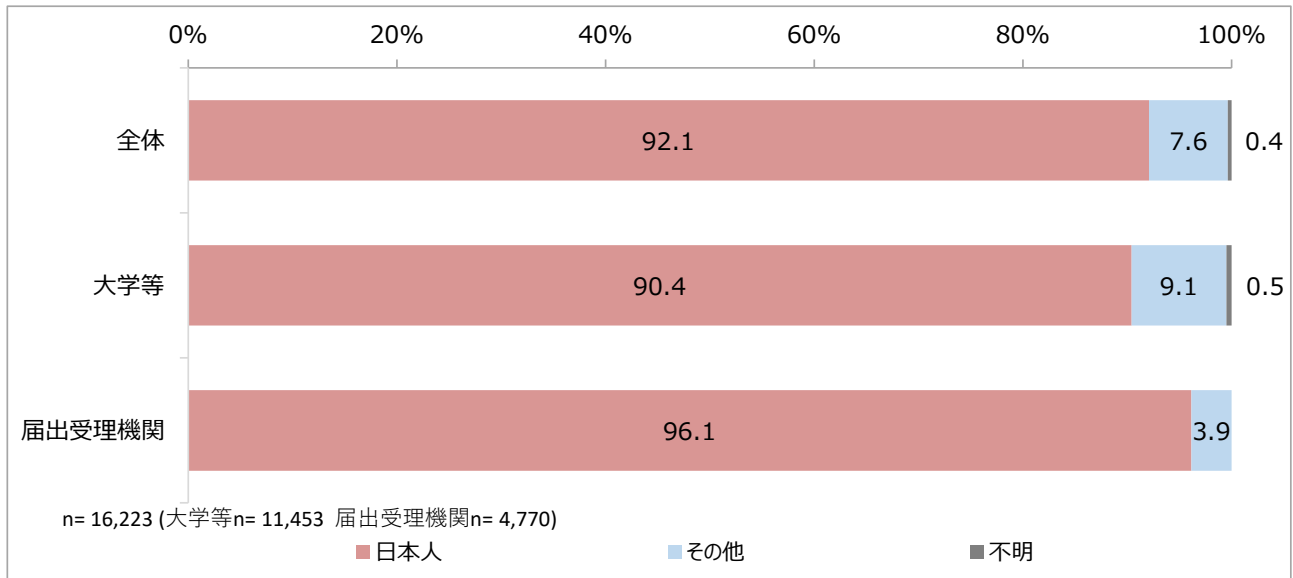


■ 日本語教師養成課程・研修の受講者数等について

1. 日本語教師養成課程・研修の受講者数等について(調査票 問18)

令和3年11月1日時点での日本語教師養成課程・研修の受講者の内訳は、全体では「日本人」が9割以上となっている。

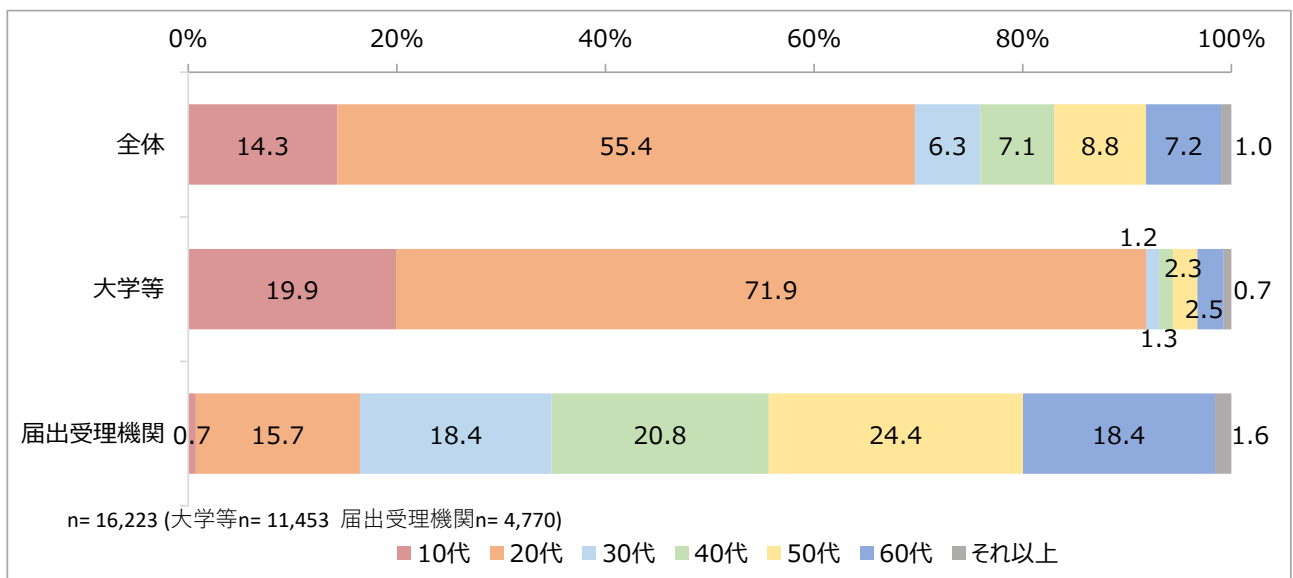
【日本語教師養成課程・研修の受講者数】



2. 受講者数の年齢について

また、受講者の年齢は、全体では20代が55.4%で最も多く、10代が14.3%となっている。届出受理機関では、50代が24.4%で最も多いが、20~60代まで受講者は各年代に渡っている。

【受講者数の年齢】

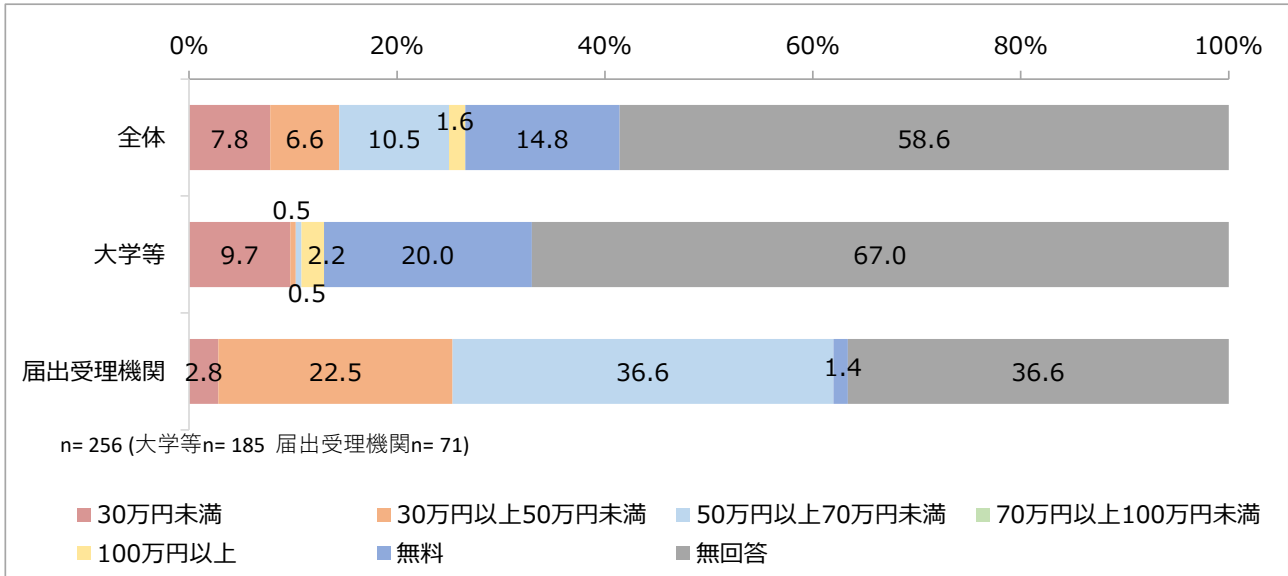


■ 受講料について

1. 受講料(課程全体)について(調査票 問19)

課程全体の受講料は、全体で見ると、「無料」が14.8%で最も多く、「50万以上70万未満」が10.5%で続いている。

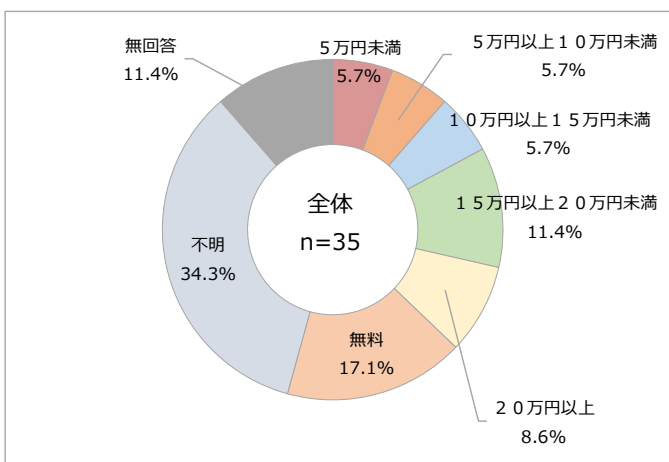
【受講料(課程全体)】



2. 受講料(教育実習のみ)について(調査票 設問19)

教育実習のみ切り出して提供している機関の受講料(教育実習のみ)は、「無料」が17.1%、「15万円以上20万円未満」が11.4%となっている。

【受講料(教育実習のみ)について】



(%)

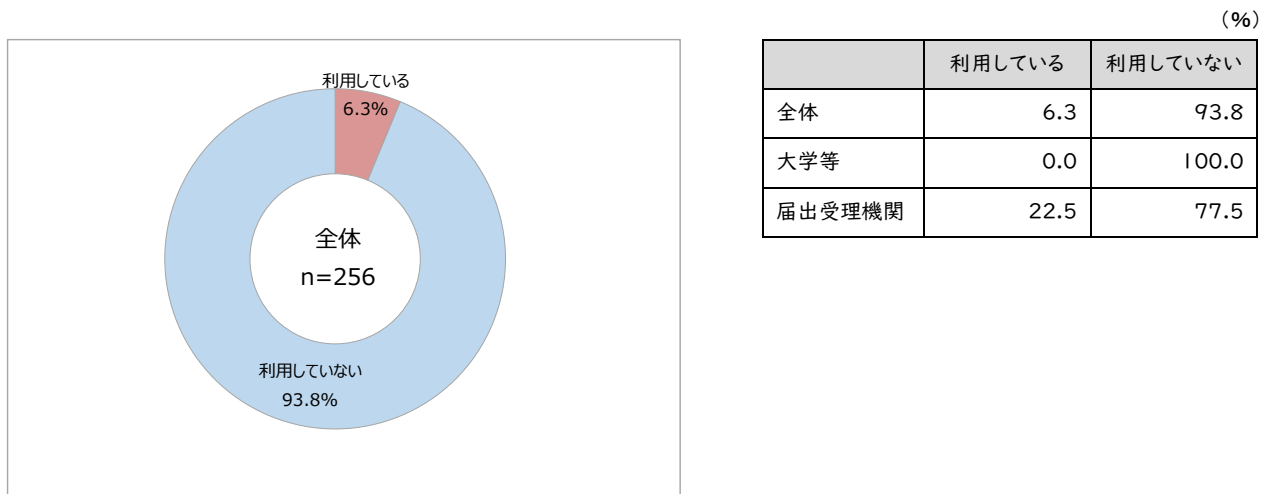
	5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上20万円未満
全体	5.7	5.7	5.7	11.4
大学等	7.1	0.0	0.0	0.0
届出受理機関	4.8	9.5	9.5	19.0

20万円以上	無料	不明	無回答
8.6	17.1	34.3	11.4
0.0	35.7	28.6	28.6
14.3	4.8	38.1	0.0

3. 厚労省の求職者支援訓練制度の利用について(調査票 問19)

厚労省の求職者支援訓練制度については、全体では6.3%、届出受理機関では22.5%が利用している。

【厚労省の求職者支援訓練制度の利用】

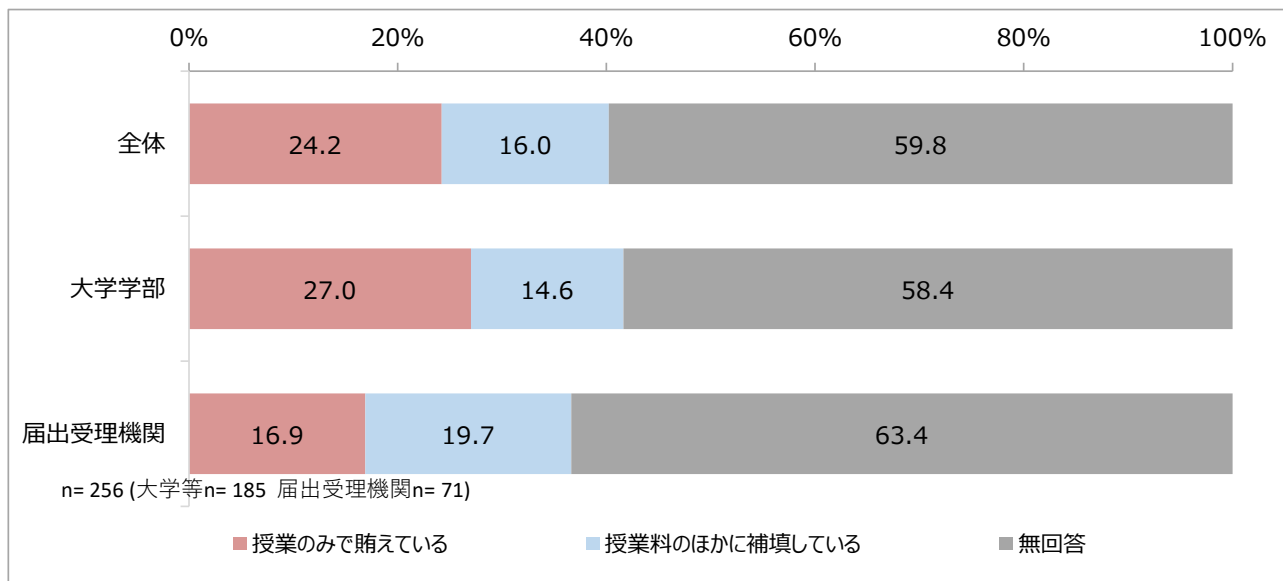


■ 収入状況について

収入状況について(調査票 問20)

全体で見ると、「授業のみで賄えている」が24.2%、「授業のほかに補填している」が16.0%となっている。

【収入状況】

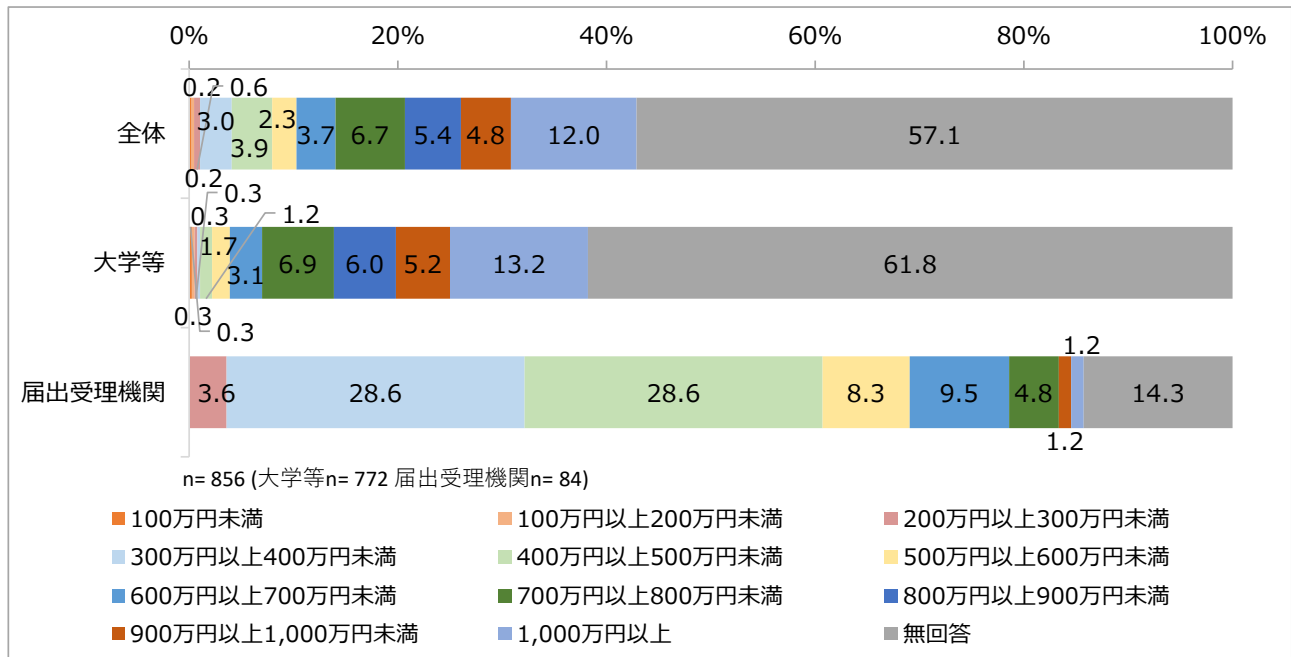


■ 主たる担当教員の処遇

1-1. 常勤教員の処遇(年収(税込))(調査票 問5)

常勤教員の年収での回答では、全体で「1,000万円以上」が12.0%で最も多くなっている。大学等では「1,000万円以上」が13.2%で、800万以上が24.4%となっている。届出受理機関では、500万円未満が約6割となっている。

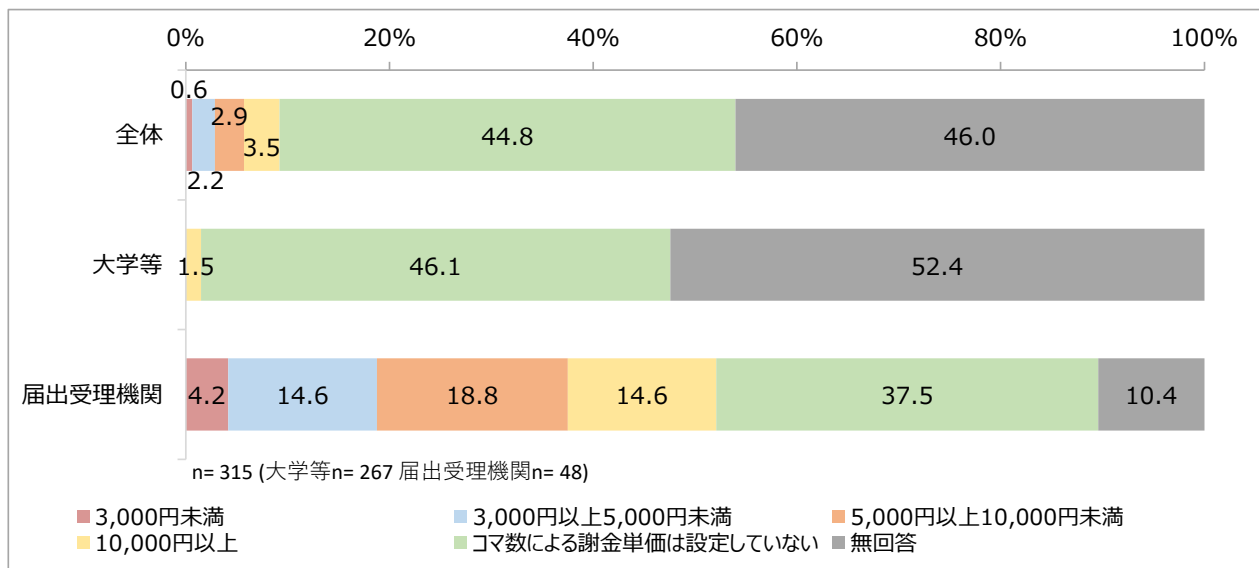
【常勤(年収)】



1-2. 常勤教員の処遇(謝金単価)(調査票 問5)

常勤職員で謝金単価での回答は、全体で9.2%。届出受理機関では、10,000円未満の回答が約4割であった。

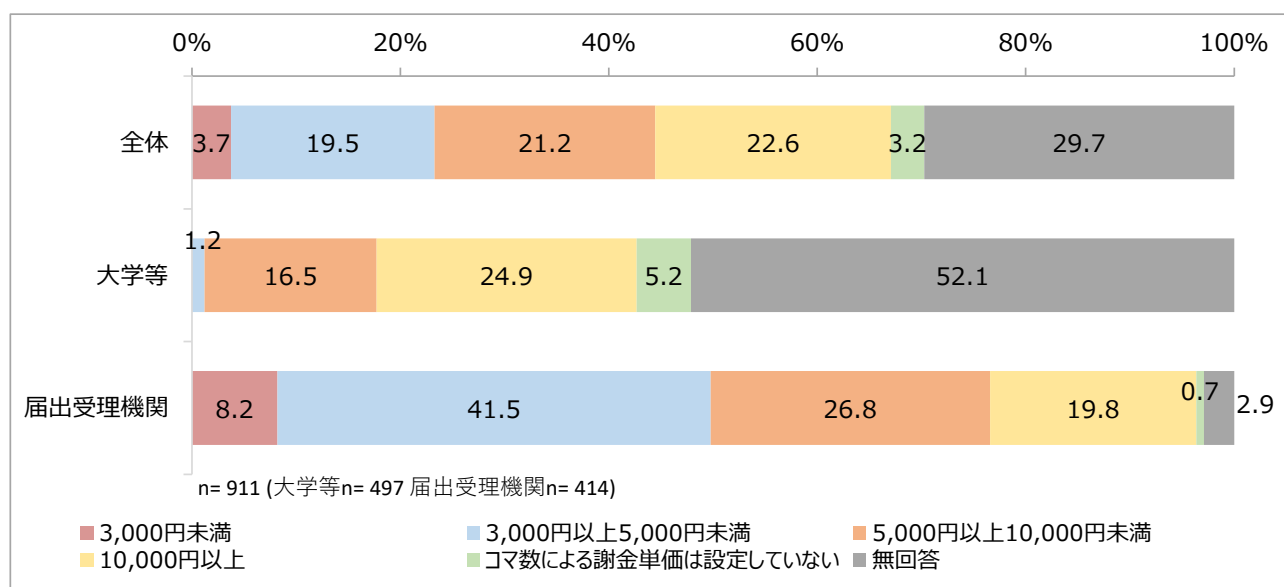
【常勤(謝金単価)】



2-1. 非常勤教員の処遇(謝金単価) (調査票 問5)

非常勤での謝金単価の回答では、全体で「10,000円以上」が22.6%、「5,000円以上10,000円未満」が21.2%である。大学等では「10,000円以上」が24.9%で最も多く、5,000円以上が約4割となっている。届出受理機関では、「3,000円以上5,000円未満」が41.5%で最も多く、5,000円未満が約5割となっている。

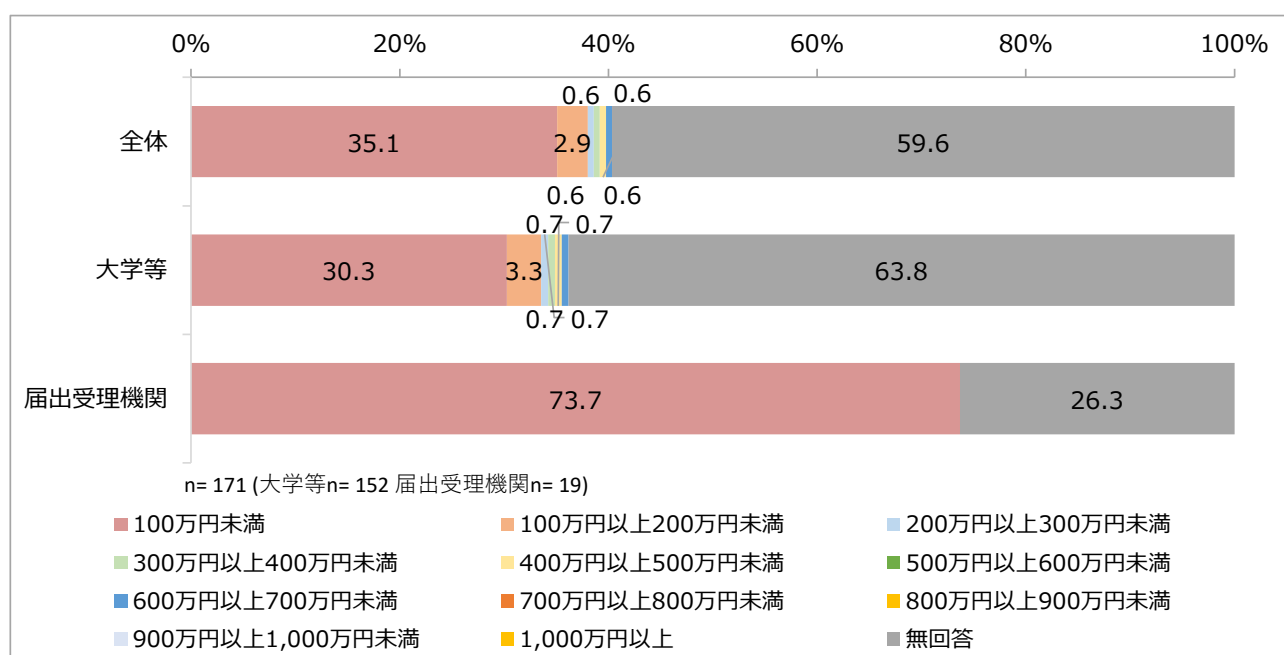
【非常勤(謝金単価)】



2-2. 非常勤教員の処遇(年収(税込)) (調査票 問5)

非常勤での年収の回答では、全体で「100万円未満」が35.1%と最も多い。大学等では「100万円未満」が約3割、届出受理機関では、「100万円未満」が7割以上となっている。

【非常勤(年収)】



Ⅲ 有識者会議での検討事項

1. 実践研修について

(1) 実践研修とは

- 政府においては、新たな制度として、①一定の基準を満たす日本語教育機関の認定制度、②認定を受けた日本語教育機関（認定日本語教育機関）で日本語教育を行う者の資格の創設について検討を進めている。
- 登録日本語教員として登録を受けるためには、①日本語教員試験の合格、②実践研修の修了を要件としている。
- 実践研修は、認定日本語教育機関において日本語教育を行うために必要な実践的な技術を習得するための研修とされている。日本語教師養成課程においては、これまで平成31年文化審議会報告で提示された教育内容をふまえた改善の取組がなされていることをふまえ、新たな制度における実践研修の教育内容は、必須の50項目のうち、「28.教育実習」において示された教育内容とする。
- 実践研修は、文部科学大臣の登録を受けた登録実践研修機関が実施することとし、当該機関は、養成課程全体の内容をふまえて、実践研修を実施することができる体制（養成課程全体を把握した者を教員として配置すること等）を有することとする。

(2) 実践研修の対象者について

- 実践研修の対象者は、日本語教員試験（基礎試験）に合格している者とする。ただし、登録日本語教員養成機関の養成課程に在籍する者については、日本語教員試験の合格前であっても、養成課程に含まれる一定の内容を履修した者については、受講することを可能とする。

※一定の内容とは、「言語と心理」「言語と教育」「言語」の区分に含まれる、必須の教育内容（14）～（50）（28.教育実習を除く）とする。

- 登録実践研修機関が、実践研修受講希望者に対して、受講要件を確認したり、一定の選考を行うことを妨げない。

(3) 実践研修で習得されるべき資質・能力について

■実践研修において習得させる資質・能力は、平成 31 年報告で示された「日本語教師(養成)に求められる資質・能力」の知識・技能・態度のうち、主に下記の技能・態度を中心とする。ただし、技能・態度についても実践研修でのみ習得されるものではなく、登録日本語教員養成研修における教育と併せて習得されることに留意することが必要である。

<技能>

【1 教育実践のための技能】

- (1) 日本語教育プログラムのコースデザイン・カリキュラムデザインを踏まえ、目的・目標に沿った授業を計画することができる。
- (2) 学習者の日本語能力等に応じて教育内容・教授方法を選択することができる。
- (3) 学んだ知識を教育現場で実際に活用・具現化できる能力を持っている。
- (4) 学習者に応じた教具・教材を活用または作成し、教育実践に生かすことができる。
- (5) 学習者に対する実践的なコミュニケーション能力・異文化間コミュニケーション能力を持っている。
- (6) 授業や教材等を分析する能力があり、自らの授業をはじめとする教育活動を振り返り、改善を図ることができる。

【2 学習者の学ぶ力を促進する技能】

- (7) 学習者の日本語学習上の問題を解決するために学習者の能力を適切に評価し指導する能力を持っている。
- (8) 学習者が多様なリソースを活用できる教育実践を行う能力を持っている。
- (9) 学習者の理解に応じて日本語を分かりやすくコントロールする能力を持っている。

【3 社会とつながる力を育てる技能】

- (10) 学習者が日本語を使うことにより社会につながることを意識し、それを教育実践に生かすことができる。

<態度>

【1 言語教育者としての態度】

- (1) 日本語だけでなく多様な言語や文化に対して深い関心と鋭い言語感覚を持ち続けようとする。
- (2) 日本語そのものの知識だけでなく、歴史、文化、社会事象等、言語と切り離せない要素を合わせて理解し、教育実践に活かそうとする。
- (3) 日本語教育に関する専門性とその社会的意義についての自覚と情熱を有し、自身の実践を客観的に振り返り、常に学び続けようとする。

【2 学習者に対する態度】

- (4) 言語・文化の相互尊重を前提とし、学習者の背景や現状を理解しようとする。
- (5) 指導する立場であることや、多数派であることは、学習者にとって権威性を感じさせることを、常に自覚し、自身のものの見方を問い直そうとする。

【3 文化多様性・社会性に対する態度】

- (6) 異なる文化や価値観に対する興味関心と広い受容力・柔軟性を持ち、多様な関係者と連携・協力しようとする。
- (7) 日本社会・文化の伝統を大切にしつつ、学習者の言語・文化の多様性を尊重しようとする。

(「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」(国語分科会:平成 31 年 3 月 4 日)

(4) 実践研修の内容について

- 実践研修の教育内容は、必須の教育内容50項目の「(28) 教育実習」(本稿でいう「実践研修」)に準じる。
- 実践研修は、日本語学習者を想定して行う実際の指導及びそれに関連する授業のことを指す。指導項目は、以下の①～⑥とする。

教育実習の指導項目	実習内容(例)
①オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習全体の目的の理解 ・教育実習の構成要素と内容の理解 ・学習者レベル別、対象別の教育実習に対する留意事項
②授業見学	<ul style="list-style-type: none"> ・授業見学のポイントや視点の理解 ・授業見学及び振り返り ・授業ビデオ視察及び振り返り
③授業準備 (教案・教材作成等)	<ul style="list-style-type: none"> ・教壇実習に向けた指導項目の分析 ・教壇実習に向けた教案作成 ・教壇実習に向けた教材準備(分析・活用・作成)
④模擬授業	<ul style="list-style-type: none"> ・模擬授業及び振り返り
⑤教壇実習	<ul style="list-style-type: none"> ・教壇実習及び振り返り
⑥教育実習全体の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習全体としての振り返り

(「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」(国語分科会:平成31年3月4日))

■「日本語教育の参照枠」との関連性について

- ・令和3年に「日本語教育の参照枠」が示されたことを踏まえ、実践研修においても、当該報告を踏まえた教育実践が行われるよう留意することとする。

◎実践研修(教育実習)の内容と「日本語教育の参照枠」を関連付けること

…○言語教育観の3つの柱(「日本語教育の参照枠」P.10)

- ①学習者を社会的存在として捉える
- ②言語を使って「できること」に注目する
- ③多様な日本語使用を尊重する

○評価の3つの理念(「日本語教育の参照枠」P.74)

- ①生涯にわたる自律的な学習の促進
- ②学習の目的に応じた多様な評価手法の提示と活用推進
- ③評価基準と評価手法の透明性の確保

○行動中心アプローチ(「日本語教育の参照枠」P.75)

多様な背景を持つ言語使用者及び学習者を、生活・就労・教育等の場面において、様々な言語的／非言語的な課題を遂行する社会的存在として捉える考え方。行動中心アプローチにおける言語教育の目標とは、言語使用者及び学習者がそれぞれの社会で求められる課題を遂行できるようになることである。

◎実践研修(教育実習)の内容について一定の質を担保するため、含むべき

内容・評価方法の具体例を示すこと

(5) 教壇実習について

- ・教壇実習は登録実践研修機関が認定した教壇実習施設で行われること
- ・登録実践研修機関と別の機関で教壇実習を行う場合は、登録実践研修機関は教壇実習施設との間で、指定された教壇実習が実施できることが担保されるよう、業務提携等を行わなければならない
- ・教壇実習指導者とその他の指導者との連携体制が明確になっていること
- ・教壇実習を当該登録実践研修機関外で実施する場合は、教壇実習施設に教壇実習指導者を1名以上が配置されていること

<想定される主な教壇実習施設の例>

《当該研修実施機関内で実施》

- ・当該大学の別科や留学生対象コース
- ・当該専門学校・日本語教育機関等のコース 等

《当該研修実施機関外で実施》

- ・認定を受けた日本語教育機関のコース
- ・地方自治体が主催する地域日本語教室のコース
- ・小中学校等と連携した児童生徒に対するコース
- ・企業・事業者等と連携した就労者向けコース
- ・登録養成機関が海外の大学等と提携した留学前日本語コース 等

- ・教壇実習を実施するクラスは、教育機関があらかじめ定めたシラバス・カリキュラムに則り行われるクラス形式の授業を経験することを必須とする。
- ・教壇実習は、原則として5名以上の日本語学習者に対するクラス指導でおこなうこと。
- ・ただし、小中学校等と連携した児童生徒に対するコースに限っては日本語学習者の人数は問わないこととする。
- ・実習生一人につき、45分(1単位時間)以上の対面授業を2回以上実施すること。この他に、オンラインによる指導を加えることは妨げない。
- ・教壇実習の対象となる学習者は、日本語を母語としない者とし、教壇実習の内容レベル(A1～B2)に適合する者とする。
- ・教壇実習における科目及び言語活動の種類は規定しない。
- ・1名あたりの教壇実習指導者が担当する実習生の人数は、原則として年20人程度までとする。

(6) 実践研修の実施方法について

- ・実践研修については、通信制（印刷教材等による授業のみから構成されるもの）は認めないこととする。
- ・指導項目によって一部メディア授業を可能とする。
※メディア授業には、①同時双方向型（テレビ会議方式等）、②非同時双方向型：オンデマンド型（インターネット配信方式等）がある。
- ・模擬授業及び教壇実習については対面を原則とし、対面＋一部メディア授業を可とする。
※同時双方向型で実施する場合は、授業中に教員と学生との間でやりとりを行うこと、また、質問の機会を確保すること等に配慮することが望ましい。

オンデマンド型の場合は、毎回の授業の実施に当たって、当該授業を行う教員が当該授業の終了後にインターネット等の適切な方法で設問回答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せて行うこと、生徒の意見交換の機会を確保するなど、対面授業に相当する教育効果を有する授業を実施することとする。

- ・教育実習の①～⑥の指導項目のうち必ず指導すべき下位項目を示すとともに、オンラインまたはオンデマンドによる指導を可とする範囲を示す。

▲で示す部分は、オンデマンド可（非同時性のメディア授業）とする。

●で示す部分は、オンライン可（同時双方向型のメディア授業）とする。

●で示す部分は、対面を必須とする。

①オリエンテーション ▲●

実践研修全体の目的と理解

（求められる資質・能力、「日本語教育の参照枠」の理解の確認）

教壇実習の場となる日本語教育プログラム全体の概要、シラバス、カリキュラム、評価方法の理解、教材分析

学習者レディネス・レベル・ニーズ・文化背景に関する情報

実践研修全体の目的の理解

実践研修の構成要素と内容の理解（自分の担当）

実践研修に対する留意事項（レベル・対象・教材教具など）

②授業見学 ▲●（教壇実習の場となるクラスの正規授業の見学を含むこと）

- 見学する授業科目のシラバス・カリキュラム・教材・学習者の理解
- 指導の流れや学習者観察など授業見学のポイントや視点の理解
- 授業見学
- 見学した授業または動画に対する観察・分析及び振り返り

③授業準備 ●

- 指導項目の分析
- 教案作成
- 教材教具準備
- 授業評価及び振り返りの観点の確認

④模擬授業 ●（対面による模擬授業を含むこと）

- 模擬授業の実施
- 模擬授業の振り返り ●

⑤教壇実習 ●（45分×2回の指導は対面授業とする）

- 教壇実習の実施
- 授業後の業務日誌や報告
- 授業評価・分析 ●
- 教壇実習の振り返り（授業録画を活用した振り返り等） ●

⑥振り返り ●

- 実践研修全体としての振り返り
- （①～⑤を振り返り、学習者評価・教師評価・授業評価を行い、授業改善・省察の手法を学ぶ。）

(7) 実践研修の時間数

- ・大学等においては1単位以上または専門学校等においては45単位時間以上とする(1単位時間は45分以上)。
- ・上記指導内容のほか、初級指導・中級指導・上級指導・技能別指導・目的対象別日本語指導法などの実技指導等については、国に登録する実践研修とは別に、追加で実施することは妨げない。
- ・対面のクラス指導のほか、授業内容に応じた多様な形態(個別指導、一対一の指導等オンライン)、対象別、レベル別、言語活動別の指導力を育成する多様な教育実習が設計されることが望ましい。

(8) 実践研修担当教員と教壇実習指導者

- ・専任(常勤)の実践研修担当教員を1名以上配置すること
 - …①実践研修を実施する学科等の組織に所属していること
 - ②日本語教育に関する学位等の資格(登録日本語教員が望ましい)
 - ③教育法に関する教育・研究上の業績・実績又は実務上の実績を有すること
 - ④当該登録実践研修機関における実践研修の内容の編成に参画していること
- ・実践研修担当教員を複数配置する場合、必須の教育内容を指導するために必要な専門的指導を行う者で構成すること
- ・実践研修担当教員については、以下の①及び②または③を確認する
 - ①日本語教育機関において中堅(3~5年)以上の指導経験を有すること
 - ②日本語教育機関において新任研修や教員研修等の担当実績を有すること
 - ③日本語教師養成機関において教育実習や実技科目の指導実績を有すること
- ・教壇実習指導者は、日本語教師に必要な技能・態度に含まれる実践力を備えた実務経験を有する「中堅」の段階以上にある者とし、初級から上級までの技能別指導を含む2400単位時間以上の教授経験及び5年以上の日本語教育歴を有すること。日本語教育コーディネーターとして教員研修などの指導実績を有する者が望ましい。

(9) 実践研修の評価について

- ・受講生に対し、実践研修の内容に対応した適切な評価が求められることから、評価項目及び評価基準に関する一定の基準を示すこととする。
- ・登録実践研修機関は、示された評価基準を満たさない者に修了認定をしてはならない。
- ・求められる技能・態度に照らして、ルーブリック評価の案を複数示すこととする。

<日本語教師【養成】に求められる技能の達成状況>

①日本語教育プログラムのコース・カリキュラムデザインを踏まえ、目的・目標に沿った授業を計画できるか

- ・例) 学習者の日本語能力(ニーズやレディネス)が理解できているか
学習者に応じて教育内容や教授方法を選択できているか
コースカリキュラムを踏まえた授業計画が立てられているか

②学んだ知識を教育現場で実際に具現化できるか

- ・例) 学習者に応じた教具・教材を活用または作成できるか
学習者が社会につながることを意識した教育実践ができるか

③学習者に対する実践的なコミュニケーション能力

- ・例) 学習者の理解に応じて日本語をわかりやすくコントロールできるか
学習者の不安や緊張を和らげ、学習に向かう態度が作れるか
クラスコントロールができているか

④学習者の日本語能力を適切に評価し指導する能力を持っているか

- ・例) 学習者の日本語能力を適切に評価できるか
学習者の日本語能力を向上する上で必要な指導ができているか

⑤授業や教材等を分析する能力があり、教育活動を振り返り、改善を図ることができるか

- ・例) 授業の記録・報告が適切にできているか
自らの指導・教育活動を振り返り、改善につなげることができるか

(10) 登録実践研修機関の情報公開について

登録実践研修機関は、以下の情報を公開することが望ましい。

- ・名称、設置形態、代表者、事業の概要、実施形態、実施場所・環境・設備、個人情報保護の取組、連絡先
- ・実習計画の概要、実習指導体制と方法の概要、教壇実習施設との連携の概要、評価方法の概要、受講料等
- ・質の保証のために教育内容や受講料などの適切な評価項目・評価基準を定めた上で自己点検評価を実践研修担当教員及び教壇実習指導者が行い、必ず課程・研修責任者が最終確認をし、年度ごとの受講者数、修了者数等、定性的な評価とともに公表すること。

※参考：「日本語教育の質の維持向上の仕組みについて(報告)(令和5年1月25日)」より

【教育実習の評価・公表】

- ・各機関の質保証のため、教育内容や受講料等の適切な評価項目・評価基準を定め、専任の教育実習担当教員及び教壇実習指導者が行い、必ず課程・実習責任者が評価決定の最終確認を行う。
- ・教育実習の実施機関は、実習計画の概要、実習指導体制と方法の概要、教壇実習施設との連携の概要、評価方法の概要、受講料等を公表する。
- ・各年度の教育実習受入れ数、修了者数等について、定性的な評価とともに公表する。

(11) 登録等にあたっての主な確認事項等について

登録実践研修機関の登録等にあたっては、有識者からの意見もふまえながら、下記事項を確認することとする。

- ①機関の基本情報
- ②登録基準として定めた科目・時間数が網羅されていること
(コースカリキュラム・シラバス等の提出・審査)
- ③所定の要件を満たしている担当教員が②の科目を担当していること
(担当科目・略歴等の提出・審査)
- ④課程の教育内容に関する事項
 - ・開講時期・期間・時間帯
 - ・受講対象者及び定員
 - ・評価方法・評価基準
 - ・修了要件
 - ・受講に関する規則等
(履修方法、在籍期間及び出欠や振替受講の有無、追試や再履修について等)
 - ・教材・テストサンプル等
(シラバスに使用教材等を記載して提出。自主教材等は必要に応じて確認)
 - ・広報資料(不適切な広報や特定の機関在籍者のみ対象とした研修を禁止するため)
- ⑤実施体制、受講管理体制
- ⑥財務状況(受講料、教材費、講師謝金等)
- ⑦自己点検評価、第三者評価の実施体制

2. 登録日本語教員養成機関について

(1) 日本語教員養成機関とは

■政府で検討している新たな制度においては、国に登録された日本語教員養成機関の養成課程（以下、養成課程とする）を修了した者については、申請により、登録日本語教員の登録要件の1つとなっている日本語教員試験の基礎試験を免除することとされている。

■有識者会議の報告においては、養成課程の最低単位数等や指定の際の審査項目の案等が示されており、これを踏まえ、登録日本語教員養成機関の質を確保し、ひいては登録日本語教員の質を確保する観点から、登録日本語教員養成機関の登録等について定める。

◎登録機関の審査事項・確認事項を作成する

◎必須の教育内容の50項目と「日本語教育の参照枠」を明確に対応付ける

◎必須の教育内容50項目の下位項目の詳細を示す

(2) 養成課程で求められる目指す資質・能力について

■養成課程において育成を目指す資質・能力は、平成31年報告で示された「日本語教師（養成）に求められる資質・能力」の知識・技能・態度のうち、主に知識・技能を中心とする。（実践研修においては、主に技能・態度とすることとしている。）

■「日本語教師（養成）に求められる資質・能力」の知識・技能・態度の要素と必須の教育内容との対応付けを示した。養成課程の教育内容を検討する際には、これらの資質・能力を身に付けるよう留意することが求められる。

<知識>

【1 言語や文化に関する知識】

(1) 外国語に関する知識、日本語の構造に関する知識、そして言語使用や言語発達、言語の習得過程等に関する知識を持っている。

(2) 個々の学習者の来日経緯や学習過程等を理解する上で、必要となる知識を持っている。

【2 日本語の教授に関する知識】

(3) 日本語教育プログラムやコースにおける各科目や授業の位置付けを理解し、様々な環境での学びを意識したコースデザインを行う上で必要となる基礎的な知識を持っている。

(4) 日本語教育の目的・目標に沿った授業を計画する上で、必要となる知識を持っている。

(5) 学習者の学習過程を理解し、学習者に応じた内容・教材（ICTを含む）・方法を選択する上で必要となる知識を持っている。

(6) 言語・文化の違いや社会における言語の役割を理解し、より良い教育実践につなげるための知識を持っている。

- (7) 異なる文化背景を持つ学習者同士が協働し、主体的に学び合う態度を養うための異文化理解能力やコミュニケーション能力を育てるために必要な知識を持っている。
- (8) 学習者の日本語能力を測定・評価する上で必要となる知識を持っている。
- (9) 自らの授業をはじめとする教育活動を客観的に分析し、より良い教育実践につなげるための知識を持っている。

【3 日本語教育の背景をなす事項に関する知識】

- (10) 外国人施策や世界情勢など、外国人や日本語教育を取り巻く社会状況に関する一般的な知識を持っている。
- (11) 国や地方公共団体の多文化共生及び国際協力、日本語教育施策に関する知識を持っている。

<技能>

【1 教育実践のための技能】

- (1) 日本語教育プログラムのコースデザイン・カリキュラムデザインを踏まえ、目的・目標に沿った授業を計画することができる。
- (2) 学習者の日本語能力等に応じて教育内容・教授方法を選択することができる。
- (3) 学んだ知識を教育現場で実際に活用・具現化できる能力を持っている。
- (4) 学習者に応じた教具・教材を活用または作成し、教育実践に生かすことができる。
- (5) 学習者に対する実践的なコミュニケーション能力・異文化間コミュニケーション能力を持っている。
- (6) 授業や教材等を分析する能力があり、自らの授業をはじめとする教育活動を振り返り、改善を図ることができる。

【2 学習者の学ぶ力を促進する技能】

- (7) 学習者の日本語学習上の問題を解決するために学習者の能力を適切に評価し指導する能力を持っている。
- (8) 学習者が多様なリソースを活用できる教育実践を行う能力を持っている。
- (9) 学習者の理解に応じて日本語を分かりやすくコントロールする能力を持っている。

【3 社会とつながる力を育てる技能】

- (10) 学習者が日本語を使うことにより社会につながることを意識し、それを教育実践に生かすことができる。

(3) 養成課程における教育内容について

<日本語教師養成における必須の教育内容の示し方について>

※「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」より抜粋

3領域: 1. 社会・文化に関わる領域
2. 教育に関わる領域
3. 言語に関わる領域

5区分: (1) 社会・文化・地域
(2) 言語と社会
(3) 言語と心理
(4) 言語と教育
(5) 言語

15下位区分: ①世界と日本 ②異文化理解 ③日本語教育の歴史と現状
④言語と社会の関係 ⑤言語使用と社会
⑥異文化コミュニケーションと社会 ⑦言語理解の過程
⑧言語習得・発達 ⑨異文化理解と心理 ⑩言語教育法・実習
⑪異文化間教育とコミュニケーション教育 ⑫言語教育と情報
⑬言語の構造一般 ⑭日本語の構造 ⑮コミュニケーション能力

1【領域】

:コミュニケーションを核として、「社会・文化に関わる領域」「教育に関わる領域」「言語に関わる領域」の3つの領域からなり、それぞれはあえて明確な線引きは行わず、段階的に緩やかな関係と捉え、また優先順位を設けず、いずれも等価と位置づける。

2【区分】

:上記3領域の区分として、「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」の5つの区分を設ける。また、それぞれの下位の区分として、15区分を設定し、教育の目的や内容について解説を加えた。

3【必須の教育内容】

:日本語教師の養成において必須となる基礎的な項目について示したものである。その際、国内外共通の指標・包括的な教育の枠組みとして令和3年10月の国語分科会報告である「日本語教育の参照枠」を踏まえ、目標及び学習項目等について示すこととした。

登録日本語教員養成研修実施機関においては、必須の教育内容の全ての項目が適切に習得されるよう、教育内容が設定されているかについて、日本語教員養成コアカリキュラムに基づき、確認することとする。

日本語教員養成コアカリキュラムは、大項目(各教育内容の目標)、中項目(各教育内容に含まれる学習項目)、小項目(学習項目に含まれる指導用語の例)を含む。

なお、小項目はあくまで例として示すものとし、必ず扱わなければならないものではなく、その他の学習項目を教えることも当然認められるものとする。小項目については、更なる検討を必要とすることから、本報告においては公開しない。

4【その他の教育内容の例】

：必須の教育内容以外の項目例を参考として掲載した。必須の教育内容には含まれないが各教育機関・団体の特徴を生かして設定することができる。ただし、養成段階の教育内容が過度に重くならないよう配慮が必要である。

なお、養成段階を修了した後の初任・中堅等の研修内容に含まれる項目についても、必須の教育内容以外の教育内容として参考となるよう、別に示す。

5【日本語教師【養成】に求められる資質・能力】

：次ページに、「日本語教育人材の養成研修の在り方について（報告）」に示された日本語教師（養成）に求められる資質・能力の知識・技能・態度の各要素を示した。養成段階の教育課程においては、これらの資質・能力を身に付けられるよう十分留意しなければならない。

日本語教師【養成】	知識	技能	態度
	<p>【1 言語や文化に関する知識】</p> <p>(1) 外国語に関する知識、日本語の構造に関する知識、そして言語使用や言語発達、言語の習得過程等に関する知識を持っている。</p> <p>(2) 個々の学習者の来日経緯や学習過程等を理解する上で、必要となる知識を持っている。</p> <p>【2 日本語の教授に関する知識】</p> <p>(3) 日本語教育プログラムやコースにおける各科目や授業の位置付けを理解し、様々な環境での学びを意識したコースデザインを行う上で必要となる基礎的な知識を持っている。</p> <p>(4) 日本語教育の目的・目標に沿った授業を計画する上で、必要となる知識を持っている。</p> <p>(5) 学習者の学習過程を理解し、学習者に応じた内容・教材（ICTを含む）・方法を選択する上で必要となる知識を持っている。</p> <p>(6) 言語・文化の違いや社会における言語の役割を理解し、より良い教育実践につなげるための知識を持っている。</p> <p>(7) 異なる文化背景を持つ学習者同士が協働し、主体的に学び合う態度を養うための異文化理解能力やコミュニケーション能力を育てるために必要な知識を持っている。</p> <p>(8) 学習者の日本語能力を測定・評価する上で必要となる知識を持っている。</p> <p>(9) 自らの授業をはじめとする教育活動を客観的に分析し、より良い教育実践につなげるための知識を持っている。</p> <p>【3 日本語教育の背景をなす事項に関する知識】</p> <p>(10) 外国人施策や世界情勢など、外国人や日本語教育を取り巻く社会状況に関する一般的な知識を持っている。</p> <p>(11) 国や地方公共団体の多文化共生及び国際協力、日本語教育施策に関する知識を持っている。</p>	<p>【1 教育実践のための技能】</p> <p>(1) 日本語教育プログラムのコースデザイン・カリキュラムデザインを踏まえ、目的・目標に沿った授業を計画することができる。</p> <p>(2) 学習者の日本語能力等に応じて教育内容・教授方法を選択することができる。</p> <p>(3) 学んだ知識を教育現場で実際に活用・具現化できる能力を持っている。</p> <p>(4) 学習者に応じた教具・教材を活用または作成し、教育実践に生かすことができる。</p> <p>(5) 学習者に対する実践的なコミュニケーション能力・異文化間コミュニケーション能力を持っている。</p> <p>(6) 授業や教材等を分析する能力があり、自らの授業をはじめとする教育活動を振り返り、改善を図ることができる。</p> <p>【2 学習者の学ぶ力を促進する技能】</p> <p>(7) 学習者の日本語学習上の問題を解決するために学習者の能力を適切に評価し指導する能力を持っている。</p> <p>(8) 学習者が多様なリソースを活用できる教育実践を行う能力を持っている。</p> <p>(9) 学習者の理解に応じて日本語を分かりやすくコントロールする能力を持っている。</p> <p>【3 社会とつながる力を育てる技能】</p> <p>(10) 学習者が日本語を使うことにより社会につながることを意識し、それを教育実践に生かすことができる。</p>	<p>【1 言語教育者としての態度】</p> <p>(1) 日本語だけでなく多様な言語や文化に対して深い関心と鋭い言語感覚を持ち続けようとする。</p> <p>(2) 日本語そのものの知識だけでなく、歴史、文化、社会事象等、言語と切り離せない要素を合わせて理解し、教育実践に活かそうとする。</p> <p>(3) 日本語教育に関する専門性とその社会的意義についての自覚と情熱を有し、自身の実践を客観的に振り返り、常に学び続けようとする。</p> <p>【2 学習者に対する態度】</p> <p>(4) 言語・文化の相互尊重を前提とし、学習者の背景や現状を理解しようとする。</p> <p>(5) 指導する立場であることや、多教派であることは、学習者にとって権威性を感じさせることを、常に自覚し、自身のものの見方を問い直そうとする。</p> <p>【3 文化多様性・社会性に対する態度】</p> <p>(6) 異なる文化や価値観に対する興味関心と広い受容力・柔軟性を持ち、多様な関係者と連携・協力しようとする。</p> <p>(7) 日本社会・文化の伝統を大切にしつつ、学習者の言語・文化の多様性を尊重しようとする。</p>

登録日本語教員養成機関が文部科学省の登録を受ける際に、参照するための日本語教師養成における必須の教育内容に基づく日本語教員養成コアカリキュラムを策定し、目標と学習項目・指導用語の例を示す。

- (1) 日本語教員養成コア・カリキュラムは、文部科学省登録日本語教員養成課程への適用が想定されており、登録日本語教員資格の取得希望者が受講対象となります。
- (2) 文部科学省登録日本語教員養成研修を修了した者は、日本語教師試験の試験Ⅰが免除されます。
- (3) 日本語教員養成コア・カリキュラムに記載している学習項目は、日本語教師（養成）に必要な資質・能力を身に付けるために示された教育内容の全ての内容を盛り込むことを想定したものです。
- (4) コアカリキュラムは科目を縛るものではありません。コアカリキュラムに記載している事項は、上記の3領域5区分15下位区分の中で全ての内容を盛り込むことを想定したものです。内容のまとまりや項目を独立させて扱う場合や、複数の科目にまたがって扱う場合もあり得ます。科目は教育機関が自由に設定できます。
- (5) コア・カリキュラムに記載している必須の教育内容は、日本語教員養成で扱うべき必要最低限の項目を示したものであり、これら以外にも各教育機関において独自に学習項目を設定することができます。
- (6) 個々の学習項目を1回の授業で扱う必要があるわけではありません。1つの項目を複数回の授業で扱うことも、複数の項目を1回の授業で扱うことも可能です。
- (7) 学習項目は内容のまとまりごとに記載されており、記載の順序は、学習すべき順序を示すものではありません。
- (8) 記載の順序は学習内容の重要度を示すものではありません。
- (9) ここでは日本語教員の養成段階に必要な教育内容及び学習項目を示しており、日本語教員の初任段階・中堅段階などで身に付けるべき教育内容は別に示されています。

【日本語教員養成コアカリキュラムの必須の教育内容の目標及び学習項目(案)】

<1. 社会・文化に関わる領域>

(1) 社会・文化・地域

日本語教師として、様々な国・地域からの学習者と関係を築き、教育実践を行うために、その背景となる、日本と諸外国の関係や国際社会の実情及び日本の外国人施策など日本の言語・文化・社会の特徴に関する基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。

① 世界と日本

日本語教育が必要とされる社会的背景を考えるために、国際社会の実情と日本との関係、日本の社会・文化、学習者と日本との関係を理解する。

<1>世界と日本の社会と文化

目標: 国際的な活動を行う教育者としてグローバルな視点から日本語教育を捉えるために、移民・難民・避難民の移動などを含む国際社会の情勢と人の移動と日本との関係、日本の社会・文化について理解する。

学習項目:

- ・国際社会における人の移動とその要因を理解する
- ・国際社会の動向と日本の日本語・文化発信に関する施策を理解する
- ・日本の言語・文化・社会の特徴を理解する
- ・日本事情・日本文化の教育実践に関する知識を理解する

② 異文化接触

多様な背景を持つ学習者個々に必要とされる日本語教育を考えるために、学習者が日本語を必要とするに至った経緯や、学習者と周囲との接触の状況を理解する。

<2>日本の在留外国人施策

目標: 学習者に必要とされる日本語教育を考えるために、在留外国人の現状やその動向について理解するとともに、日本の外国人受入れ施策について理解する。

学習項目:

- ・在留外国人統計等から在留外国人数等の変遷を理解する
- ・日本(政府各省庁・地方公共団体)の外国人受入れ施策を理解する
- ・日本の出入国管理政策及び在留資格制度を理解する
- ・日本語学習者の多様化(日系人、難民、帰国者など)を理解する
- ・在留外国人別の日本語教育の状況と日本語教育施策を理解する

<3>多文化共生(地域社会における共生)

目標:多様な背景を持つ学習者個々に必要とされる日本語教育を考えるために、日本の多文化共生施策や地域社会における学習者と周囲との接触の状況を理解する。

学習項目:

- ・在留外国人に対する行政の施策について理解する
- ・地域における多文化共生、日本の多文化共生施策を理解する
- ・異文化接触と適応の過程(文化受容と脱文化・同化)を理解する
- ・地域における多文化共生の取組の変遷や、やさしい日本語について理解する

③日本語教育の歴史と現状

学習者に適切に接する態度や学習者の背景及び将来を考えるために、日本語教育の歴史や現状、制度を理解する。

<4>日本語教育史

目標:学習者に適切に接する態度や学習者の背景及び将来を考えるために、日本語教育の歴史について理解する。

学習項目:

- ・国内外の日本語教育の歴史(戦前・戦中・戦後)について理解する
- ・国語と日本語教育の施策の変遷について理解する
- ・日本語教育機関の設置について理解する
- ・中国帰国者・難民・避難民、児童生徒等に対する日本語教育について理解する
- ・日本語教育推進関連法令、文化審議会国語分科会報告について理解する

<5>言語政策

目標:学習者に適切に接する態度や学習者の背景及び将来を考えるために、言語政策について理解する。

学習項目:

- ・言語政策とは何か、諸外国の言語政策を理解する
- ・日本の在留外国人に対する政策と国語・日本語教育政策を理解する
- ・共通語と標準語、常用漢字など日本における言語政策を理解する
- ・外国人受入れと日本語能力の要件(ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)と「日本語教育の参照枠」における言語能力の熟達度)を理解する

<6>日本語の試験

目標: 学習者のキャリア等を考える上で必要となる日本語能力の評価・試験について理解する。

学習項目:

- ・「日本語教育の参照枠」における日本語能力観と評価に対する考え方や多様な評価の在り方を理解する
- ・日本語能力の測定、レベル判定、評価ツールや主な試験について理解する
- ・学習者の属性や進路に必要となる試験の情報について理解する

<7>世界と日本の日本語教育事業

目標: 学習者の日本語学習動機や自国での学習状況を知るために、学習者の出身国・地域の日本語教育の状況を理解する。

学習項目:

- ・世界の日本語教育事情（日本語学習者数の推移や地域別の傾向、日本語教育が行われる教育機関や教師、学習動機やニーズなど）について理解する
- ・日本の日本語教育事情（学習者数の推移や地域別傾向、日本語教育機関や教師、学習動機やニーズ、日本語教師養成、日本語教育人材の状況など）について理解する
- ・地域における日本語教育施策について理解する

(2) 言語と社会

日本語教師として、学習者を取り巻く社会とことばの関係を常に考え続けるために、学習者が言語活動を行う社会とその社会において実際に使用されている言語との関係や、相互理解・相互尊重のためのコミュニケーションのあり方に関する基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。

④ 言語と社会の関係

学習者の円滑な社会生活を実現するために、社会、文化、政策と言語との関係やそれによって生じる言語の有り様、また社会的な行動を支える社会的・文化的慣習について理解する。

<8> 社会言語学

目標: 学習者の円滑な社会生活を実現するために、同一言語内における言語変種とその要因及び言語が使用される社会における言語使用の実態や、言語行動を支える社会的・文化的慣習について理解する。

学習項目:

- ・日本語の多様性・多様化(方言や言語使用の状況)について理解する
- ・言語接触などによる言語変種について理解する
- ・日本語使用の実態について理解する

<9> 言語政策と「ことば」

目標: 学習者の円滑な社会生活を実現するために、社会、文化、政策と言語との関係を理解する。

学習項目:

- ・言語政策と言語計画(実体計画と普及計画)について理解する
- ・公用語と標準語、共通語などについて理解する
- ・国語施策や文字・識字教育などについて理解する
- ・ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)と「日本語教育の参照枠」が示す理念や言語教育観について理解する
- ・各国の言語・文化普及施策について理解する

⑤言語使用と社会

様々な社会的状況において円滑なコミュニケーションを実現するために、社会や集団における言語・非言語行動の様相や方略について理解する。

<10>コミュニケーションストラテジー

目標: 円滑なコミュニケーションを実現するために、社会生活における言語活動を達成するための言語的な方略や会話を成立させるための仕組みについて理解する。

学習項目:

- ・コミュニケーションストラテジーについて理解し、教育実践においてコミュニケーションストラテジーをどのように扱うか理解する
- ・言語活動を達成する上で必要となる言語的方略(ポライトネス)や、会話を成立させる仕組み(会話分析)について理解する
- ・「日本語教育の参照枠」における「方略」について理解する

<11>待遇・敬意表現

目標: 円滑なコミュニケーションを実現するために、様々な社会的状況において社会や集団において求められる待遇表現について理解する。

学習項目:

- ・対人関係において適切・不適切とされる表現について理解し、尊敬語や謙譲語、丁寧語などの待遇・敬意表現について理解する
- ・敬語の分類について理解する
- ・文化的コンテクストを理解する

<12>言語・非言語行動

目標: 円滑なコミュニケーションを実現するために、コミュニケーションにおける非言語行動の様相や方略について理解する。

学習項目:

- ・非言語行動(ノンバーバル・コミュニケーション)の特徴や種類、役割について理解する
- ・教育実践において、日本語教師の非言語行動が果たす役割について理解する

⑥異文化コミュニケーションと社会

異なる文化・言語を持つ人々が共存する社会の在り方を考えるために、互いの文化・言語に対する態度や言語を用いた人との関係構築について理解する。

<13>多文化・多言語主義→ダイバーシティと社会的包摂

目標:異なる文化・言語を持つ人々が共存する社会の在り方を考えるために、多言語多文化社会について理解するとともに、共生社会の実現に向けて教育的観点から理解する。

学習項目:

- ・異文化、社会に対する捉え方(言語・文化相対主義、自文化中心主義、多言語・多文化主義、複言語・複文化主義など)について理解する
- ・異文化接触における異文化コミュニケーションや異文化理解の必要性について理解する
- ・多文化共生社会を実現するための教育的アプローチ(社会文化的アプローチ・課題提起型教育など)について理解する

<2. 教育に関わる領域>

(3) 言語と心理

日本語教師として、学習過程で起こる現象や問題、異文化に適応する際に生じる問題など学習者の内面で起こる問題の理解・解決に取り組むために、言語習得の仕組みや方法、異文化受容・適応に関する基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。

⑦ 言語理解の過程

効果的な日本語教育を考えるために、学習者の言語情報の処理過程や学習の仕組み、学習の方法について理解する。

<14> 談話理解

目標: 言語を理解すること(読むこと・聞くこと)の学習活動を効果的に実践するために、談話理解の過程や仕組みについて基礎的な知識を理解する。

学習項目:

- ・理解活動の情報処理の過程であるトップダウン／ボトムアップ処理について理解する
- ・理解活動に必要なスキーマ及びスキーマの活性化の効果、談話を理解するための推論に関する基礎的な知識を理解する

<15> 言語学習

目標: 言語学習支援を効果的に行うために、学習を支える記憶の仕組みや学習方法に影響を与える学習環境などの基礎的な知識及について理解する。

学習項目:

- ・記憶の基本的な仕組みを理解する
- ・記憶される知識の種類について理解する
- ・記憶の維持について理解する
- ・第二言語環境か外国語環境かなど学習者が置かれている学習環境を理解する
- ・学習活動を支える学習観・学習理論の変遷について理解する

⑧言語習得・発達

個々の学習者に合わせた日本語教育を考えるために、言語の習得過程や学習者要因、また学習効果を高める方略について理解する。

<16>習得過程(第一言語・第二言語)

目標:言語学習支援を効果的に行うために、言語の習得過程や学習者要因について理解する。

学習項目:

- ・第一言語習得、第二言語習得の仕組みについて理解する
- ・言語習得の習得順序・発達順序について理解する
- ・言語転移、誤用の原因と種類について理解する
- ・中間言語について理解する
- ・動機付けや学習スタイルなど学習者要因についての基本的な知識を理解する

<17>学習ストラテジー

目標:個々の学習者に合わせた日本語教育を考え、教育実践を効果的に行うために、言語学習の効果を高める方法に関する基本的な知識について理解する。

学習項目:

- ・言語学習ストラテジー及びその種類に関する基本的な知識を理解する
- ・言語学習ストラテジーと自律的学習(学習者オートノミー)との関連性について理解する

⑨異文化理解と心理

自文化とは異なる環境にある学習者に配慮した指導を考えるために、異文化接触によって生じる問題とその解決、また動機や不安などの心的側面について理解する。

<18>異文化受容・適応

目標:自文化とは異なる環境にある学習者に配慮した指導を考えるために、異文化接触によって学習者に生じる問題とその解決方法について理解する。

学習項目:

- ・異文化適応の過程、異文化受容の態度について理解する
- ・異文化適応の過程で生じる様々な学習者の心理的状況を理解する

<19>日本語の学習・教育の情意的側面

目標: 自文化とは異なる環境にある学習者に配慮した指導を考えるために、学習の継続の障害となりうる要因や、学習者の心的側面における対応に関する基本的な知識について理解する。

学習項目:

- ・学習の促進につながる働きかけの方法について理解する
- ・学習者カウンセリングにおける相談やその対応方法について理解する
- ・学習者支援の方法について理解する

(4) 言語と教育

日本語教師として学習者の学習活動を支援するために、学習者の属性やニーズ等に応じた効果的な教授・評価の仕組みや、学習者を社会とつなげる様々な方略に関する基礎的な知識を有するとともに、それらを日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。

⑩ 言語教育法・実習

学習者の日本語能力と求められる日本語教育プログラムの目的や目標を踏まえた日本語教育を考えるために、コースを設計する方法、学習項目に合わせた教授法や教材の選択、授業を組み立てるための準備、学習の成果を測る観点と方法、教授能力を高めるための自他の授業分析に必要となる知識及び日本語教育を実践する力を身に付ける。

<20>日本語教師の資質・能力

目標: 日本語教育人材の役割・段階・活動分野など、キャリアパス及び求められる資質・能力について理解する。

学習項目:

- ・日本語教育人材に求められる資質・能力、日本語教師に求められる資質・能力(知識・技能・態度)について理解する
- ・日本語教師養成における必須の教育内容を理解する
- ・日本語教師の活動分野及び各分野において連携する関係者とその関係を理解する

<21>日本語教育プログラムの理解と実践

目標: 日本語教育プログラムに基づいた教育実践を行うために、プログラムの構成要素及び編成手順、点検と評価、改善方法について理解する。

学習項目:

- ・日本語教育プログラムの対象者及び目標、目標達成のための教育実践の方法とリソースについて理解する
- ・コースデザイン、ニーズ分析、レディネス調査、シラバスデザイン、カリキュラムデザインについて理解する
- ・効率的かつ効果的な日本語教育プログラムの実践のために、教員構成、費用対効果など考慮すべき点を理解する
- ・日本語教育プログラムの点検・評価及び改善の方法について理解する

<22>教室・言語環境の設定

目標:効果的な日本語学習環境を設定できるようになるために、教室形態及び学習環境の教育上の影響・効果について理解する。

学習項目:

- ・教育環境の設定(対面・オンライン、クラスサイズ、レベル設定、クラス分け、教員の属性及び教員数など)について理解する
- ・教室の設置場所や授業時間・休憩時間及び周辺環境について理解する
- ・日本語教育人材及び多様な機関の連携による多様な教育活動を理解する
- ・直接法と間接法、媒介語の活用が必要なケース、クラスコントロールの方法と留意点について理解する
- ・宗教的背景・特定の配慮が必要な学習者等への対応について理解する

<23>コースデザイン

目標:日本語教育プログラムの目的・目標に沿った教育計画が立てられるようになるために、コースデザインの方法について理解する。

学習項目:

- ・コースデザインとシラバスデザイン(ニーズ・レディネス・目標言語調査及び分析等)やカリキュラムデザインの方法について理解する
- ・行動中心アプローチに基づく言語能力記述文(Can do)をベースにしたカリキュラム及びその編成の方法であるバックワード・デザイン(逆向き設計)について理解する

<24>教授法

目標:多様な学習者に応じた教授方法を選択・活用できるようになるために、様々な外国語教授法について理解する。

学習項目:

- ・様々な外国語教授法の特徴、技法、教育効果について理解する
- ・教授法の歴史的変遷から外国語学習に対する考え方の変化について理解する
- ・ポスト教授法の時代において教授法を学ぶ意義について理解する
- ・学習対象やニーズに応じた多様な教育方法について理解する

<25>教材分析・作成・開発

目標: 日本語教育における教材の分析方法及び教材作成・開発の方法について理解する。

学習項目:

- ・教材・教具の種類や目的、使い方を理解する
- ・日本語学習のリソースと活用上の留意点を理解する
- ・教材分析の観点を理解する
- ・教材の作成・開発の方法について理解する

<26>評価法

目標: 日本語教育における評価に対する考え方や方法について理解する。

学習項目:

- ・評価の分類と方法について理解する
- ・「日本語教育の参照枠」に示された評価の方法について理解する
- ・言語テストの種類及びテストによらない評価について理解する
- ・テストの採点・分析に必要な知識を理解する

<27>授業計画

目標: 日本語教育における授業計画の立て方について理解する。

学習項目:

- ・到達目標の設定、指導項目の設定、授業構成・展開、教案作成と授業のシミュレーションなど授業計画の一連の流れを理解する
- ・自らの授業をはじめとする教育活動をより良い授業実践にするための方法について理解する
- ・評価・振り返りについて理解する

<28>教育実習 ※実践研修に記載

<29>中間言語分析

目標: 学習者の誤用の分析及び訂正方法について理解する。

学習項目:

- ・誤用を中間言語と捉える考え方、誤用の要因、種類について学ぶとともに、誤用分析・誤用訂正のプロセスを理解する
- ・誤用訂正の方法、フィードバックについて理解する

<30>授業分析・自己点検能力

目標: 日本語教師として自律的に成長するために、授業を客観的に分析する方法を理解し、授業の自己点検・他者評価を通じてその方法を実践できるようになる。

学習項目:

- ・授業を客観的に分析する視点について理解し、授業分析の実践を通してその視点を身に付ける
- ・授業の振り返りと改善計画作成、計画の実施・授業評価及び改善のためのサイクルを理解し実践できるようになる
- ・自己研修の方法や教師の成長について理解する

<31>目的・対象別日本語教育法

目標: 求められる日本語教育プログラムの目的や目標を踏まえた日本語教育を考えるために、目的・対象別の日本語教育プログラムについて理解する。

学習項目:

- ・生活者・留学生・就労者・難民・児童生徒など対象別の日本語教育の目的・目標・プログラムの特徴を理解する

①異文化間教育とコミュニケーション教育

文化の多様性を尊重し、異なる文化背景を持つ者同士の円滑なコミュニケーションを実現するために、文化を異にする者の物事の捉え方やコミュニケーション方略について理解する。

<32>異文化間教育

目標: 異なる文化を持つ人々の間で生じる様々な問題を克服し、文化の多様性を尊重し、異なる文化背景を持つ者が共生に向けて円滑な関係を築くために必要となる異文化間教育に関する基礎的な知識について理解する。

学習項目:

- ・異文化間教育分野の成り立ち、異文化受容訓練や多文化教育について理解する
- ・異文化間で生じる文化摩擦の事例をケーススタディなどで理解する
- ・日本語教師として多様な背景を持つ学習者と良好な関係を築き、円滑なコミュニケーションを行うために必要な知識について理解する
- ・異なる文化・背景を持つ学習者同士が協働し、主体的に学び合う態度を育成するために必要な知識を理解する

<33>異文化コミュニケーション

目標:異なる文化的背景を持つ人々と円滑なコミュニケーションを行うために必要な知識とスキルを理解する。

学習項目:

- ・言語・非言語コミュニケーション、コミュニケーションスタイル、価値観などの相違から異文化間のコミュニケーションにおいて留意すべき点について理解する
- ・異なる文化・言語を有する人々それぞれの事物のとらえ方やコミュニケーション・ストラテジーについて理解する
- ・自己開示について考え方や手法、ラポール形成の手法、エポケーなど、異文化コミュニケーションスキルについて理解する

<34>コミュニケーション教育

目標:学習者の日本語によるコミュニケーション能力を育成するために、コミュニケーション教育の理論及び手法について理解する。

学習項目:

- ・コミュニケーション及びコミュニケーション教育について理解する
- ・「日本語教育の参照枠」における言語教育観と一般的能力、コミュニケーション言語能力・コミュニケーション言語活動、コミュニケーション言語方略、熟達度について理解する
- ・日本語教育活動において学習者及び支援者が行う多様なコミュニケーション活動について理解する

⑫言語教育と情報

効率的で創造的な日本語教育を行うために、学習管理や教材作成等に必要となるICT活用方法を知るとともに、情報資源の扱い方について理解する。

<35>日本語教育とICT

目標:効率的で創造的な日本語教育を行うために、学習管理や教材作成等に必要となるICT活用方法について理解する。

学習項目:

- ・教育管理及び学生管理におけるICT活用について理解する
- ・ICTを活用した日本語学習を行う上で有効なツールについて理解する
- ・オンライン教育を行う上で必要となる基本的な知識や留意点を理解する

<36>著作権

目標:効率的で創造的な日本語教育を行うために、日本語教育活動を行う上で必要となる情報資源の扱い方について理解する。

学習項目:

- ・著作権の基礎知識について理解する
- ・教材や教具の作成及び活用における著作物の取り扱いについて理解する
- ・オンライン授業における著作物の取り扱いについて理解する

<3. 言語に関わる領域>

(5) 言語

日本語教師として学習者の日本語によるコミュニケーション能力を伸ばす効果的な教育実践を行うために、日本語及び言語一般に関する基礎的な知識及び教育を通じたエンパワーメントを行うためのコミュニケーション能力を有し、それらを日本語教育の実践に活用することができる。

③言語の構造一般

学習をより効率的なものにするために、言語を分析的に観察する方法を理解し、世界の言語及び日本語を系統的・類型的に捉えるとともに、学習者の言語と日本語学習の関係を理解する。

<37>一般言語学

目標:学習をより効率的なものにするために、世界の言語及び日本語を系統的・類型的に捉え、言語を客観的に分析する方法を理解する。

学習項目:

- ・言語の種類について理解する
- ・形態論、統語論、意味論など、言語学の主な分野における基本的な知識を理解する

<38>対照言語学

目標:日本語を他の言語と比較し、相違点・共通点を分析する力を培い、教育実践に活用できるようにする。

学習項目:

- ・対照言語学の知識に基づき、対照分析や母語の転移について理解する
- ・言語類型論や言語の系統について対照言語学的な基礎的な知識に基づき、主な外国語と日本語との言語的な相違を理解する
- ・学習者の母語別の日本語習得上の難しさや留意点を理解する

⑭日本語の構造

日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語を分析的に捉える方法を理解し、言語教育的な観点から多面的に整理された日本語に関する知識を体系的に身に付ける。

<39>日本語教育のための日本語分析

目標: 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語を客観的に分析する方法を理解する。

学習項目:

- ・日本語のルーツ、文字、語彙、音韻・音声、統語、談話などの一般的特色を理解する
- ・学校文法と日本語教育文法の違いを理解する

<40>日本語教育のための音韻・音声体系

目標: 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語の発音指導に必要となる音韻・音声に関する知識を理解する。

学習項目:

- ・「日本語教育の参照枠」におけるコミュニケーション言語能力に関する言語能力記述文である「能力 Can do」の各項目について理解する
- ・日本語音声の調音位置(調音点)・調音法・音韻・アクセント・イントネーション・プロミネンスを理解する。
- ・日本語学習者の言語の発音の特徴と日本語の発音上の問題点を把握し、適切かつ効率的な発音指導ができる知識を身に付ける。
- ・円滑な音声コミュニケーションのために必要な音声指導について理解する

<41>日本語教育のための文字と表記

目標: 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語の文字指導に必要となる日本語の書記体系に関する知識を理解する。

学習項目:

- ・「日本語教育の参照枠」におけるコミュニケーション言語能力に関する言語能力記述文である「能力 Can do」の各項目について理解する
- ・ひらがな、カタカナ、漢字、ローマ字の成り立ちや体系について理解する
- ・日本語教育における文字指導上の留意点や指導方法について理解する
- ・話し言葉、書き言葉、字体字形などについて理解する
- ・学習者の言語における文字体系が学習に与える影響について理解する
- ・日本語の表記の目安・よりどころとなっている主な内閣告示・訓令を理解する

<42>日本語教育のための形態・語彙体系

目標:日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語の形態論と語構成を理解し、語彙指導に必要となる知識を理解する。

学習項目:

- ・「日本語教育の参照枠」におけるコミュニケーション言語能力に関する言語能力記述文である「能力 Can do」の各項目について理解する
- ・形態素、語、句など文の構成要素について理解する
- ・語構造、語種や品詞など語や句の意味や成り立ちなど日本語の形態論的特徴を理解する
- ・語彙指導における留意点や効果的な指導方法について理解する

<43>日本語教育のための文法体系

目標:日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語教育のための文法を体系的に学び、指導上に必要となる分析方法について理解する。

学習項目:

- ・「日本語教育の参照枠」におけるコミュニケーション言語能力に関する言語能力記述文である「能力 Can do」の各項目について理解する
- ・日本語教育における品詞や文構造及び指導上の留意点を理解する
- ・格、助詞、テンス、アスペクト、ヴォイス、モダリティなど日本語教育文法上の特徴を理解する
- ・文法分析の方法を理解する

<44>日本語教育のための意味体系

目標:日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語教育のための意味体系に関する知識を体系的に学び、指導上必要となる分析方法について理解する。

学習項目:

- ・「日本語教育の参照枠」におけるコミュニケーション言語能力に関する言語能力記述文である「能力 Can do」の各項目について理解する
- ・上位・下位、対義・類義など語と語の意味関係について理解する
- ・語彙教育で必要となる類義語の意味分析の方法を理解する
- ・語の意味変化と多義語の意味の構造について理解する
- ・語、句の意味の拡張と比喻について理解する

<45>日本語教育のための語用論的規範

目標:日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語教育のための語用論的規範について学び、効果的な教育実践方法を理解する。

学習項目:

- ・「日本語教育の参照枠」におけるコミュニケーション言語能力に関する言語能力記述文である「能力 Can do」の各項目について理解する
- ・効果的な日本語指導のための発話行為・言語行為・発話媒介行為について理解する
- ・含意、言外の意味、語用論的転移、ポライトネス理論について理解する

⑮コミュニケーション能力

学習者の日本語によるコミュニケーション能力を育成するために、コミュニケーション能力に関する知識を身に付ける。また、日本語教育を実践する上で必要となるコミュニケーション能力を向上させる。

<46>受容・理解能力

目標:受容・理解能力について理解し、教育実践において学習者の受容・理解能力（読むこと・聞くこと）を向上させるための方法を理解する。

学習項目:

- ・「日本語教育の参照枠」の受容的な言語活動「聞くこと」「読むこと」について理解する
- ・教育実践を行う上で学習者の受容・理解能力（読むこと・聞くこと）を向上させるための方法を理解する

<47>言語運用能力

目標:言語運用能力について理解し、教育実践において学習者の言語運用能力（話すこと・書くこと）を向上させるための方法を理解する。

学習項目:

- ・コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性を理解する
- ・「日本語教育の参照枠」のコミュニケーション言語能力（言語運用能力）について理解する
- ・教育実践を行う上で学習者の産出的な言語活動「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」を向上させるための方法を理解する

<48>社会文化能力

目標: 言語使用の社会的な次元に対処するために必要となる社会言語的な適切さに関する知識及び学習者の社会言語能力及び社会文化能力を向上させる方法について理解する。

学習項目:

- ・「日本語教育の参照枠」における社会言語能力について理解する
- ・学習者の社会言語能力及び社会文化能力を向上させるための方法について理解する

<49>対人関係能力

目標: 多様な価値観を持つ関係者や、学習者を取り巻くコミュニティと連携し、学習者が家族や関係者とより良い関係構築ができる教育実践を行うため、教師として求められる対人関係能力について理解し、自らの対人関係能力を向上させる。

学習項目:

- ・コミュニケーション能力の一つである対人関係能力について理解する
- ・学習者と学習者の周りの関係をつなぎ、より効果的な教育実践を行えるよう、自らの対人関係能力を向上させる方法について理解する
- ・学習者が日本語教育を通じて対人関係能力を向上させるための方法を理解する

<50>異文化調整能力

目標: 異なる文化背景を持つ学習者同士が協働し、主体的に学び合う学習環境づくりや、教師として多様な関係者と連携・協力する上で必要となる異文化理解能力や、異文化接触場面における摩擦を調整するコミュニケーション能力について理解し、自らの異文化調整能力を向上させる。

学習項目:

- ・異文化接触の場面で生じる問題について理解し、問題が生じた際に教師としてどのように対応すべきか考え、望まれる姿勢や態度について考える
- ・「日本語教育の参照枠」の一般的能力について理解する
- ・教育実践を行う上で必要となる異文化調整能力を向上させるための方法について理解する

(4) 養成課程の実施方法について

- ・登録日本語教員養成機関については、通学制・通信制ともに可能とする。
- ・通信教育課程であっても、15区分のうち「⑩言語教授法・実習」について対面授業を原則とする。
※通学課程も含め、「⑩言語教授法・実習」を除いては、メディア授業（オンライン・オンデマンド等）による教育を可能とする。
- ・ただし、メディア授業のうち、同時双方向型で実施する場合は授業中に教員と学生との間でやりとりを行うこと、また、質問の機会を確保すること等に配慮することが望ましい。
- ・オンデマンド型の場合は、毎回の授業の実施に当たって、当該授業を行う教員が当該授業の終了後にインターネット等の適切な方法で設問回答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せて行うこと、生徒の意見交換の機会を確保するなど、対面授業に相当する教育効果を有する授業を実施することとする。また、オンデマンド型授業後に、それを踏まえた活動を行うなどの工夫をすること。
- ・その他、メディア授業のうち、非同時性のない授業や、通信課程における印刷教材等による授業を実施する場合は、動画等の授業内容や、学習の進捗・視聴状況の管理ができるシステム及び試験等の評価の方法を確認する

(5) 養成課程の担当教員について

- ◎養成課程を実施する学科等の組織に所属し、養成課程の編成に責任を有する常勤の主任教員を置くとともに、収容定員に応じて一定の数の常勤の教員を置くこと
- ◎養成課程を実施する学科等の組織に所属し、養成課程の科目等を担当する教員は、その学歴、学位、資格、教育又は研究上の業績、実績並びに職務上の実績等を勘案して、当該科目を担当するために十分な能力を有すること

「各科目の担当講師には、当該科目に関する高度な専門性及び指導実績を有することが求められる」

（「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」（国語分科会：平成31年3月4日）

<理論科目の講師要件>

以下の①または②を確認する

- ①当該科目の教育内容に関する研究実績（論文・著書など）を有すること
- ②当該科目の教育内容について日本語教師養成の指導実績を有すること
- ③日本語教育機関において外国人に対する日本語教育経験を有することが望ましい。

<実技科目の講師要件>

以下の①及び②または③を確認する

- ①日本語教育機関において中堅(3~5年)以上(2400単位時間以上)の指導経験を有すること
- ②日本語教育機関において新任研修や教員研修等の担当実績を有すること
- ③日本語教師養成機関において教育実習や実技科目の指導実績を有すること

(6)登録日本語教員養成機関の評価について

- ・養成課程においては、原則として習得した知識を確認するための試験を実施し、評価を行うこととする。
- ・試験のほかに、レポート(課題)や成果物等の提出などの評価指標を取り入れることは妨げない。
- ・評価項目や基準及びフィードバックの方法については、受講者に提示することとする。
- ・科目履修や単位認定に関する規定を明確に定め、出席率等が各科目・単位の成績評価に含まれることがないように留意する。

(7) 登録等にあたっての主な確認事項等について

日本語教員養成機関の登録の申請等にあたっては、下記事項等の提出を求めることとする。

①機関の基本情報

②登録基準として定めた科目(必須の教育内容)・時間数が網羅されていること
(コースカリキュラム・シラバス等の提出・審査)

③所定の要件を満たしている担当教員が②の科目を担当していること
(担当科目・略歴等の提出・審査)

※具体的な教員要件(案)は、(4)に記載

④課程の教育内容に関する事項

・開講時期・期間・時間帯

・受講対象者及び定員

・評価方法・評価基準

・修了要件

・受講に関する規則等

(履修方法、在籍期間及び出欠や振替受講の有無、追試や再履修について等)

・教材・テストサンプル等

(シラバスに使用教材等を記載して提出。自主教材等は必要に応じて確認)

※420 単位時間研修の場合、2500 ページ以上の教材を確認している

・広報資料(不適切な広報や特定の機関在籍者のみ対象とした研修を禁止するため)

⑤実施体制、受講管理体制

⑥財務状況(受講料、教材費、講師謝金等)

⑦自己点検評価、第三者評価の実施体制

⑧養成課程担当教員に対する研修の有無や内容

⑨実践研修受講希望者への授業見学の有無

令和4年度 大学等日本語教師養成課程及び文化庁届出受理
日本語教師養成研修実施機関実態調査研究事業
有識者会議構成員

(敬称略・五十音順)

【有識者会議委員】

おおぜき ひろみ
大関 浩美 麗澤大学国際学部日本学・国際コミュニケーション専攻 教授

おがわらよしろう
小河 原義朗 東北大学文学部・文学研究科 教授

かとう さなえ
加藤 早苗 インターカルト日本語学校 校長

くろさき まこと
黒崎 誠 一般社団法人全国日本語教師養成協議会 専務理事

こんどう あや
近藤 彩 昭和女子大学人間文化学部日本語日本文学科 教授

ながた りょうた
永田 良太 広島大学大学院人間社会科学研究科 教授

【オブザーバー】

いとう けんいち
伊藤 健一 宮崎大学 国際連携センター 准教授

きたうら きよし
北浦 清司 ヒューマンアカデミー日本語教師養成講座養成担当責任者

日本語教員養成コアカリキュラム（大・中項目）（案）

<参考資料>

- 1【領域】：コミュニケーションを核として、「社会・文化に関わる領域」「教育に関わる領域」「言語に関わる領域」の3つの領域からなり、それぞれはあえて明確な線引きは行わず、段階的に緩やかな関係と捉え、また優先順位を設けず、いずれも等価と位置づける。
- 2【区分】：上記3領域の区分として、「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」の5つの区分を設ける。また、それぞれの下位の区分として、15区分を設定し、教育の目的や内容について解説を加えた。
- 3【必須の教育内容】：日本語教師の養成において必須となる基礎的な項目について示したものである。
 その際、国内外共通の指標・包括的な教育の枠組みとして令和3年10月の国語分科会報告である「日本語教育の参照枠」を踏まえ、目標及び学習項目等について示した。
 登録日本語教員養成研修実施機関においては、必須の教育内容の全ての項目が適切に習得されるよう、教育内容が設定されているか、本コアカリキュラムに基づき、確認することを想定したものである。
 本コアカリキュラムには、大項目（各教育内容の目標）、中項目（各教育内容に含まれる学習項目）を示すこととする。
- 4【その他の教育内容の例】：必須の教育内容以外の項目例を参考として掲載した。必須の教育内容には含まれないが各教育機関・団体の特徴を生かして設定することができる。ただし、養成段階の教育内容が過度に重くならないよう配慮が必要である。
 なお、養成段階を修了した後の初任・中堅等の研修内容に含まれる項目についても、参考となるよう、別に示した。

3領域・5区分・15下位区分				15下位区分の解説	必須の教育内容	必須の教育内容の目標（大項目）	必須の教育内容の学習項目（中項目）	【参考】初任・中堅日本語教師研修の教育内容
1 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン （ 1 ） 社 会 ・ 文 化 に 関 わ る 領 域	社 会 ・ 文 化 ・ 地 域	日本語教師として、様々な国・地域からの学習者と関係を築き、教育実践を行うために、その背景となる、日本と諸外国の関係や国際社会の実情及び日本の外国人施策など日本の言語・文化・社会の特徴に関する基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。	①世界と日本	日本語教育が必要とされる社会的背景を考えるために、国際社会の実情と日本との関係、日本の社会・文化、学習者と日本との関係を理解する。	<1>世界と日本の社会と文化	<1>世界と日本の社会と文化 国際的な活動を行う教育者としてグローバルな視点から日本語教育を捉えるために、移民・難民・避難民の移動などを含む国際社会の情勢と人の移動と日本との関係、日本の社会・文化について理解する。	・国際社会における人の移動とその要因を理解する ・国際社会の動向と日本の日本語・文化発信に関する施策を理解する ・日本の言語・文化・社会の特徴を理解する ・日本事情・日本文化の教育実践に関する知識を理解する	○就労：(1)人の移動とダイバーシティ ○難民：(1)世界における難民等の現状、(2)日本における難民等の現状 ○海外：(1)国際関係・国際情勢（赴任国・地域等と日本との関係・情勢）
			②異文化接触	多様な背景を持つ学習者個々に必要とされる日本語教育を考えるために、学習者が日本語を必要とするに至った経緯や、学習者と周囲との接触の状況を理解する。	<2>日本の在留外国人施策 <3>多文化共生 (地域社会における共生)	<2>日本の在留外国人施策 学習者に必要とされる日本語教育を考えるために、在留外国人の現状やその動向について理解するとともに、日本の外国人受入れ施策について理解する。 <3>多文化共生 <地域社会における共生> 多様な背景を持つ学習者個々に必要とされる日本語教育を考えるために、日本の多文化共生施策や地域社会における学習者と周囲との接触の状況を理解する。	・在留外国人統計等から在留外国人数等の変遷を理解する ・日本（政府各省庁・地方公共団体）の外国人受入れ施策を理解する ・日本の出入国管理政策及び在留資格制度を理解する ・日本語学習者の多様化（日系人、難民、帰国者など）を理解する ・在留外国人別の日本語教育の状況と日本語教育施策を理解する ・在留外国人に対する行政の施策について理解する ・地域における多文化共生、日本の多文化共生施策を理解する ・異文化接触と適応の過程（文化受容と脱文化・同化）を理解する ・地域における多文化共生の取組の変遷や、やさしい日本語について理解する	○生活者：(1)国・地域の在留外国人施策 ○留学生：(1)日本の留学生受入れ施策（留学生教育の変遷、在留資格「留学」、日本語教育機関の告示基準） ○児童生徒：(1)外国人児童生徒の現状（文化間移動、ライフコース） ○就労：(2)日本の外国人材受入れ施策（就労に関わる在留資格、(3)日本と海外の労働に関する制度の違い（雇用や社会保障に関する制度、メンタルヘルス） ○難民：(3)日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針及び受入れ体制等（インドシナ・条約・第三国定住難民・中国帰国者・その他特別な背景により在留を認められた者） ○海外：(2)海外における日本語学習者の状況（赴任国地域における日本語・日本文化との接触状況） ○中堅：(1)日本の在留外国人施策・制度、(2)日本の日本語教育施策
			③日本語教育の歴史と現状	学習者に適切に接する態度や学習者の背景及び将来を考えるために、日本語教育の歴史や現状、制度を理解する。	<4>日本語教育史 <5>言語政策 <6>日本語の試験 <7>世界と日本の日本語教育事情	<4>日本語教育史 学習者に適切に接する態度や学習者の背景及び将来を考えるために、日本語教育の歴史について理解する。 <5>言語政策 学習者に適切に接する態度や学習者の背景及び将来を考えるために、言語政策について理解する。 <6>日本語の試験 学習者のキャリア等を考える上で必要となる日本語能力の評価・試験について理解する。 <7>世界と日本の日本語教育事情 学習者の日本語学習動機や自国での学習状況を知るために、学習者の出身国・地域の日本語教育の状況を理解する。	・国内外の日本語教育の歴史（戦前・戦中・戦後）について理解する ・国語と日本語教育の施策の変遷について理解する ・日本語教育機関の設置について理解する ・中国帰国者・難民・避難民、児童生徒等に対する日本語教育について理解する ・日本語教育推進関連法令、文化審議会国語分科会報告について理解する ・言語政策とは何か、諸外国の言語政策を理解する ・日本の在留外国人に対する政策と国語・日本語教育政策を理解する ・共通語と標準語、常用漢字など日本における言語政策を理解する ・外国人受入れと日本語能力の要件（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）と「日本語教育の参照枠」における言語能力の熟達度）を理解する ・「日本語教育の参照枠」における日本語能力観と評価に対する考え方や多様な評価の在り方を理解する ・日本語能力の測定、レベル判定、評価ツールや主な試験について理解する ・学習者の属性や進路に必要な試験の情報について理解する ・世界の日本語教育事情（日本語学習者数の推移や地域別傾向、日本語教育が行われる教育機関や教師、学習動機やニーズなど）について理解する ・日本の日本語教育事情（日本語学習者数の推移や地域別傾向、日本語教育機関や教師、学習動機やニーズ、日本語教員養成、日本語教育人材の状況など）について理解する ・地域における日本語教育施策について理解する	○生活者：(2)生活者としての外国人に対する日本語教育（地域日本語教育）、(3)言語サービス（多言語化・やさしい日本語） ○留学生：(2)告示日本語教育機関の歴史と現状、(3)日本語の試験 ○児童生徒：(2)外国人児童生徒等に対する教育施策（特別的教育課程（個別の指導計画、学習権） ○就労：(4)就労者に対する日本語教育（就労のための日本語教育の多様性、就労に関わる日本語能力の要件） ○難民：(4)難民等に対する日本語教育（インドシナ・条約・第三国定住難民・中国帰国者等に対する日本語教育） ○海外：(3)赴任国・地域の日本語教育事情 ○中堅：(3)日本語の試験、(4)国内外の多様な日本語教育事情

3領域・5区分・15下位区分			15下位区分の解説	必須の教育内容	必須の教育内容の目標（大項目）	必須の教育内容の学習項目（中項目）	【参考】初任・中堅日本語教師研修の教育内容		
1	社会・文化に関わる領域	(2) 言語と社会	日本語教師として、学習者を取り巻く社会とことばの関係を常に考え続けるために、学習者が言語活動を行う社会とその社会において実際に使用されている言語との関係や、相互理解・相互尊重のためのコミュニケーションのあり方に関する基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。	④言語と社会の関係	学習者の円滑な社会生活を実現するために、社会、文化、政策と言語との関係やそれによって生じる言語の有り様、また社会的な行動を支える社会的・文化的慣習について理解する。	<p><8>社会言語学 学習者の円滑な社会生活を実現するために、同一言語内における言語変種とその要因及び言語が使用される社会における言語使用の実態や、言語行動を支える社会的・文化的慣習について理解する。</p> <p><9>言語政策と「ことば」 学習者の円滑な社会生活を実現するために、社会、文化、政策と言語との関係を理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本語の多様性・多様化（方言や言語使用の状況）について理解する 言語接触などによる言語変種について理解する 日本語使用の実態について理解する 言語政策と言語計画（実体計画と普及計画）について理解する 公用語と標準語、共通語などについて理解する 国語施策や文字・識字教育などについて理解する ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）と「日本語教育の参照枠」が示す理念や言語教育観について理解する 各国の言語・文化普及施策について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 生活者：(4) 生活者としての外国人の多様性（言語背景、文化的背景、言語管理、家庭内言語マネジメント、ニーズの多様性） 留学生：(4) 日本と海外の教育制度の違い 児童生徒：(3) 学習環境作り（日本の教育制度、支援体制（学校・地域）、(4) 地域の現状（多文化共生、エスニック・コミュニティ、集住・散在） 就労：(5) 就労者の多様性（言語背景、文化的背景、ニーズの多様性） 難民：(5) 難民等の多様性（言語背景・文化的背景、日本での言語使用目的・環境） 海外：(4) 赴任国地域等の言語施策（言語教育施策、日本語の位置づけ、アーティキュレーション） 中堅：(5) 学習者の社会参加 	
				⑤言語使用と社会	様々な社会的状況において円滑なコミュニケーションを実現するために、社会や集団における言語・非言語行動の様相や方略について理解する。	<p><10>コミュニケーションストラテジー 円滑なコミュニケーションを実現するために、社会生活における言語活動を達成するための言語的な方略や会話を成立させるための仕組みについて理解する。</p> <p><11>待遇・敬意表現 円滑なコミュニケーションを実現するために、様々な社会的状況において社会や集団において求められる待遇表現について理解する。</p> <p><12>言語・非言語行動 円滑なコミュニケーションを実現するために、コミュニケーションにおける非言語行動の様相や方略について理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションストラテジーについて理解し、教育実践においてコミュニケーションストラテジーをどのように扱うか理解する 言語活動を達成する上で必要となる言語的方略（ボライトネス）や、会話を成立させる仕組み（会話分析）について理解する 「日本語教育の参照枠」における「方略」について理解する 対人関係において適切・不適切とされる表現について理解し、尊敬語や謙譲語、丁寧語などの待遇・敬意表現について理解する 敬語の分類について理解する 文化的コンテクストを理解する 非言語行動（ノンバーバル・コミュニケーション）の特徴や種類、役割について理解する 教育実践において、日本語教師の非言語行動が果たす役割について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 生活者：(5) 外国人住民の社会参加（地域言語と共通語、地域生活関連情報、エンパワメント、人間関係・ネットワークと策力）、(6) 生活者のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習（目的に応じた学習内容、標準的なカリキュラム案） 留学生：(5) 進路選択関連情報（キャリア教育、留学生の進学・就職指導） 児童生徒：(5) 学校・地域・家庭の言語環境と言語使用（マルチリンガリズム、生育環境、言語生活） 就労：(6) 職場におけるコミュニケーション分析（社会文化的背景と言語・非言語行動）、(7) キャリア支援と日本語教育 難民：(6) 難民等の社会参加（地域支援関連情報、エンパワメント）、(7) 難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習 海外：(5) 日本語とキャリア開発 	
				⑥異文化コミュニケーションと社会	異なる文化・言語を持つ人々が共存する社会の在り方を考えるために、互いの文化・言語に対する態度や言語を用いた人との関係構築について理解する。	<p><13>多文化・多言語主義 →ダイバーシティと社会的包摂</p> <p><13>ダイバーシティと社会的包摂 異なる文化・言語を持つ人々が共存する社会の在り方を考えるために、多言語多文化社会について理解するとともに、共生社会の実現に向けて教育的観点から理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 異文化、社会に対する捉え方（言語・文化相対主義、自文化中心主義、多言語・多文化主義、複言語・複文化主義など）について理解する 異文化接触における異文化コミュニケーションや異文化理解の必要性について理解する 多文化共生社会を実現するための教育的アプローチ（社会文化的アプローチ・課題提起型教育など）について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 生活者：生活者としての外国人の異文化受容・適応 留学生：(6) 留学生の異文化受容・適応（異文化間トランス、メンタルカウンセリング） 児童生徒：(6) 多文化家族と子供の文化適応（アイデンティティ、文化適応、自分か中心主義） 就労：(8) 就労者の異文化受容・適応（異文化間トランス） 難民：(8) 難民等の異文化受容・適応（異文化間トランス） 海外：(6) 赴任国地域における多文化社会（複言語・複文化／多文化・多言語）、日系社会と継承語教育、アイデンティティ 中堅：(6) 異文化間トランス 	
		(3) 言語と心理	教育に関わる領域	日本語教師として、学習過程で起こる現象や問題、異文化に適応する際に生じる問題など学習者の内面で起こる問題の理解・解決に取り組むために、言語習得の仕組みや方法、異文化受容・適応に関する基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。	⑦言語理解の過程	効果的な日本語教育を考えるために、学習者の言語情報の処理過程や学習の仕組み、学習の方法について理解する。	<p><14>談話理解 言語を理解すること（読むこと・聞くこと）の学習活動を効果的に実践するために、談話理解の過程や仕組みについて基礎的な知識を理解する。</p> <p><15>言語学習 言語学習支援を効果的に行うために、学習を支える記憶の仕組みや学習方法に影響を与える学習環境などの基礎的な知識について理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理解活動の情報処理の過程であるトップダウン／ボトムアップ処理について理解する 理解活動に必要なスキーマ及びスキーマの活性化の効果、談話を理解するための推論に関する基礎的な知識を理解する 記憶の基本的な仕組みを理解する 記憶される知識の種類について理解する 記憶の維持について理解する 第二言語環境か外国語環境かなど学習者が置かれている学習環境を理解する 学習活動を支える学習観・学習理論の変遷について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 難民：(9) 学習者要因（学習動機と学習継続意識）
					⑧言語習得・発達	個々の学習者に合わせた日本語教育を考えるために、言語の習得過程や学習者要因、また学習効果を高める方略について理解する。	<p><16>習得過程（第一言語・第二言語） <17>学習ストラテジー</p> <p><16>習得過程（第一言語・第二言語） 言語学習支援を効果的に行うために、言語の習得過程や学習者要因について理解する。</p> <p><17>学習ストラテジー 個々の学習者に合わせた日本語教育を考え、教育実践を効果的に行うために、言語学習の効果を高める方法に関する基礎的な知識について理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第一言語習得、第二言語習得の仕組みについて理解する 言語習得の習得順序・発達順序について理解する 言語転移、誤用の原因と種類について理解する 中間言語について理解する 動機付けや学習スタイルなど学習者要因についての基礎的な知識を理解する 言語学習ストラテジー及びその種類に関する基礎的な知識を理解する 言語学習ストラテジーと自律的学習（学習者オートノミー）との関連性について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 生活者：(8) 学習方法（学習者タイプ、学習スタイル、学習ストラテジー、自律学習） 児童生徒：(7) 言語習得と認知発達（発達段階と言語習得、母語・継承語・第二言語、生活言語能力と学習言語能力、言語能力の評価） 難民：(10) 言語習得と言語喪失（バイリンガル、学習者スタイル） 海外：(7) 言語習得と人の発達（発達段階に応じた言語教育、母語と第二言語の習得、言語習得と人間形成）
					⑨異文化理解と心理	自文化とは異なる環境にある学習者に配慮した指導を考えるために、異文化接触によって生じる問題とその解決、また動機や不安などの心的側面について理解する。	<p><18>異文化受容・適応 <19>日本語の学習・教育の情意的側面</p> <p><18>異文化受容・適応 自文化とは異なる環境にある学習者に配慮した指導を考えるために、異文化接触によって学習者に生じる問題とその解決方法について理解する。</p> <p><19>日本語の学習・教育の情意的側面 自文化とは異なる環境にある学習者に配慮した指導を考えるために、学習の継続の障害となりうる要因や、学習者の心的側面における対応に関する基礎的な知識について理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 異文化適応の過程、カルチャーショック、異文化受容の態度について理解する 異文化適応の過程で生じる様々な学習者の心理的状況を理解する 学習の促進につながる働きかけの方法について理解する 学習者カウンセリングにおける相談やその対応方法について理解する 学習者支援の方法について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 生活者：(9) 日本語の学習・教育の情意的側面 留学生：(7) 日本語の学習・教育の情意的側面（青年期学習者の成長と発達） 児童生徒：(8) 教育・発達心理学（リテラシーの発達、特別支援のニーズ、社会化） 就労：(9) 学習動機と就業現場における学習者心理（職場におけるトラブル、就労準備・職場における学習者の成長と発達） 難民：(11) 教育・発達心理学（特別支援のニーズ、適応障害、PTSD/トラウマ） 中堅：(7) 言語学習・教育の情意的側面

3領域・5区分・15下位区分		15下位区分の解説	必須の教育内容	必須の教育内容の目標（大項目）	必須の教育内容の学習項目（中項目）	【参考】初任・中堅日本語教師研修の教育内容
コ ミュ ニ ケー ション の 領 域	2 （ 4 ） 言 語 と 教 育 に 関 わ る 領 域	日本語教師として学習者の学習活動を支援するために、学習者の属性やニーズ等に応じた効果的な教授・評価の仕組みや、学習者を社会とつなげる様々な方略に関する基礎的な知識を有するとともに、それらを日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。	⑩言語教育法・実習 学習者の日本語能力と求められる日本語教育プログラムの目的や目標を踏まえた日本語教育を考えるために、コースを設計する方法、学習項目に合わせた教授法や教材の選択、授業を組み立てるための準備、学習の成果を測る観点と方法、教授能力を高めるための自他の授業分析に必要な知識及び日本語教育を実践する力を身に付ける。	<20>日本語教師の資質・能力 日本語教育人材の役割・段階・活動分野など、キャリアパス及び求められる資質・能力について理解する。	・日本語教育人材に求められる資質・能力、日本語教師に求められる資質・能力（知識・技能・態度）について理解する ・日本語教師養成における必須の教育内容を理解する ・日本語教師の活動分野及び各分野において連携する関係者とその関係を理解する	○生活者：(11)各種指導法・教授法（地域日本語教室見学、活動参加、活動の振り返り）、(12)コースデザイン演習（ニーズ分析、学習内容、カリキュラムデザイン、社会参加につながる活動の設計、学習・習得につながる活動の設計、指導案作成、教材作成）、(13)日本語能力の評価（生活者の日本語能力、適切なレベルチェックの方法、自律学習と評価、(14)指導力の評価（分析的な振り返り、自己点検、課題の共有、改善方法の検討） ○留学生：(8)演習（対象レベル別指導法、論文・議論の指導法、指導案作成、教材作成、教室活動、評価法、自己点検、経験の振り返りや議論等を通じた内省力の強化（経験を通して学ぶ力の育成） ○児童生徒：(9)日本語指導のコースデザイン（コースデザインの手順と実際、指導計画の作成、初期の指導（サブバイバル日本語、文字・語彙、文型）、中期の指導（リテラシー（読み書き）、日本語と教科の統合学習、キャリア支援）、(10)参与観察・教育実習（模擬授業を含む）（実習（授業・教室活動・現場の参与観察あるいは支援活動）、現場へのフィードバック、(11)内省（実践の内省、事例を通じた内省、対話を通じた内省） ○就労：(10)コースデザイン演習（ニーズ分析の手法、目標設定、職種・職位・対象別日本語教育内容とカリキュラム、教材作成、(11)各種指導法（就労準備・就職後の職場適応及び業務遂行のための日本語教育、キャリア形成のためのビジネス日本語教育等の目的別指導方法、(12)評価・報告（評価及びフィードバックの方法、分析的な振り返り、自律学習、経験の振り返りや議論等を通じた内省力の強化 ○難民(12)演習（対象別指導法、教室活動、実習、教材作成、評価及びフィードバックの方法、自律学習、課題の共有、経験の振り返りや議論を通じた内省力の強化（経験や他者を通して学ぶ力の育成） ○海外：(8)演習（対象別指導法、教材分析・教材作成、評価法、授業観察・模擬授業、振り返り、自己点検、シラバス・カリキュラム作成・改善） ○中堅：(8)日本語教育プログラム及び教育環境デザイン（事例研究）、(9)目的・対象別日本語教育法（ファシリテーション）、(10)評価法（日本語能力評価、指導力評価、授業評価、プログラム評価）
				<21>日本語教育プログラムの理解と実践 日本語教育プログラムに基づいた教育実践を行うために、プログラムの構成要素及び編成手順、点検と評価、改善方法について理解する。	・日本語教育プログラムの対象者及び目標、目標達成のための教育実践の方法とリソースについて理解する ・コースデザイン、ニーズ分析、レディネス調査、シラバスデザイン、カリキュラムデザインについて理解する ・効率的かつ効果的な日本語教育プログラムの実践のために、教員構成、費用対効果など考慮すべき点を理解する ・日本語教育プログラムの点検・評価及び改善の方法について理解する	
				<22>教室・言語環境の設定 効果的な日本語学習環境を設定できるようにするために、教室形態及び学習環境の教育上の影響・効果について理解する。	・教育環境の設定（対面・オンライン、クラスサイズ、レベル設定、クラス分け、教員の属性及び教員数など）について理解する ・教室の設置場所や授業時間・休憩時間及び周辺環境について理解する ・日本語教育人材及び多様な機関の連携による多様な教育活動を理解する ・直接法と間接法、媒介語の活用が必要なケース、クラスコントロールの方法と留意点について理解する ・宗教的背景・特定の配慮が必要な学習者等への対応について理解する	
				<23>コースデザイン 日本語教育プログラムの目的・目標に沿った教育計画が立てられるようになるために、コースデザインの方法について理解する。	・コースデザインとシラバスデザイン（ニーズ・レディネス・目標言語調査及び分析等）やカリキュラムデザインの方法について理解する ・行動中心アプローチに基づく言語能力記述文（Can do）をベースにしたカリキュラム及びその編成の方法であるバックワード・デザイン（逆向き設計）について理解する	
				<24>教授法 多様な学習者に応じた教授法を選択・活用できるようにするために、様々な外国語教授法について理解する。	・様々な外国語教授法の特徴、技法、教育効果について理解する ・教授法の歴史の変遷から外国語学習に対する考え方の変化について理解する ・ポスト教授法の時代において教授法を学ぶ意義について理解する ・学習対象やニーズに応じた多様な教育方法について理解する	
				<25>教材分析・作成・開発 日本語教育における教材の分析方法及び教材作成・開発の方法について理解する。	・教材・教具の種類や目的、使い方を理解する ・日本語学習のリソースと活用上の留意点を理解する ・教材分析の観点を理解する ・教材の作成・開発の方法について理解する	
				<26>評価法 日本語教育における評価に対する考え方や方法について理解する。	・評価の分類と方法について理解する ・「日本語教育の参照枠」に示された評価の方法について理解する ・言語テストの種類及びテストによらない評価について理解する ・テストの採点・分析に必要な知識を理解する	
				<27>授業計画 日本語教育における授業計画の立て方について理解する。	・到達目標の設定、指導項目の設定、授業構成・展開、教案作成と授業のシミュレーションなど授業計画の一連の流れを理解する ・自らの授業をはじめとする教育活動をより良い授業実践にするための方法について理解する ・評価・振り返りについて理解する	
				<28>教育実習	※実践研修に記載	
				<29>中間言語分析 学習者の誤用の分析及び訂正方法について理解する。	・誤用を中間言語と捉える考え方、誤用の要因、種類について学ぶとともに、誤用分析・誤用訂正のプロセスを理解する	
<30>授業分析・自己点検能力 日本語教師として自律的に成長するために、授業を客観的に分析する方法を理解し、授業の自己点検・他者評価を通じてその方法を実践できるようにする。	・授業を客観的に分析する視点について理解し、授業分析の実践を通してその視点を身に付ける ・授業の振り返りと改善計画作成、計画の実施・授業評価及び改善のためのサイクルを理解し実践できるようにする					
<31>目的・対象別日本語教育法 求められる日本語教育プログラムの目的や目標を踏まえた日本語教育を考えるために、目的・対象別の日本語教育プログラムについて理解する。	・生活者・留学生・就労者・難民・児童生徒など対象別の日本語教育の目的・目標・プログラムの特徴を理解する					

3領域・5区分・15下位区分			15下位区分の解説	必須の教育内容	必須の教育内容の目標（大項目）	必須の教育内容の学習項目（中項目）	【参考】初任・中堅日本語教師研修の教育内容
2 教育に関わる領域	コミュニケーション	日本語教師として学習者の学習活動を支援するために、学習者の属性やニーズ等に応じた効果的な教授・評価の仕組みや、学習者を社会とつなげる様々な方略に関する基礎的な知識を有するとともに、それらを日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。	⑪異文化間教育とコミュニケーション教育 文化の多様性を尊重し、異なる文化背景を持つ者同士の円滑なコミュニケーションを実現するために、文化を異にする者の物事の捉え方やコミュニケーション方略について理解する。	<32>異文化間教育 <33>異文化コミュニケーション <34>コミュニケーション教育	<32>異文化間教育 異なる文化を持つ人々の間で生じる様々な問題を克服し、文化の多様性を尊重し、異なる文化背景を持つ者が共生に向けて円滑な関係を築くために必要となる異文化間教育に関する基礎的な知識について理解する。	・異文化間教育分野の成り立ち、異文化受容訓練や多文化教育について理解する ・異文化間で生じる文化摩擦の事例をケーススタディなどで理解する ・日本語教師として多様な背景を持つ学習者と良好な関係を築き、円滑なコミュニケーションを行うために必要な知識について理解する ・異なる文化・背景を持つ学習者同士が協働し、主体的に学び合う態度を育成するために必要な知識を理解する	○児童生徒：(12) 異領域との協働（地域の関係機関の視察、異領域の関係者との交流） ○就労：(13) 職場コミュニケーションに関する言語間対照 ○海外：(9) 異文化マネジメント（異文化理解教育、コミュニケーションに関する言語・文化間対照） ○中堅：(11) 異領域との協働
					<33>異文化コミュニケーション 異なる文化的背景を持つ人々と円滑なコミュニケーションを行うために必要な知識とスキルを理解する。	・言語・非言語コミュニケーション、コミュニケーションスタイル、価値観などの相違から異文化間のコミュニケーションにおいて留意すべき点について理解する ・異なる文化・言語を有する人々それぞれの物事のとらえ方やコミュニケーション・ストラテジーについて理解する ・自己開示について考え方や手法、ラポール形成の手法、エポケーなど、異文化コミュニケーションスキルについて理解する	
3 言語に関わる領域	コミュニケーション	日本語教師として学習者の学習活動を支援するために、学習者の属性やニーズ等に応じた効果的な教授・評価の仕組みや、学習者を社会とつなげる様々な方略に関する基礎的な知識を有するとともに、それらを日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。	⑫言語教育と情報 効率的で創造的な日本語教育を行うために、学習管理や教材作成等に必要となるICT活用方法を知るとともに、情報資源の扱い方について理解する。	<35>日本語教育とICT <36>著作権	<34>コミュニケーション教育 学習者の日本語によるコミュニケーション能力を育成するために、コミュニケーション教育の理論及び手法について理解する。	・コミュニケーション及びコミュニケーション教育について理解する ・「日本語教育の参照枠」における言語教育観と一般的能力、コミュニケーション言語能力・コミュニケーション言語活動、コミュニケーション言語方略、熟達度について理解する。 ・日本語教育活動において学習者及び支援者が行う多様なコミュニケーション活動について理解する	○生活者：(10) 生活者のための教材・教具のリソース（教材の活用・作成と著作権） ○留学生：(9) 留学生のための教材・教具のリソース、(10) 著作権、(11) 統計処理（テスト・評価・成績管理） ○児童生徒：(13) 児童生徒等のための教材・教具のリソース（教材・教具の作成、著作権） ○就労：(14) 就労のための日本語教育の教材・教具のリソース（通信・eラーニング、ICTツール） ○難民：(13) 難民のための日本語教育の教材・教具のリソース（通信・eラーニング、ICTツール） ○海外：(10) 教材・教具のリソース（通信・eラーニング、ICTツール） ○中堅：(12) 日本語教育プログラムにおけるICTの活用（著作権）
					<35>日本語教育とICT 効率的で創造的な日本語教育を行うために、学習管理や教材作成等に必要となるICT活用方法について理解する。	・教育管理及び学生管理におけるICT活用について理解する ・ICTを活用した日本語学習を行う上で有効なツールについて理解する ・オンライン教育を行う上で必要となる基本的な知識や留意点を理解する	
					<36>著作権 効率的で創造的な日本語教育を行うために、日本語教育活動を行う上で必要となる情報資源の扱い方について理解する。	・著作権の基礎知識について理解する ・教材や教具の作成及び活用における著作権の取り扱いについて理解する ・オンライン授業における著作権の取り扱いについて理解する	

3領域・5区分・15下位区分			15下位区分の解説	必須の教育内容	必須の教育内容の目標（大項目）	必須の教育内容の学習項目（中項目）	【参考】初任・中堅日本語教師研修の教育内容
3 言語に 関わる 領域	5 言語	日本語教師として学習者の日本語によるコミュニケーション能力を伸ばす効果的な教育実践を行うために、日本語及び言語一般に関する基礎的な知識及び教育を通じたエンパワーメントを行うためのコミュニケーション能力を有し、それらを日本語教育の実践に活用することができる。	⑬言語の構造一般	学習をより効率的なものにするために、言語を分析的に観察する方法を理解し、世界の言語及び日本語を系統的・類型的に捉え、言語と日本語学習の関係を理解する。	<p><37>一般言語学 学習をより効率的なものにするために、世界の言語及び日本語を系統的・類型的に捉え、言語を客観的に分析する方法を理解する。</p> <p><38>対照言語学 日本語を他の言語と比較し、相違点・共通点を分析する力を培い、教育実践に活用できるようにする。</p>	<p>・言語の類型について理解する ・形態論、統語論、意味論など、言語学の主な分野における基本的な知識を理解する</p> <p>・対照言語学の知識に基づき、対照分析や母語の転移について理解する ・言語類型論や言語の系統について対照言語学的な基礎的な知識に基づき、主な外国語と日本語との言語的な相違を理解する ・学習者の母語別の日本語習得上の難しさや留意点を理解する</p>	○海外：(11) 赴任国・地域などの言語との対照
			⑭日本語の構造	日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語を分析的に捉える方法を理解し、言語教育的な観点から多面的に整理された日本語に関する知識を体系的に身に付ける。	<p><39>日本語教育のための日本語分析 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語を分析的に捉える方法を理解する。</p> <p><40>日本語教育のための音韻・音声体系 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語の発音指導に必要な音韻・音声に関する知識を理解する。</p> <p><41>日本語教育のための文字と表記 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語の文字指導に必要な日本語の書記体系に関する知識を理解する。</p> <p><42>日本語教育のための形態・語彙体系 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語の形態論と語彙成を理解し、語彙指導に必要な知識を理解する。</p> <p><43>日本語教育のための文法体系 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語教育のための文法を体系的に学び、指導上に必要となる分析方法について理解する。</p> <p><44>日本語教育のための意味体系 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語教育のための意味体系に関する知識を体系的に学び、指導上に必要となる分析方法について理解する。</p> <p><45>日本語教育のための語用論的規範 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語教育のための語用論的規範について学び、効果的な教育実践方法を理解する。</p>	<p>・日本語のルーツ、文字、語彙、音韻・音声、統語、談話などの一般的特色を理解する ・学校文法と日本語教育文法の違いを理解する</p> <p>・「日本語教育の参照枠」におけるコミュニケーション言語能力に関する言語能力記述文である「能力Can do」の各項目について理解する ・日本語音声の調音位置(調音点)・調音法・音韻・アクセント・イントネーション・プロミネンスを理解する ・日本語学習者の言語の発音の特徴と日本語の発音上の問題点を把握し、適切かつ効率的な発音指導ができる知識を身に付ける ・円滑な音声コミュニケーションのために必要な音声指導について理解する</p> <p>・「日本語教育の参照枠」におけるコミュニケーション言語能力に関する言語能力記述文である「能力Can do」の各項目について理解する ・ひらがな、カタカナ、漢字、ローマ字の成り立ちや体系について理解する ・日本語教育における文字指導上の留意点や指導方法について理解する ・話し言葉、書き言葉、字体字形などについて理解する ・学習者の言語における文字体系が学習に与える影響について理解する ・日本語の表記の目安・よりどころとなっている主な内閣告示・訓令を理解する</p> <p>・「日本語教育の参照枠」におけるコミュニケーション言語能力に関する言語能力記述文である「能力Can do」の各項目について理解する ・形態素、語、句など文の構成要素について理解する ・語構造、語種や品詞など語や句の意味や成り立ちなど日本語の形態論的特徴を理解する ・語彙指導における留意点や効果的な指導方法について理解する</p> <p>・「日本語教育の参照枠」におけるコミュニケーション言語能力に関する言語能力記述文である「能力Can do」の各項目について理解する ・日本語教育における品詞や文構造及び指導上の留意点を理解する ・格、助詞、テンス、アスペクト、ヴォイス、モダリティなど日本語教育文法上の特徴を理解する ・文法分析の方法を理解する</p> <p>・「日本語教育の参照枠」におけるコミュニケーション言語能力に関する言語能力記述文である「能力Can do」の各項目について理解する ・上位・下位、対義・類義など語と語の意味関係について理解する ・語彙教育で必要となる類義語の意味分析の方法を理解する ・語の意味変化と多義語の意味の構造について理解する ・語、句の意味の拡張と比喩について理解する</p> <p>・「日本語教育の参照枠」におけるコミュニケーション言語能力に関する言語能力記述文である「能力Can do」の各項目について理解する ・効果的な日本語指導のための発話行為・言語行為・発話媒介行為について理解する ・含意、言外の意味、語用論的転移、ポライトネス理論について理解する</p>	

3領域・5区分・15下位区分			15下位区分の解説	必須の教育内容	必須の教育内容の目標（大項目）	必須の教育内容の学習項目（中項目）	【参考】初任・中堅日本語教師研修の教育内容	
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	3 言 語 に 関 わ る 領 域	(5) 言 語	日本語教師として学習者の日本語によるコミュニケーション能力を伸ばす効果的な教育実践を行うために、日本語及び言語一般に関する基礎的な知識及び教育を通じたエンパワーメントを行うためのコミュニケーション能力を有し、それらを日本語教育の実践に活用することができる。	⑮コミュニケーション能力	学習者の日本語によるコミュニケーション能力を育成するために、コミュニケーション能力に関する知識を身に付ける。また、日本語教育を実践する上で必要となるコミュニケーション能力を向上させる。	<p><46>受容・理解能力 受容・理解能力について理解し、教育実践において学習者の受容・理解能力（読むこと・聞くこと）を向上させるための方法を理解する。</p> <p><47>言語運用能力 言語運用能力について理解し、教育実践において学習者の言語運用能力（話すこと・書くこと）を向上させるための方法を理解する。</p> <p><48>社会文化能力 言語使用の社会的な次元に対処するために必要となる社会言語的な適切さに関する知識及び学習者の社会言語能力及び社会文化能力を向上させる方法について理解する。</p> <p><49>対人関係能力 多様な価値観を持つ関係者や、学習者を取り巻くコミュニティと連携し、学習者が家族や関係者により良い関係構築ができる教育実践を行うため、日本語教育人材として求められる対人関係能力について理解し、自らの対人関係能力を向上させる。</p> <p><50>異文化調整能力 異なる文化背景を持つ学習者同士が協働し、主体的に学び合う学習環境づくりや、教師として多様な関係者と連携・協力する上で必要となる異文化理解能力や、異文化接触場面における摩擦を調整するコミュニケーション能力について理解し、自らの異文化調整能力を向上させる。</p>	<p>・「日本語教育の参照枠」の受容的な言語活動「聞くこと」「読むこと」について理解する ・教育実践を行う上で学習者の受容・理解能力（「聞くこと」「読むこと」）を向上させるための方法を理解する</p> <p>・コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性を理解する ・「日本語教育の参照枠」のコミュニケーション言語能力（言語運用能力）について理解する ・教育実践を行う上で必要となる学習者の産出的な言語活動「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」を向上させるための方法を理解する</p> <p>・「日本語教育の参照枠」における社会言語能力について理解する ・学習者の社会言語能力及び社会文化能力を向上させるための方法について理解する</p> <p>・コミュニケーション能力の一つである対人関係能力について理解する ・学習者と学習者の周りの関係をつなぎ、より効果的な教育実践を行えるよう、自らの対人関係能力を向上させる方法について理解する ・学習者が日本語教育を通じて対人関係能力を向上させるための方法を理解する</p> <p>・異文化接触の場面で生じる問題について理解し、問題が生じた際に教師としてどのように対応すべきか考え、望まれる姿勢や態度について考える ・「日本語教育の参照枠」の一般的能力について理解する ・教育実践を行う上で必要となる異文化調整能力を向上させるための方法について理解する</p>	<p>○就労：(15) 異文化調整能力（専門家以外に対する学習効果や日本語教育の必要性の説明） ○難民：(14) 異文化調整能力（専門家以外に対する学習者の日本語能力の伸びや変化等に関する説明） ○海外：(12) 赴任国地域の言語での基礎的なコミュニケーション能力、(13) 海外での実務及び関係者との連携のための能力（マネジメント能力（セルフマネジメント、チームマネジメント）、ネットワークング力、人材育成能力、危機管理能力）</p>